

令和 5年 第2回定例会

自 令和 5年 6月13日

至 令和 5年 6月29日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 2 回 定 例 会

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	6月13日	6月13日	可 決	20
議案第 2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月13日	6月13日	可 決	21
議案第 3号	令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）について	6月13日	6月29日	可 決	127
議案第 4号	令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月13日	6月29日	可 決	
議案第 5号	令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について	6月13日	6月13日	可 決	22
議案第 6号	令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	6月13日	6月29日	可 決	127
議案第 7号	令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について	6月13日	6月29日	可 決	
議案第 8号	監査委員の選任について	6月13日	6月13日	可 決	39
議案第 9号	松川町固定資産評価員の選任について	6月13日	6月13日	可 決	40
議案第10号	令和5年度松川町一般会計補正予算（第3回）について	6月29日	6月29日	可 決	132
議案第11号	辺地に係る整備計画の変更について	6月29日	6月29日	可 決	133

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 2	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願	6月13日	6月29日	採 択	139
請 願 3	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願	6月13日	6月29日	採 択	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 4	町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願	6月13日	6月29日	採 択	139

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月29日	134
報告第 2号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6月29日	135
報告第 3号	令和4年度松川町下水道事業会計における地方公営企業法第24条第3項（弾力条項）の規定の適用について	6月29日	139

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議について	6月29日	6月29日	可 決	146

一般質問の質問事項

令和5年6月26日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1 町が活性化するためのインフラ整備をどう考える	49
2	間瀬 重男	1 新町長施策方針を問う 2 新井西線の延伸と町道4号線改良は	59
3	米山 郁子	1 リニアを見据えた北部まちづくり構想での松川町の役割は	68
4	塩沢 貴浩	1 公共の場で安心・安全確保に関する考え方について	83
5	星野 光洋	1 町内又は町外に向けての広報について	91
6	米山 義盛	1 北沢新町政の子育て支援策を問う。	98
7	加賀田 亮	1 目標に掲げた政策の具体的実践手法を問う。	104

令和5年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

令和5年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和5年6月13日（火曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 5号 令和5年度松川町信州まっかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について

第 6 議案第 3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

第 7 議案第 4号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第 9 議案第 6号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

第10 議案第 7号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

第11 議案第 8号 監査委員の選任について

第12 議案第 9号 松川町固定資産評価員の選任について

第13 議長の報告

請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

請 願 3 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

請 願 4 町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願

散 会

出席議員 13名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しましたので、ただいまから令和5年第2回松川町議会定例会を開催いたします。

ここでご報告申し上げます。去る5月21日付で黒澤哲郎議員より一身上の都合により、議会議員を辞職したい旨の願いが提出されました。

地方自治法第126条の規定により、閉会中であつたことから、議長の判断によりこれを許可してありますので、松川町議会会議規則第98条の規定により、ここでご報告申し上げます。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。ここでお諮らいたします。

日程第8、議案第5号につきましては、本日の採決が必要となることから、順番を繰上げ、日程第5、議案第2号の次に審議をすることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第5号につきましては、日程第5の次に審議することといたしました。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めてあります。

また、株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビの生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により9番、坂本議員、10番、森谷岩夫議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ====

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮らいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から6月30日までの18日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第3、町長のあいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本日ここに令和5年松川町議会第2回定例会を招集しましたところ、議員各位の出席を賜り、誠にありがとうございます。

私事ではありますが、この4月に行われました任期満了に伴います町長選において、初当選をさせていただきました。町民の皆さんをはじめ、各方面より温かいご支援とご厚情に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

この間、多くの皆さんが、松川町を愛する気持ち、どうかしなきゃいけないという強い思いを聞いてまいりました。この思いに対し、その一役を担わなければいけない時が来たと決断し、今この場に立っております。町政につなげ、この町に暮らして良かったと思えるまちづくりに邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

さて、1カ月半ほど経過し、近隣市町村、国・県の動向等を見聞きする中で、当町だけでなく全ての地方行政が非常に多くの課題を抱えていることを再確認しました。しかしながら同時に、課題解決に向かうためには、容易ではないことも再認識をいたしました。それは、新型コロナウイルス感染症による生活の不安、社会経済活動全般が停滞を余儀なくされ、さらに円安やエネルギー価格の上昇に伴う様々な価格の高騰、気候変動に伴う気候危機や災害の激甚化・多発化、急激な少子化・人口減少とそれに伴う人手不足、長期的な環境や社会変動が切実な課題として顕在化し、行政課題における財源確保は課題の最たるものであります。さらに、持続可能な社会の実現に向けた機運の高まりや、地方回帰、人々の価値観やライフスタイルは大きな変化が生じ、教育や子育てに関

する家計負担の増大、性別・雇用形態の違いによる賃金格差など、経済的な問題も深刻化しております。以前のように、インフラ整備を主とし、国・県の権限の下、行政運営をしていた時代とは大きく異なり、権限移譲後は自ら考え、決断しなければならない大変な時代を歩き始めているからであります。

この厳しい現実の中、さらにこの地域においては、リニア中央新幹線、三遠南信道路が賛成・反対の議論はさておき、やってまいります。既にこの事業に関連するインフラ整備は、この地域では過去にないスピードで進んでおります。近隣の様子を具体的に見てみますと、飯田市リニア駅周辺の国道153号、飯田北界限を含めた座光寺地区の開発、飯田インター・山本インター間の国直轄事業、国道153号飯田南バイパス、上伊那においては、伊那から宮田までの国道バイパス、生駒アルプスロード、三遠南信からリニア駅、さらに座光寺スマートインターにつなぐ東西横断軸、さらにリニア発生土を活用した土地の整備等、ありとあらゆるところで大規模な開発が始まっております。

私は、このようなとてつもない大きな変化は、過去においても、未来においても、二度とないだろうと思います。そして一番大切なことは、私たちはこの瞬間に生きているということです。この大変大きな重要な転換期、厳しい時代に生きる一人として、町長として、松川町の未来が輝かしいものとするため、判断を間違えることなく、慎重に、そして未来志向を持って、時代の舵取りをしてまいります。

次に、公約としてまいりました子育て支援についてです。

私は昨年、過去10年間の小中学生の子供のデータを見て唖然といたしました。24.4%減、約4割減ってしまっている現状があるということです。全国的な流れを見る中で、減少は避けては通れません。しかしながら、減少幅を緩やかにする、これは行政の責任であると考えております。よって、そのための政策として、具体的には子育て世代世帯へのリフォーム補助や宅地造成による住まいの確保、給食費の無料化の検討、高校生等における電車定期の補助、保育園の民営化、やまほいくの充実と、小中学校を含めた特色ある教育の検討、小中学校等のグラウンドの整備、組合立からスタートした松川町にとって思いのある県立松川高校の充実、ネットを活用した国際色豊かな教育、子育て支援センターの充実、産婦人科医師は難しいとしても、出産に至るまでの検診等遠くまで移動しなくてもできる環境整備など、個人として実施したい事業は山ほどあります。財源を確保し、政策として判断できることは、町の政策としてできることから一つずつ実施してまいりたいと思います。

さらに、人口増対策まで含めると公約の第2・第3の柱と位置付けている住む場所と

働く場所の確保です。このことについて、組織として政策を検討してまいります。このことだけではありませんが、今後、重要な政策・課題解決に進めていくためには、マンパワーによる現在の仕組みでは課題の解決にたどりつけないと私は考えております。

そこで、現在あるまちづくり政策課において、政策経営会議、プロジェクトチームを設置し、各担当課では解決の難しい政策をチームとして解決できる仕組みをしてまいります。さらに、限られた人材の中で行政運営をするために、組織の再編が必要と考えます。分課条例等の手続きが必要となってまいりますので、今年度中に事務手続きを完了させ、遅くとも来年度には実施できる体制を整備してまいります。

インフラ整備についてです。

県道飯島飯田線バイパスにつきましては、昭和 40 年代からの計画であると聞いております。現在、上片桐地区で止まっていますが、まずは接続について事業を前進させるため県と再協議をしてまいります。また、県道松川インター大鹿線への接続、さらにその先の先線につきましても同様に計画を作成し、お示しできるようにしてまいりたいと考えております。この計画と同時進行としまして、町の土地利用計画についても協議をする中で進めてまいりたいと考えています。

国道 153 号線についてであります。

この件については、座光寺バイパスから飯島までの関係市町村であります飯島、中川、高森の 4 町村において、国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス改良促進期成同盟会が発足しておりますが、計画は未定であります。発足されたばかりであります。リニア及び三遠南信道路への上伊那からの接続道路として、上伊那においては、伊駒アルプスロードが完了するとその後は、4 車線化を見据えており、となりますと、この 4 町村の計画は非常に大切なものとなってくると考えます。松川町としては、町の発展、活性化、あり方を踏まえ、議会の皆さん、関係者の皆さんとしっかり議論し、将来を見据え方向性を検討してまいります。

産業振興についてです。

柱の一つである働く場所の確保としたとおり、産業振興なくして、人口対策も町の活性化もないと考えます。現在、物価、資材、エネルギーの高騰等、非常に厳しい中であります。農商工全てにおいて同様でありますので、この点について検討してまいりたいと思います。

さらに、企業誘致及び企業団地の造成です。企業の誘致を積極的に行うとともに、造成地としては、個人としては、片桐松川沿いの両サイドについては、既存の状況からも

検討する必要があると考えております。さらに、土地開発公社が現在、実質停止している状態ですので、宅地造成・企業団地の確保を含め、具体的に検討を進め、議会の皆さんと協議する中で、早急に計画を示してまいりたいと思います。

賑わいの創出についてです。

私をご存知のとおり、行政職員として観光業に長く携わってまいりました。この中で、町を訪れていただく関係人口を増やす、このことが移住定住に向けた取組の一つであると考えております。平成4年にオープンした清流苑は、当時は様々な意見を頂戴してまいりましたが、町の事業としてしっかり進めてきたことで、観光面においては、清流苑のない松川町は考えられないと思います。また、梅松苑においては、非常に厳しい状況下での経営の中、現在、指定管理者の努力により、キャンプ、コテージ、食事の利用者とも増加し、採算の合う事業へと成長してまいりました。また、松川観光まちづくりセンターは、DMOとして6期目を迎え、様々な事業を展開し、結果を出してきています。

ふるさと納税も町では5,000万円ほどでしたが、昨年度は2億1,200万円と行政の不得意な事業について結果を出して推進されていることに、今後さらに期待をしています。

個人レベル、団体レベルにおいても、シードルをはじめ、若者の会議や新井商店街を活用した事業等々、新しい動きも出てきています。

町一番の観光事業である果物観光においても、コロナ明けの今後を期待するところですが、課題となっているのは、昼食の受入れです。大型バスが来ても、食事を受入れることができないので、町外へということになっております。町内へ滞在していただくことを仕組みとして検討してまいります。

プラス、情報発信です。

観光だけでなく、町の情報発信を町民の皆さんへ町外の皆さんへ量・質ともにしっかりと伝えてまいります。町外の皆さんへは、松川町のブランドを高めることにつながりますし、町民としては、外から伝わる元気な町の情報は大変嬉しい気持ちになります。さらに、町の事業については、町民の皆さんが分かりやすい情報として、しっかりとお伝えしていきたいと思っています。このことを職員の皆さんに十分理解いただき、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、チャンネル・ユー、SNSなどを最大限活用する中で、話題性、先進性、有効性、ボリューム、継続に努め、町職員、全職員が情報発信を意識して事業を進めてまいります。

医療・福祉につきましては、住民生活の最も基本部分であり、安心して幸せに暮らせる町を目指していかなければいけないと考えています。松川町の現在までの医療・福祉

につきましては、病院、保健師、各事業所の皆様のご尽力によりまして、他地域と比較しましても、非常にレベルが高く、国保税にいたっては全県で77市町村中70番前後を推移しています。ということは、全国でもトップレベルの国保税の低さということになりまして、このことは全国に誇れる素晴らしい実績であります。関係者の皆様に改めて敬意を表します。

今後につきましては、今まで同様、安心・安全に暮らせる医療・福祉体制を維持してまいりたいと考えています。既に町では、チャンネル・ユーの光化工事によって、光ファイバー網の整備が完了しております。この環境を生かし、病院、福祉施設等とのリモート診療やリモートによる状況把握等々、先進的な取組ができないか、関係機関、事業者とも検討をしております。このことにより、自宅にいながら診療できることで、移動による交通や経済の課題、不安解消、安否確認等、さらなるサービスの高付加価値化を提供できるのではないかと考えています。

元気センターについてです。

この件については議論をされ、議会としても方向性を示されてきたこと十分承知をしております。私も、コミュカフェ等で関わりを持たせていただきましたし、社協にも勤務していましたので、事業の必要性は重々承知しています。その中で、私個人としては、旧店舗の建物のあと利用としてこの場所の利活用するに至ったと思いますが、建物が無い現在、さらに予算規模も当初と比較すると大きな増額となり、この建設をこのまま進めることが正しい判断なのかどうか、今の私には判断をしかねております。しかし、現実の課題として、実施設計まで事業が完了していますので、早急にさらなる議論を重ね、結論を出してまいりたいと思います。

議会についてです。

現在、地方議員のなり手不足という課題があるのはご承知のとおりです。この点については、議会の皆様の議会改革推進会議ということで、自ら進められていること。さらに、女性の模擬議会の開催等進めていただいていることに、まずもって敬意を表するとともに、より良き方向性を定め、前進させていけるように今後もお願いしたいと思います。

たくさんお伝えしたいことはまだまだありますが、残り数点、要点だけお伝えさせていただきます。

景観に配慮したまちづくり、環境都市、カーボンニュートラル、SDGs、有機の里等持続可能なまちづくり、職場の環境づくりとして先日の災害対応を見ました。迅速な

対応に、本当に松川町の職員は素晴らしいと実感しました。この素晴らしい職員が最大限、さらに力の発揮できる組織と組織づくりをしてまいります。

地域活動、公民館活動を充実させてまいります。コロナ禍で止まっていましたが、牧之原市、蓮田市、さらには遠くの三原市との交流を再開してまいりたいと思います。

最後に就任式でも言いましたが、あいさつを徹底させ、明るい役場づくりをしてまいります。行政サービスの基本である正確な業務を遂行してまいります。そして何より、停滞感のある現状打破するため、新規事業・モデル事業を積極的に取り入れ、同時に必要となってまいります財源の確保に向け、職員の定数管理、交付金、補助金等、様々な手段を用いて、全職員を挙げて努めてまいります。

しかしながら、簡単なことではありません。職員とともに全力で取り組んでまいりますが、議会の皆様、町民の皆様のご協力、ご支援なくしてこの目的は達成できませんし、町の活性化はありません。どうか、この大きく時代の変わる今を生きる同志として、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました令和5年第2回松川町議会定例会一般会計、令和5年度補正予算第2回について、概要をご説明申し上げます。

補正予算は今年度骨格予算であった当初予算を踏まえ、町民の生活を守るため、行政運営が停滞することのないよう編成をしました。

補正予算案の総額は、一般会計5億2,000万円を追加して63億7,000万円。特別会計は国保を含め5会計、企業特別会計は保養宿泊施設事業の1会計であります。

一般会計では、国庫補助金や県補助金、交付税措置のある起債など財源確保を伴う事業を最優先とし編成をしました。政策とし、今回計上を止めたもの、計上していないもの等につきましては、議論を重ね、9月補正にて追加でお示しをさせていただきますので、ご承知おき願いたいと思います。

一般会計歳入では、主な部分として、特別交付税、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、通称デジデン、県支出金として、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金、子どものための教育・保育給付費県負担金、企業版ふるさと納税、「くだものの里まつかわ」応援基金繰入金、繰越金、諸収入としてリニア対策雑入福与圃場整備費用負担金、起債として辺地対策事業債であります。

歳出では、拡充継続事業として、移住定住の推進として、移住を検討される方へ就業相談をはじめとした支援や移住セミナーへの参加に457万円。新型コロナウイルスワク

チン接種事業として1,190万。林業振興として1,829万。商工業の振興として1,970万。小中学校子育て支援事業として3,261万。保育園子育て支援事業として1,458万。新規事業として、上片桐支所・生田支所の改修として541万。女性模擬議会18万。低所得世帯支援給付金として3,185万。新婚新生活支援事業として180万。およりての森環境保全整備・森の活用事業として1,542万等でございます。

その他、条例改正、特別会計、企業会計補正予算、選任についてであります。

議案詳細については、お手元の資料として配付させていただきましたが、それぞれ説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願います。

議員各位におかれましては、町政発展のため、格別なるご理解ご協力をお願いいたすことに賜りまして、あいさついたします。

どうぞよろしく願います。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） それでは議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第5、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） それでは議案第2号をお願いいたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 国保税の健康保険税条例の一部改正ということで、保険料の統一化に向けてのロードマップに基づいて値上げしていくということで、均等割が1万6,000円が1万7,000円と、平等割も若干上がるという、このいろんな高物価の中で非常にやっばり厳しい生活を強いられている中でのロードマップに沿った値上げについては、反対を表明したいと思います。

ロードマップに基づくと言いますが、そのことについても国保の運営協議会ですとか、社会文教常任委員会でも質疑をしまして、まだ十分定められたことではない検討の余地があるものが感じられますので、ここでは反対いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありましたので、賛成の意見の方はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

それでは、討論を終結し採決を行いたいと思います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 起立多数であります。起立多数で賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第1回)について

○議長(中平文夫) 先ほども申し上げましたとおり順番が変更になりますけれど、日程第8、議案第5号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第1回)についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) それでは議案第5号をお願いいたします。

= 議案第5号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山義盛議員。

○3番(米山義盛) この大規模改修の内容でございます。

午前中の全員協議会でも話題になりましたゼロカーボン宣言に沿っての脱炭素化社会へ向けての取組の中で、清流苑のボイラーの改修についても、木質バイオマスを使ったボイラーに改修できるかどうかというのは、再度検討する必要があるというふうに思います。せっかくの改修の機会を逃しますと、そのゼロカーボンへの取組に遅れを取るといふ、禍根を残すような気もいたしますので、そういったボイラーについての改修が、先だつての全員協議会での提案の部分をそういう形で、改修を変更するということは今の時点で可能なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(中平文夫) 田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) ボイラーの関係につきましては、熱効率ですとか循環させる仕組みづくりとか、そういうようなことから検討はしたんですけど、現在のボイラーを更新したいと、現在の形のボイラーを更新したいというふうに今は計画をしておるとこ

ろであります。

お願いします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） ということで前の答弁と同じということではちょっと納得ができません。

先ほどの議論を踏まえての再検討ができることを希望したいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 希望でよろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 起立多数であります。起立11名で賛成多数であります。

よって、議案第5号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

○議長（中平文夫） 日程第6、議案第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）

についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 議案第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）。

＝ 議案第3号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） それでは2点ほどお願いしたいと思います。

概要のほうでお願いをできればと思います。概要の2ページになりますけれども、新規事業で結婚新生活支援事業と同じく新規で子育て世帯訪問支援事業の2つが載っております。

この結婚新生活支援事業に関しましては、何年以内が新婚なのかとか、町内なのか町外からでもOKなのか、また詳細をお願いできればと思います。

また、子育て世帯訪問支援事業に関しましても、役場の職員の方が訪問するのか、それとも委託をしてお願いをするのか、こちらも詳細をお願いできればと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ではお願いいたします。

歳出の予算書で申し上げますと、17ページの民生費になります結婚新生活支援事業、歳出では180万円、それから歳入では国からの予算を見込んでおりまして120万円のものでございます。

こちらは以前に行っていたんですけれども、中断して、今年度再度復活させたいという事業でございます。

結婚時に2人とも39歳以下かつ世帯の所得が500万円以下の世帯に出されるものでございまして、対象の者につきましては、結婚に伴う住宅取得、賃貸引っ越しの費用に対する助成で、39歳以下の方は30万円、夫婦ともに29歳以下の方は60万円を交付するものでございます。

条件といたしまして、今年度の婚姻ということで、6年の2月1日までに結婚された方に対する助成になっていきます。今後も国の予算を使うもので、何年か前から始まっているものなんですけれども、年度ごと区切っていって、年度のギリギリのところを今年度中に出さなきゃいけないということで、期間は区切っていきますけれども、より良いものになるためには来年度もというような形で考えております。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） よろしいですか。

もう1つ、中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 子育て世帯訪問支援事業に関する質問に対してのことですけれども、この事業につきましては、ヘルパーさんが住宅を訪問して、子育てに不安のある世帯への家事支援ですとか、そういったことを代行で行うような内容となっております。

ヘルパーさんになりますので、そういう方ができる業者なり、そういったところに外部委託という形で今のところ考えております。

これにつきましては国、また県からのそれぞれ補助制度がありますので、そちらのほうを活用させていただきたいと考えております。

国からの補助については2分の1、県からは4分の1、残りの4分の1につきまして町のほうから支援させていただいて、個人負担のない形で、ヤングケアラーですとか、そういったことの恐れのある家庭への支援を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

では、結婚新生活支援事業に関しては、国の事業ということで、何年かに分けてということかと思えます。そうしますと、上の移住定住の推進ともちよっと重なってくるところがあるかなと思えますので、またそういった棲み分けですとか、もし条件が合うようであれば、2つ一緒に支援をいただくことが可能なのかをお聞きしたいと思えます。

また、子育て世帯の訪問支援に関しては、以前質問したときには、松川町内ではヤングケアラーは把握はしていないとかいないという答弁だったと記憶しておりますけれど、1年ほどたっておりますので、松川町の現状をまた聞きできればと思えます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

確かに移住定住の部分と大きくリンクするところがございますので、まちづくり政策課にこの事業を復活させるときにも相談しながらというふうに、去年のうちから打合せをしております、連携してやってまいりたいと思っております。

国の補助金の条件で二重で出すということができないこともあるかと思えますので、そこは慎重に審査してまいりたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 現在把握しているものについては、当然全てまで把握できているとはなかなか難しいところもあるかなと思えますけども、一つとして要保護児童対策地域協議会という、児相ですとか各関係団体、専門家によります協議会の中で共有させていただいておる世帯・家庭があります。その中で、例えばですけど、母子家庭で多子に

わたるようなもう明らかに子供に家事が行われているような、そういった事例が実際ありますので、まずはそういった分かる範囲の中で、そういった手立てを行っていききたいという考えでおります。

お願いします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

結婚新生活の支援事業に関しては、また移住定住の推進にもつながるような支援と、また広報をお願いしたいと思います。要望になります。

また、子育て世帯の訪問支援事業に関しましては、県のアンケートの結果であれば結果を見ると、具体的な支援ももちろん大事だと思いますけれども、当事者の子供たちの意見では、「何より相談できる場所が欲しい」という回答がトップだったように思いますので、またぜひこまめな家庭訪問と多分そういった問題、家庭内で完結してしまうときが多いかと思っておりますので、ぜひ粘り強い家庭訪問で、その家庭内の問題を聞き出して、まず家庭の方が心を開いてくれるような訪問支援と、また家事の支援をお願いできればと思います。また要望になりますけれど、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中平文夫） 要望でよろしいですか。

○2番（塩沢貴浩） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） それではお願いいたします。

まず、先ほど町長のあいさつの中で、補正予算、9月に肉付けをするというようなことでありました。

3月の定例会のときに、議会のほうでこの当初予算を認めたときに、現町長と副町長いないわけですが、「6月の補正で肉付けをする」という答弁をいただいております。当然4月には、職員の人事異動、また4月に町長の選挙、5月に副町長の任命ということで、肉付けするにはかなり時間がなかったのかなということで、9月かなというような判断をいたしました。そうは申し上げましても、この予算書の中に、増額の部分があるかと思っておりますので、分かる範囲で結構でございますので、この部分が肉付けしたところですよってところが分かれば、教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 先日の全協の中でお配りをした予算概要の中で、町長が特に子育て支援ですとか、商工業の振興、そういったようなところで新規として事業を今回計上させていただいているものが主に町長の思いがあって肉付けをさせていただいた部分でございませう。

ただ、やはり今、川瀬議員がおっしゃったように、町長も就任してまだ1カ月半というような中で、特に行政が今回停滞をしないようにというような中で優先して組まなければならないものを優先させていただいておりますので、さらに今後、肉付けの中では町長の思いのこもったその補正予算になろうかというふうに思っておりますので、今回はそういった形での編成となったということによろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） 今、総務課長のほうから時間的な問題等もあるかというふうに思っております。

それで具体的な部分は今、何項目か言っていたんですけども、ちょっと詳しくお聞きしたいなというふうに思っております。

まず、18ページ、そここのとこに児童福祉費というところがあります。これは3,600万、児童手当増ということで3,600万の増になっております。それに併せて、ちょっとこれ違う、保育所になると違うのかな。これもそうですけれども、保育委託料等の増で1,100万円が載っております。児童手当の増につきましては、令和4年度のときが約1億9,000万ぐらいあったのかな。それが当初予算については、8割にして1億5,000万くらいだったのが、3,600万の2カ月ぐらいで増額になっておるといことがございませう。これがまず1点目ですな。

それから、その下の保育所費のところ委託料でございませうけれども、保育委託料増、これは1,100万円のところになっております。これは315万ぐらいから当初予算になったんで、確か答弁いただいたのは8人分というようなことで説明があったかと思ひませう。これについて4倍とは言ひませうけれど、近く上がっておりますので、ここの辺についての説明をいただきたいというところでありませう。

もう1点でありますな、28・29にお願いしたいと思ひませう。

小学校と中学校の関係でございませうけれども、備品購入費、小学校で17でございませうけれども、1,100万円。また中学校のほうで772万円というふうに記載しております。これについては、去年かな、去年も電子黒板を購入して各教室へというようなことがあ

たんですが、ちょっとそこら辺の内容は小学校は4台、中央小学校9台、中学校は9台というふう去年はそんなような説明であったかと思います。この辺について、どんなような用途、また台数と用途が分かれば教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 歳入の18ページにございます児童福祉費の児童措置費にありません児童手当でございますけれども、こちらの10月の支給がございましたので、今回の6月で上げさせていただいた1年分を計上したものでございまして、骨格予算によって削られていた分で、年間の必要な数を6月として出したものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 質問いただきました1件目の保育委託料の増の内容であります。

当初予算におきましては、当初8名分の4月分ということで313万6千円であります。

現在、対象となる園児さんが合計12名、ですので4名増えて、なおかつ年間に必要な12月分を再計算しまして、その差額の必要な金額ということで、今回1,117万6千円を要求させていただいております。

また、学校に関する備品の関係でありますけれども、電子黒板になりまして、これにつきまして普通教室については整備が整っているんですけども、それ以外の理科室ですとかそういったところのほかの教室について、今年度整備を完了させたいと考えております。

内容につきましては、中央小学校に11台、北小学校に2台、中学校に9台、合計22台を今年度整備をさせていただいて、全ての学校において電子黒板の整備を完了させたいと考えております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） それぞれに答弁いただいて理解をしているところでございます。

当然10月支給の分の児童手当にマイナスというか、不足分であるということであるので理解はいたしましたし、保育の委託料、当初は人数が限定されておったというのがフリーになって、人数の増加ということも伺えましたので、当初8名が12名分の1年分ということで増額分ということで理解をいたしました。

小学校・中学校の電子黒板でありますけれども、これでいろいろ勉強に向けて、それ

ぞれの児童からいろんな報告があったというような意見を聞いておりました。電子黒板を使つての、そういうことはなかったですかね。そんなような確かあったような、説明があったような気がしたんで、これでいろいろ分野において使えるかなというふうに思っておりますので、非常にいいことかなというふうに思っております。

最後に1点お聞きしたいのは、今、光熱水費でありますけれども、非常に電気代6月からまた上がったりいろいろしておりますけど、当初予算からは大分今度補正予算に載っておりますけど、大丈夫ということによろしいですか。その確認を1点させていただきたい。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、光熱水費につきましては各課、予算走り出したところで確認をいただいておりますけれども、9月までは現状の予算の中でいけそうだということ確認をさせていただいております。

また、今後金額の動向等もありますし、施設の中で節約できる部分については節約をしながら、必要最小限の部分を9月以降で計上をさせていただくということで、今回、統一させていただいておりますので、そんな形でご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 補正予算のほうで質問させていただきます。

予算書の25ページ、フォレストアドベンチャー施設費です。大規模改修ということで5,813万円、補正予算組まれています。フォレストアドベンチャー開いてからもうかなりたちます。大規模改修、全員協議会でも説明ございました。

今の利用状況や、あるいはそのフォレストアドベンチャー改修にあたってクローズ、閉めることになるのかというふうなこと等、ちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

もう1点は、30ページです。旧松川青年の家の管理費ということで、プレオープンイベント消耗品とそれから委託料、施設あと利用計画策定ということで計上されています。

今回の補正予算に盛られた理由、及びそれから今、大規模改修、屋根の改修等行われているとこだと思うんですが、その進捗状況とこのプレオープンイベント、どんなことを予定されているのか、いつ頃、どんなことが予定されているのか、この管理運営委託、受けたところの指導はまだ行われていないのか、今の青年の家の状況、説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 2点のご質問をいただきました。

最初の1点目でありますけれど、フォレストアドベンチャーの大規模改修についてでございます。

まず、現在の利用状況でありますけれど、コロナ禍であってもアウトドアのスポーツだったということもありまして、割と利用客は多かったところであります。その中でも今年度は、また高校の修学旅行といたしますか、体験旅行のほうに来ておりまして、現在も県外の中学・高校辺りのバスで乗ってこられるお客様がおりまして、今年度、また3年、4年前まではいきませんが、それに近づくような形で増えてきております。ですので、これを機にやっぱり大規模改修をすることで、さらにお客様のほうを呼び込みたいと思っておるところでございます。

それで工事の予定でありますけれど、工事のほうは冬場の休園の時期を使って工事のほうを行っていきたいと考えております。時期的には一応12月に入りまして、12月から1月、2月、この区間で工事ができればいいというふうに今現在は計画を立てておるところでございます。

続きまして2点目の青年の家の関係になります。

青年の家の関係の予算のほうで委託料としまして、あと利用の基本計画の業務委託ということで計上をさせていただいております。こちらにつきましては、既に管理運営主体のほうが決まっておりますので選考されております。その方々が、元々プレゼンで構想を示していただいておりますけれど、その構想に基づきまして、具体的にその施設をどのように活用していくか、あるいはグラウンドも含めて、グラウンドをどんなふう to 活用するかということを中心に基本計画をその方々にしっかり練ってもらうということがあります。その委託料ということで計上をさせていただいております。

それからプレオープンの関係になります。

プレオープンの関係は、こちらのほうも管理運営主体の方と話をすることで、現在工事のほうの耐震補強、長寿命化工事のほうをやっておりますけれど、長寿命化工事のほうが一応8月末で完了する予定になっております。今のところ、工程どおり順調に進んでおるような状況になっております。

この建物が完成した後、やはり本格稼働は来年度からというふうに計画しておりますけれど、それまでにやっぱり何度かプレオープンをして、できるだけ認知度を高めたいということを考えております。

プレオープンにつきましては、2つの今のところは行事を予定しております。1つはキャンピングカーによるイベントを考えております。こちらのほうを昨年もやったんですけど、全国からキャンピングカーが集まってきて、そこでイベントのほうをして、町民も参加できるような形にしたいと思っております。

もう1つは、「MMM」を使ったクラフトというか、そのほうの材料を購入しまして、実際にそれで青年の家のいろんな家具、実際にこれから使っていくような机や椅子、いろんな家具を実際に町民が参加してもらいながら作る、そんなイベントを考えておるところであります。また、そのようなイベントを通して得られる、そういうそういうようなことの結果を基にしまして、今後の運営の参考にしていきたいと、そんなふうに考えております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 答弁いただきました。

フォレストアドベンチャー、修学旅行等が増えているということで、大規模改修は冬場ということで、休業とかそういったことは影響ないというふうに理解いたしました。

しかし、この時期の補正予算、骨格予算の中でこの子育て支援とかそういったものも、いろいろな生活に直接関わる町民生活に直接関わることはちょっとフォレストアドベンチャーの改修、思えないというふうな印象を私は受けまして、今回ここに載ったことについてどんなもんかな、どういう経過だったのかなというのをお聞きします。

それからもう1つ、青年の家につきましては、この利用計画策定とかそのプレイベント消耗品、これはもう既に管理運営委託を結んだところが負担するのではなくて、こういう個別のことも、この町の別な負担という形でしなきゃならないもんなんじゃないでしょうか。

以上です。ちょっとお聞きします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） はい、フォレストアドベンチャーの大規模改修につきましては、やはり本部のほうからコースの改修ということがもう一つの課題になっておりまして、ある程度、早急に改修の必要性があること。また、やっぱりお客様を呼ぶには、何らかの変化をつけたいということ。それから環境的にやはりちょっと枯れた木とかそういう面でやっぱり安全性をもっと高めたいということもありまして、なかなかそのような事情からやむを得ずやっぱり改修に迫られて、この休業の期間を使って早急に廃止のほうを図っていきたいということでもあります。それには辺地のほうを財源を使わせていただ

きまして、しっかりその期間内で完了させたいという思いであります。

それから青年の家のプレオープンのイベントでありますけれど、先ほどちょっと日程を言い忘れてしまったんですけれど、キャンピングカーのイベントにつきましては、今のところ10月の28・29の土日を予定しております。

またショップボットによりますイベント、いろんなものづくりのイベント、これが11月19日の日曜日に、地元の人たちを集めながらやっていきたいなあと、そんなふうに考えておるところであります。

それでこちらのほう、今、運営主体の方と包括連携を結んでおりますけれど、やはり将来的にそちらのほうに指定管理とかそういうふうになれば一番いいんですけど、それまではやっぱり町のほうで委託していくとか、町と一緒にいろんなことを一緒になってやっていくというスタンスでありますので、材料費を提供したりして、あと生田の「MMM」の関係ですか、そちらのほうとも一緒になってイベントをして、ぜひ青年の家に愛着を持っていただけるような、そんなことのものづくり、またイベントにさせてもらえればと思っております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） もう1つ、フォレストアドベンチャーについては理解いたしました。

旧青年の家のほうのことですが、この管理運営委託の業者が決まって、その確かに今、大規模長寿命化で大規模改修が進んでいて8月に終わるということですが、そういう改修は進めつつも、あそこの事務所に人を集めていて、何らかのこういった準備をしていくような体制ってのは、いつ頃からその管理運営委託の業者、ちょっと名称を忘れてしまいましたけど、はいつ頃から入るものとなりますでしょうか

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 正式には来年度オープンという形になりますので、来年度から正式にあそこに詰めていただけるような形になります。

それまでは、包括連携という形で打合せをしながら、あそこのところもそのようなイベントの準備ですとか、また来年に向けて準備のために使用はしていきますけれど、常駐とかそういう形は来年度からという形であります。

名前につきましては、「山村ネットワーク開発」という一般社団法人になります。

お願いします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、お聞きします。

ちょっと順番前後しますが、先に教育関係からお願いしたいと思います。

一般会計の28ページ、小中学校、それから小学校管理費、中学校管理費ということの中で、先ほど川瀬議員もちょっと質問がありました備品についてでございます。

今回電子黒板、それからタブレットの端末を随分また導入するというふうなことでなっていると思います。ちょっとお聞きしたいんですけれども、別に買うなっていうわけじゃないんでいいんですけれども、何か前回なんか聞いたときには、この3月だったかな、「電子黒板をもういい加減に何枚買うんですかね」って言って、確かあのときに「もうほぼ配備終わる」っていうふうな答弁だったと思います。議事録、読んでいただければ分かります。だけど、今回いわゆる特別教室にまた入れることになったっていうふうなことなんで、別にそれもいいですよ、いいです、いいです。

ですんで、あのときに「全体の計画進行表みたいのをください」って言ったと思うんですよね。要は、学校の備品を国からの補助金があるからといってポコポコ、ポコポコ買っていくっていうふうにとられてもしょうがないんで、この何年何組の教室には、この備品が令和何年に買ったと、耐用年収5年で、この辺で買い替えとかっていうふうな形のガントチャートですか。こういうのがないと毎回毎回こうやって備品が出てきて、タブレットも同じです。タブレット、小学生にこのぐらい、北小の子にこのぐらい買って、この台数買ってこの年数使って、今、償却が終わったんで再リースする、もしくは新しく買い換えるっていう、そういう行程表がちゃんとないと、どうなっているのかなっていう感じがします。毎回毎回、何か電子黒板上がってくる気がするんですけど、ちょっとその辺をはっきりさせてほしいんですね。ですんで、そういうものを出していただけますかね。社会文教常任委員会の委員会までには、簡単なものでいいので出してほしいのと。

それとタブレット、これちょっと私もはっきりしない情報なんで分かんないんですけど、なんか昔買ったタブレットがなんか新しくしたんでなんか余っているっていうの、なんかで聞いたような気がしたんですけど、なんか、しかも100台単位で余っているっていう、なんかそれは別に余らせて古くなって買い換えたのかよく分かりませんが、それは教育委員会が持っているのか、それとも町の備品にしちゃっているのか分かりませんが、そういうことがあるらしいっていうのをちょっと聞いたんですけど、それは本当ですかね。

もしあるのは別に構わないんですけど、それも何かやはりちゃんとした備品管理で、ガントチャートで管理していれば、ここで300台買い替えで、余りがドカンと出るから、これを例えばまちづくり政策課で使えないかとか、産業観光課で使ってどうぞとかっていうふうなことにもなると思うんですよね。せっかく買った財産なんで。そういうのもちゃんとやっぱり必要だと思います。

というわけで、社会文教常任委員会までにガントチャート出せるかっていうのと、あとタブレット余っているっていう話の真偽を教えてください。私はちょっと「もう本当にそんなことあんのかな」と思ったんですけどもね。それが1点になります。

それから2点目です。

委託料のところにありますけども、28ページのほうだな、小学校管理委託料で英語ICT支援員委託っていうのがあります。これはこの前、出たやつだと思います。町長もあのように答弁していただいたんで、この今年度、令和5年に限ってのALTの民間派遣ということで、それは了解いたしました。

令和6年度以降は、ちゃんとJETもきちっと検討してほしいというふうなことで、その条件の中で私は了解したつもりなんですけども、その後、JETとの交渉はどうですかね。令和6年から入りそうなのか、それとも、町長とどういうふうな話をされたのかとか、その経過をちょっと教えてほしいのが1点です。これで2点目ですね。

最後3点目、ICT支援員なんですけども、ICT支援員の委託ですけども、これはどういうところを使うつもりなのかなっていう感じがしています。いわゆるこれもやっぱりALTじゃないですけど、民間のバリバリの人たちの業界もあるし、変な話、先生OBみたいな人たちもいるし、その辺はどういう人材を充てるつもりなのかなというのをちょっと教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 私のほうから初めのちょっと質問について回答させていただきたいと思います。

ICT関係の備品の行程表とかの管理のものについては、また社会文教常任委員会までにお示しできるような形で整えたいと思います。基礎となるものはありますので、そういったまた年度を入れたもので、なるべく委員会に間に合う形で整えたいと思います。

ちょっとタブレットのこれまで購入したものについては、教育委員会でははっきりとはちょっと把握は今のところちょっと今の質問に対しては明確に答えられませんが、タブ

レットの管理自体は各学校でしておるのが現状です。

自分の認識としましては今回、自分の認識というか必要な児童数分を当時、児童と合わせて教師の分をこれまで整備してきた認識でいます。今年度補正で計上させていただいているのは、今現在、教師もタブレットを持っているんですが、現在のちょっとスペックでは動きがちょっと遅い、重くて遅いっていうちょっと状況がある中で、スペックの高いものを教師分ちょっと整備を図りたいという内容であります。

これまでの使っていたものについては、また予備の機械として、例えば不具合が児童で故障とかできても、それを代替として使ってもらえるような形で今のところ考えております。

2つ目につきましては。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 2点目、英語のJ E Tの関係でありますけれども、直接まだJ E Tのほうの問合せ等はありませんが、近隣のJ E Tの利用状況を確認したり、補助金、町長からも、来年度に向けてどういう補助金があるのかってことを指示がありましたので、それを今、探してるところであります。また県内だけではなくて、県外のほうも少し情報を入れて、民間の利用状況だとかJ E Tの利用状況をまた明らかにできたらなというふうに思っています。

それからタブレットの件でちょっと補足させていただきます。何台も余っているってことは多分ないと思います。なぜかっていうと、実際子供たちの破損があります。よほどの行為でない限り、子供たちに家庭に負担させるわけにいかないんで、例えば、縄跳びにタブレットを持って、計測するために持っていたと。縄跳びやったら砂が飛んで画面が割れてしまったっていうこともあって、そんなような故意じゃないものについては、子供たちに負担できないので、予備あるものからどんどん提供していただくことになっています。今回のは、先ほど課長のほうで話があったとおりです。

それから3点目I C Tの支援員ですが、今現在、松川町で雇用しているI C Tの支援員の先生方は元教員でありますので、どちらかというとな授業活用に長けてる先生方だというふうに考えてます。ところが、現在そのウィンドウズのアップデートだとか、ソフトの不具合だとか、あるいはネット環境だとかそういうメンテナンス部分に非常に時間が取られて、特に小学校のほうのI C Tの進み具合、利用状況がまだまだ遅れているかなというふうに思っています。

今回、I C Tの支援員を新たに雇用するのは、どちらかというとなメンテナンスに強い

業者関係の方に入っていて、今までの先生方には、今度活用のほうをもっと力を入れてやっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

来週、もし社会常任委員会に間に合わなくても、近日中にペーパーでもいいんで、せめて最終日には間に合うようにというふうな形をお願いします。

注意してほしいんですけど、過去の履歴はもちろんなんですけど、それを見て将来令和何年度ぐらいに電子黒板 10 台ぐらい買う予定だよ、みたいなどこまでちゃんと含んでくださいね。要は過去・現在・未来っていうのが揃ってガントチャートなんで、そういうのをちゃんとつくってください。もちろん予想で構わないんでね、今の時点では。

タブレットも同じようにやってください。今、どの小学校に何台あって、今これぐらいで、買い換えの時期はこのぐらいで、将来的にはこうなるというふうな形まで。それはお願いします。必ず未来まで入れて、要は予算的にどれぐらい今後、必要なのかわかっていうのがつかみたいというのが狙いであります。

タブレットの件は、今多分不確かと思うんで、ちょっとまた調べてみてください。私になんかうっすら聞いたのは、本当かどうか全然分かんないし、本当、噂レベルかもしれないんで、こんなことを発言してもしょうがないかもしれないんですけど、何かの補助金で1回買ったと、タブレットそれこそ何百台も小学校か中学校かで。その後、何かの国の何だっけ、何とかG I G Aスクール構想が入って、そこでもまた補助金がバーンと出たんで、それで国の補助金使って買ったと。そうすると去年か一昨年買ったやつが、は別の補助金で買ったんだけど、なんか無駄になっちゃったみたいなので、今言った故障したから交換とかじゃなくて、本当 200 台とか 300 台が何かどっかに眠ってるみたいな話をちょっとちらっと聞いたんですよ。まさかなと思ったんですけど、一応確認してみてください。

それ本当だったら、それを責めるんじゃないんですけど、どんどん活用したほうがいい、いろいろなところにね。図書館に置くなり今言ったデマンドバスの年寄りに配って予約をそれのできるようにしたりとか、なんだって活用できる。ですから、もったいないんでそういうのをきちんと発掘、そのためにもきちんと台帳管理はあったほうが良いと思いますんで、よろしく願いいたします。

それからALTの件は分かりました。ぜひよろしく願いいたします。期待しており

ます。

ICTの支援員のほうなんすけども、そうするとICT支援員は2人体制になるのかな。いわゆるネットワークとかいわゆるメカニカルなところの担当の方と、ティーチングというか、教師向けの方の2人体制ということなんですかね。教える人は学校の先生のOBで、メカニックのほうは民間の事業者の2人体制でっていう理解なのかな。ちょっとそこだけ教えてください。すみません。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 現在中学校に1名、それから小学校、中央小と北小兼務1名、元教員でICTの活用に長けた方が2名いらっしゃいます。そこへメカニックな方を1名、結局3名、今回入れる方はフルタイムではちょっと難しいなというふうに思っています。

週何日とか、あるいは何時間という形で雇用を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） これで質疑は打ち切りたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

言ってから手を挙げられても困るんです。はっきり言って。

こういうのは終わりって言ってから手を挙げられても困ることになりますので、よろしくをお願いします。

この件に関しては、各常任委員会に付託案件となりますので、ぜひそのようにご理解ください。

これで質疑を打ち切りたいと思います。

ただいま提案のありました、令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、質疑を各常任委員会へ付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

それでは、令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、担当常任委員会に審査をしていただき、最終日に報告をお願いしたいと思います。

◇ 議案第4号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第7号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（中平文夫） 日程第7、議案第4号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第6号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第7号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それではお願いいたします。議案第4号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）。

＝ 議案第4号・第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

お諮らいたします。

ただいま2時36分であります。休憩をとりたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それではあちらのデジタルの時計で2時50分まで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2時36分

再 開 午後 2時50分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、これより会議を再開したいと思います。

それではただいま説明のありました、議案4号・議案第6号・議案第7号について一括して質疑を行いたいと思います。

質疑には、会計名とページ名を示してから発言をお願いします。

それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないですか。質疑なしと認めます。

それでは質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) ただいま提案のありました、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)については社会文教常任委員会へ、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)及び令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)については総務産業建設常任委員会へ、審議をそれぞれ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

それでは、令和5年度各会計補正予算については、担当常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第8号 監査委員の選任について

○議長(中平文夫) 日程第11、議案第8号、監査委員の選任についてを議題といたします。
最初に選任する者の氏名をお願いします。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) お名前は坂本勇治さんです。

○議長(中平文夫) それでは、地方自治法第117条の規定により、坂本勇治議員の退出を求めます。

(坂本勇治議員退場)

○議長(中平文夫) それでは説明を求めます。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) 議案第8号、監査委員の選任について。

松川町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めらる。

住所、松川町生田。

氏名、坂本勇治。

生年月日、昭和31年2月2日。67歳。

令和5年6月13日提出。

松川町長。

選任理由でございます。議会選任の黒澤哲郎監査委員より、5月21日付で松川町議会

議員の辞職願が提出され、議長はこれを受理されました。

これにより、新たに松川町監査委員に坂本勇治議員の選任をお願いするものです。

坂本勇治議員は、議会において副議長、常任委員長等を歴任され、人格が高潔で、地方自治体の財務管理、事業管理及び行政運営について優れた見識をお持ちであることから、監査委員として議会の同意を求めるものです。

なお、任期は議会同意後、令和6年11月29日の前任者の残任期間となります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第8号、監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

坂本勇治議員は入室をお願いします。

（坂本勇治議員入場）

○議長（中平文夫） 先ほどの採決の結果については、全員賛成でしたので、これにより可決し選任されました。

ここで坂本勇治議員より受託のあいさつをその場でお願いします。

坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） 大変な重責かと思いますが、粛々に受けさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（中平文夫） よろしく申し上げます。

◇ 議案第9号 松川町固定資産評価員の選任について

○議長（中平文夫） 日程第12、議案第9号、松川町固定資産評価員の選任についてを議題と

いたします。

最初に選任する者の名前をお願いします。

○町長（北沢秀公） 名前は黒澤哲郎さんです。

○議長（中平文夫） 黒澤副町長の退出を求めます。

（黒澤哲郎副町長退場）

○議長（中平文夫） それでは説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第9号、松川町固定資産評価員の選任について。

地方税法第404条に規定する固定資産評価員に次の下記の者を選任したいので、同条第2項の規定に基づき議会の同意を求める。

住所、松川町元大島。

氏名、黒澤哲郎。

生年月日、昭和34年1月19日。64歳。

令和5年6月13日提出。

松川町長。

選任理由でございます。

黒澤氏は松川町議会議員として平成20年に初当選以来、4期を務め上げられ、5月より副町長として勤務をいただいております。

松川町議会議員在任中は、議会議長を務められたほか、総務産業建設常任委員長、議会運営委員会委員長、下伊那北部総合事務組合議会議員、南信州広域連合議会議員等を歴任されており、その経験を生かし、適切な評価がいただけるものと考え、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第9号、松川町固定資産評価員の選任については、原案のとおり可決されました。

ここで黒澤哲郎副町長は入室をしてください。

(黒澤哲郎副町長入場)

○議長(中平文夫) 先ほどの採決の結果については、全員賛成でしたので、これにより可決されました。

=== 日程第13 議長の報告 ===

◇ 請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

◇ 請 願 3 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

◇ 請 願 4 町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願

○議長(中平文夫) 日程第13、議長の報告であります。今定例会に請願3、陳情1が提出されております。

内容については、事務局より説明させます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長(佐々木 保) それでは議案書の末尾に今回の請願案件、それから陳情案件の写しを添付してございますので、御覧をいただきたいというふうに思います。

= 請願2・請願3・請願4 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明を終わります。

お諮らいたします。

ただいまの請願及び陳情について、担当常任委員会へ審査を付託したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

それでは請願3、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準

に戻すこと」を長野県知事に求める請願。

はい。

○10番（森谷岩夫） 一番最後のインボイス制度の延期見直しの陳情ではありますが、これ郵送で送られてきたものでありますか。

本来、受付できんはずだと思うんだけど、見解をお願いしたい。

○議長（中平文夫） 佐々木局長。

○議会事務局長（佐々木 保） この最後の陳情2でございますが、おっしゃるように郵送でございました。郵送でございますので、確かに。郵送でしたので受付はできないということで改めさせていただきますので、これに関しましては審議案件から落とさせていただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。すみませんでした。

○議長（中平文夫） ただいま佐々木局長の訂正のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

義盛議員。

○3番（米山義盛） 今の局長の説明ですが、以前、陳情で郵送で受け付けたことはなかった、あったようなちょっと記憶がある。定かではないんですが。ないでしょうかね。

しっかり今、確認はできませんけど、ちょっと確認をまた求めたいと思います。

以上です。

以前、そういった郵送で受け付けたことはなかったかどうかというのを過去において確認していただければと思います。

○議長（中平文夫） それについては、確認を後日行っておきます。

陳情は手渡しということが原則になっておりますので、以前にあったかどうかについてはこれから確認いたします。

それでは、元に戻して、請願2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願、請願3、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願4、町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願については、それぞれ社会文教常任委員会へ審査を付託したいと思います。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の会議は全て終了しました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、26日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後3時07分 散 会

令和5年 松川町議会 第2回定例会
(第 14 日 目)

令和5年第2回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

令和5年6月26日(月曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 間 瀬 重 雄

3. 米 山 郁 子

4. 塩 沢 貴 浩

5. 星 野 光 洋

6. 米 山 義 盛

7. 加賀田 亮

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和5年6月26日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1 町が活性化するためのインフラ整備をどう考える	49
2	間瀬 重男	1 新町長施策方針を問う 2 新井西線の延伸と町道4号線改良は	59
3	米山 郁子	1 リニアを見据えた北部まちづくり構想での松川町の役割は	68
4	塩沢 貴浩	1 公共の場で安心・安全確保に関する考え方について	83
5	星野 光洋	1 町内又は町外に向けての広報について	91
6	米山 義盛	1 北沢新町政の子育て支援策を問う。	98
7	加賀田 亮	1 目標に掲げた政策の具体的実践手法を問う。	104

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

森谷岩夫議員より欠席の届け出が出ており、これを許可しておりますので報告いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、7名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（中平文夫） 9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） おはようございます。

北沢町長になって初めての一般質問です。ぜひ積極的な答弁を期待しますのでよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問いたしますので、よろしくお願いたします。

最初に、町のインフラ整備ですが、全国的に人口減少や少子高齢化が問題になっています。松川町は、近隣の町村と比べというよりも、全国的に見ても町レベルでは人口減少率と少子化率が非常に高く危機的な状態だと私は思っています。

少子高齢化と人口減少問題は、既に20年以上前から懸念されてきました。町の総合計

画も素晴らしい内容が書いてあるわけですが、結果として今の現状を見ると改善されるどころか悪化しているのが現状だと思います。

定例会初日の町長のあいさつにもありましたが、子育て支援もしっかりと進めてほしいと思っていますが、今回は移住定住の促進をはじめ、観光人口、また、関係人口増のため、また行政としてサービス向上のための自主財源の確保を考える中で、住みやすいまちづくりや企業誘致等まちづくりの計画をどのように考えて進めていくかをお聞きしたいと思います。

現在、町の都市計画は一部地域しか設定されていません。リニアの残土を利用した新たな工業団地整備や移住の受け入れられる住宅地の指定のほか、東西南北を結ぶ幹線道路整備等、町全体を考えた都市計画が必要だと思います。

現状をどのように考えているか、また今後の進め方について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 改めましておはようございます。

坂本勇治議員の質問にお答えいたします。

町の活性化には、インフラ整備は極めて重要だと考えます。その中でも、リニア中央新幹線・三遠南信道を見据えた新たなまちづくりの視点を持ち、町の魅力を高めるために、国・県の協力を得る中で、住んで良かったと思えていただけるまちづくりに努力してまいります。

インフラ整備については、本議会あいさつの中で申しましたが、県道飯島飯田線バイパスや、国道153号線など事業実施に向け、国・県と協議を始めましたので、できるだけ早期に町の発展につながる土地利用計画案をお示ししてまいりたいと考えております。

そのために、町の政策課題として上位に位置づけ、従来どおりの建設水道課だけでなく、まちづくり政策課や関係する係との政策会議の中で、組織的に検討を進めてまいります。

住みやすい町、人口減少であったりとかその点につきましても、同様にこの政策会議の中でしっかりと検討する中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 答弁いただきました。

非常にインフラ整備というのが大事だという認識でおられるということで、非常に安心しておりますけれども、また政策会議ですか、新たに立ち上げる内容で、ぜひそれに

即して、また専門家等の知識ももらいながら、ぜひいい方向に進めていただきたいなと思っております。

町長の答弁にもありました、リニア新幹線の開通に向けて、また三遠南信自動車道。三遠南信自動車道青崩峠は、おそらく2年後には開通するだろうというところで、我々議員も視察に2月ですか行ってきております。そんな中で、もし青崩峠のトンネルが開通するだけで、既に中央道や高速道路で浜松のほうに向かうよりおそらく無料で通れる三遠南信自動車道による交流が始まると思います。

リニア新幹線に関しては、おそらく1日に千人、二千人という交流は難しいと思いますが、こういった一般道路、高速道路に近いような道路というのは、1日に何千人、何万人っていう交流が必ずしも難しいわけではありません。やるイベントにもよりますけれども、そうした松川町を目的に来てもらえる、人口を増やすということは非常に大切なことだと思いますし、もう既に2年後にはそういうことが目の前に見えているわけで、忙しいかもしれませんが、始まっても続けていけるとは思いますので、少なくともその足がかりというのをこの2年間の間にぜひ築いていただきたいなと思います。

そんな中でありますけれども、次に土地開発公社というのがあるわけですが、松川町に。他町村では既に解散したところもありますけれども、松川町は今のところ土地開発公社が残っています。

その土地開発公社自体の機能が全く機能してない気がいたしますので、上片桐、片桐松川沿いの右岸・左岸の雑木林等いろいろあります。そこら辺、有効に使われない土地が町内にもあるわけでありまして、計画的に地主との調整を重ねて、リニア残土を利用する等の工業団地の造成とか道路整備を進めるべきだと思っておりますけれども、基本的にこの土地開発公社でできる事業というのも限られているかもしれませんが、そこら辺どのようにお考えか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 土地開発公社による開発につきましては、平成22年の宮ヶ瀬県住の跡地の分譲事業を最後としまして、平成30年、北森林県住が完売したことにより、事業については行っていないのが現状であります。

私としましては、人口増対策、企業誘致等、今後の政策における重要課題の解決のため、土地開発公社を積極的に活用したいと考えています。よって、そのための事業を政策を計画し公社の事業運営が進むよう働きをかけてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、土地や開発公社の仕事として、空き家とか空き地の有効利用というのがあるわけではありますが、積極的に利用していくということでもありますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

空き家バンクに対しても、もう十数年前に言ってきて、私個人的には生田の空き家っていうのを非常に重視していたわけですが、今ほとんど生田の空き家が空き家バンクに登録されてないというようなこともありますので、そこら辺も含めて、また土地開発公社でできることっていうのを進めていただければなと思います。また、この土地開発公社がきちんと機能をして、人口増につないでいっていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

1点、ちょっと通告には書いてないんですが、提案ということでお聞きしていただければと思います。

旧青年の家のグラウンドのことでありますけれども、今、指定管理者も決まって計画が進んでいると思いますが、水はけが悪く、何に使うにしても使いやすいグラウンドだとは到底思えません。何年も前から提案してあったんですが、グラウンドを2mほど下げて、東側の森に水はけの悪い表土を入れる投資する中で、グラウンド自体を広く取って、広がった敷地を湧水処理を行った後に、JRの水はけの良い残土を入れてグラウンドを整備する。以前の回答では、JRは「造成はしない」と言っていたそうではありますが、グラウンドを下げて湧水処理まで町費がかかるかもしれませんが、やる中で水はけの良いJRの残土を入れてグラウンド整備すれば、グラウンドとしてもできますし、グランピングですか、キャンプだとかいろいろの提案もあるようですので、そういった使いやすいグラウンドにするっていうのがまず一つ重要ななと思います。

土を入れるだけならJRも賛同してくれるんじゃないかなっていう気がしているので、そこら辺どうかなと思いますので、通告にはないんですが、何か考えがありましたら、お願ひしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 青年の家のグラウンドの件につきましていただきました。

来年の4月に運用を進めていきたいという指定管理側のお話もごございます。その中でグラウンド整備につきまして水はけが悪いという点につきましては、私も青年の家を利用してまいりましたのでよく承知をしております。

期間的にこのことが可能なかどうかということもありますし、発生土がその分あるのか、ないのかという部分もごございますので、この点についてはまた検討してまいりた

いと思います。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ぜひ検討して、またJRと協議していただければと思います。

次に、県への要望を含めた道路整備計画についてお聞きしていきたいと思います。

最初に、広域農道の松川大橋南交差点から町道284号線交差点までの県道上片桐停車場線の用地交渉と、県道ですので県での改良をどのように進めていくか、現状とこれからの予定をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松川大橋南交差点から片桐松川にかかる松川橋区間の一般県道上片桐停車場線の拡幅改良関係の質問だと認識しております。

この箇所は、リニア発生の運搬ルートであり、改良のための用地交渉をリニア対策課で実施しています。

町としては、東西を縦断する道路の一つとして重要な路線であり、事業実現に向けて地権者との交渉を進め、さらに県へ働きかけてまいります。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 積極的に地主と交渉っていうのはなかなか難しいことかと思いますが、現在、地元に住んでないという情報も聞いておりますので、余計に町の状況っていうのをきちんと地主さんに話して理解してもらおうということが大事かなと思います。

やはり護岸線だとか、洞新線ですか、もう改良が済んで非常に大型車もすれ違えるようになりました。どうしても先ほど言ったところがネックになっているかなと思いますし、そこら辺も含めてしっかりと地主交渉も含めて、県に要望していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、町道284号線の飯田線下の狭隘部分の改修についてです。

現状と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 片桐松川右岸道路である総合運動公園西側JR軌道下のクランク箇所につきましては、長年の懸案箇所の一つです。

この区間の改良は、車両・歩行者の安全かつ円滑な通行には不可欠なものであると認識するとともに、東西を横断する重要な路線であります。その中で、改良実施に当たり、隣接する片桐松川砂防事業を実施しています。国土交通省の支援が不可欠であると判断をしております。よって、先日、天竜川上流河川事務所に改めて副町長、関係課長とと

もに出向き、所長、副所長へ、国の支援を依頼してまいりました。

現在の状況としては、国土交通省・JR東海により当箇所に関する調査設計に関する基本協定が締結され、本格的に天竜川上流河川事務所とJR東海事業本部との協議が始まりました。町も事業実現に向けて、国・県・JR東海と積極的に協議をし、円滑に事業が進捗するよう協力し進めてまいります。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 非常に難しい工事になるかと思えますけれども、ぜひ積極的に進めていただいて、グラウンド自体が県の災害拠点ですか、の計画もあるようでありますので、それこそ洞新線や護岸線のように大型車がすれ違えるようなくらい上までつながるといのが理想かなという気もしておりますので、そこら辺も含めて協議しながら進めていただきたいと思いますと思います。

今、道路自体を東西に結ぶのは、本当松川インター大鹿線、新井の町の中を通るのが幹線道路として唯一あるだけありますので、少なくとも2路線・3路線といったそういった道路の改良というのは必要かと思えますので、計画的に進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

次に、これも10年ほど前に図面も提出して提案してきたつもりであります、松川インター大鹿線の料金所から出口交差点までの下り線を3車線化するという計画であります。もう、どうですかね、6、7年前に県の立会いも含めて一度行っているのに、そのままになっているかなと思います。過去に町のイベント「ふじ祭り」等のイベントをやったときに、もう本線まで渋滞していたっていうような経過もあって、それを見る中で提案してきたことでもあります。町へ来る観光客の皆様にスムーズに降りられるよう、県に要望して行ってほしいと思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松川インター料金所から飯島飯田線の区間における主要地方道松川インター大鹿線の下り3車線化については、以前より何度か坂本議員より質問があったかと認識しております。

一番の目的は、観光シーズンの渋滞対策であると思います。これについて、長野県飯田建設事務所に相談要望したところ、3車線化には主要地方道飯島飯田線との交差点について既存の右折レーンの移動が必要であり、これに伴い交差点東側も拡幅改良しなくてはなりません。

この点については確認のため、県飯田建設事務所から交通管理者である長野県公安委

員会に問い合わせをしています。

新型コロナによる規制が解除されて、秋の観光シーズンには松川インターチェンジを利用する多くの観光客の来町を期待していますが、令和3年3月末に座光寺スマートインターチェンジが開通し、平成30年度末からの松川インターの入りは95万人だったのに対し、昨年は67万人と大きく減少をしております。利用者の分散化が考えられますが、コロナ禍でありましたので、今後の松川インターでの交通の流れや渋滞状況を把握する中で、県と相談をしてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） コロナ禍で利用者が減ったということで、多分また元に戻るのかなという気もしておりますけれども、また座光寺のスマートインターができたことによる減少というのも少なからずあるのかなと考えております。

ただ、町へこれから先、観光客、また関係人口増を狙っていろいろなイベントを考えていくということになりますと、やはり松川インターのスムーズに乗り降りできることが必ず必要になってくるかなと思います。

私もあそこの詳細図で地形図を見る中で絵を描いてありますけれども、全く民地を買収せずに、一部擁壁等の構造物は必要になるかなと思いますけれども、あのままの形で、今の県の土地の中で、十分3車線化できる、歩道は若干狭くなるかもしれませんが、今の現在の歩道が2m以上あるのかな。規定の最低の歩道の基準でいくと1m20取ればいいということなんで、そこら辺を見ていくと1車線、1レーン3mほどのレーンが4車線取れるはずで。そこら辺も含めて今2車線になってるところが20mから25mくらいしかないということなんで、それをかなりインターの出口まで持っていくというような形で40、50m増やすだけでかなりスムーズになりますし、直進車、また右折車、左折車がそれぞれで動けるということになると、おそらく車の通行量というのは3倍以上になってくるということでもありますので、ぜひそこら辺も含めて、県に要望を強くしていただいて、結論を早く出していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これも以前に提案していたことでありますけれども、県道の上片桐停車場線の松川大橋南交差点から飯島飯田線上街道ですけれども、に道路改良をするという案であります。

現在、リニア新幹線の残土運搬も全て東浦交差点に集中しております。将来の利便性や災害時の対応より選択肢が増え、安全・安心が増すと考えますので、ぜひそこら辺も

県に要望していただきたいなと思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 県道上片桐停車場線の現道拡幅についての要望であると認識をしております。

本路線については、ご存じのとおり長野県事業により平成 22・23 年度に松川大橋南交差点部分約 150mの道路を改築工事が実施されていますが、ご質問の箇所については平成 25 年度以来休止状態であります。

町としては、主要地方道飯島飯田線上片桐バイパスの先線についての要望を最優先としております。

飯田市を事務局として、沿線市町村で構成する主要地方道飯島飯田線改良促進期成同盟会においても、重点箇所として要望をしております。

県では、この上片桐バイパスの先線について、令和 4 年度より道路概略設計によるルート検討業務が実施されています。

町では、この長年の懸案であり、また地元からの要望が強いこの上片桐バイパス先線の事業化を最優先としているため、ご提案の上片桐停車場線の現道拡幅については現在要望していないのが現状です。今後、上段を横断する予定の上片桐バイパス先線の進捗状況を見ながら、この上片桐停車場線の現道拡幅についての要望を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 当然、上片桐バイパス最優先は分かります。これは松川町だけでなく他町村も絡んでいることだと思いますし、リニアに向けた道路整備の中にも入っているかと思いますが、私が今提案するのは松川町が今、提案していないことでもありますけれども、これはやっぱりリニア新幹線の残土運搬に絡んでいることでもあります。

これは少なくとも松川町のメリット、また逆に言ったら問題かと思っておりますので、松川町独自でもこの要望というのは必要ではないかと思っております。

最優先は分かりますけれども、ぜひ要望点に入れていただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、県道 22 号線松川大鹿線についてです。

これは生田の県道でありますけれども、全線 2 車線化、かなり 2 車線化が進んで改良も進んでおりますけれども、初期の改良があったところについては、センターラインが

引けない状態もありますので、峠までっていうことで、県は今現在も進めてくれていますけれども、そこら辺の要望というのを松川町からどのように要望していてどのような進捗状況になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではお願いします。

主要地方道松川大鹿線の道路拡幅改良工事事業につきましては、長野県事業により平成の初期から広町地籍から上峠地籍に向かって2車線化の事業が実施され、令和3年度にはしもくり工区が完了しました。この区間につきましては、松川町とともに大鹿村、中川村とで結成しています松川大鹿線道路改良期成同盟会により、要望活動を継続して実施しているところであります。

県では、令和4年度より上峠工区の測量設計を実施しており、現在は詳細の段階となっております。細部がまとまり次第、地元説明会を実施したいとのことであります。

なお、旧JA生田事業所から福与地区までの間につきましては、地形的な要因が大きいため、全線2車線は困難であると聞いています。

昨年5月に区の役員の皆様と飯田建設事務所の担当課に同行して、全線を実際歩いてこの区間での課題を共有させていただいたところであります。

県では、当面の間、危険木の伐採や路肩修繕、舗装修繕、橋梁修繕等の維持・管理面での対応の強化を図っていききたいとの考えでありますのでよろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） なかなか難しいところもあるかと思いますが、これも生田地区からの要望でありますので、ぜひ積極的に少しでも早く進むようお願いしたいと思います。

1点ですが寺沢川、松川大鹿線沿いの川でありますけれども、非常にこのところ河床が下がっていて、道路にも影響するんじゃないかっていう箇所が散見されています。ぜひそこら辺も県と一緒に立ち会う中で、崩れると本当に道路が通れなくなるっていう可能性もありますので、そこら辺もぜひ確認する中で安全を確認とっていただければと思いますので、1点よろしくお願いたします。

最後であります、天竜川上流工事事務所関係でお願いしたいと思いますが。

71号部奈線の小渋にかかっていた橋の復旧計画であります。部奈の皆様は生活道路が寸断されて既に何年もたってるわけですが、現在の状況と今後どのように進めていくか、分かっている範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この小渋川部奈橋については、令和2年の7月豪雨により橋が流されてしまい、それ以来復旧できずに3年近くが経過しようとしています。

この橋は一級河川小渋川に架かるため、河川管理者である国土交通省の河川占用許可が必要となります。

永久橋設置の要望もありますが、担当課としては従来あった橋の復旧に可能性を求めた方が良く考えております。

このことについては、部奈区役員の皆様、部奈1、部奈4自治会に説明をさせていただきました。地元からも早期に、従来の橋の復旧についての要望が寄せられています。

担当課では、この3月に駒ヶ根出張所へ復旧に向けて相談に行っていました。4月に所内での人事異動がありましたので、後任者に協議開始のお願いに伺いました。これから復旧に向けて具体的な相談・協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 担当者がちょこちょこ変わっていくというのは、どうしても役所の仕方がないのかなとは思いますが、以前の橋を復旧してもまた同じように流される。それを繰り返すというのは非常にもったいないなど、無駄かなと思いますし、以前にもぐり橋、コンクリートでもう河床、橋が流されずに増水時には上を流れるというようなことも提案してきております。そういったいろいろなやり方っていうのもあるかと思えますので、効率的で安全確保ができるようなやり方というのをぜひ検討を含めて、本来だったら永久橋ができると一番いいんでしょうが、町の負担にもなるかなと思うので、そこら辺は経済的な方法というのを探っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ちょっと前後しますが、土地開発公社ですが、先ほど埋立てで土地の造成や住宅はできるかと思うんですが、工業団地だとかそういったものに使えるのかどうか、そこら辺分かりましたらお答えいただきたいなと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 土地開発公社につきましては、土地のみになってこようかと思えますので、その部分について企業団地の造成等については検討の余地はあるかと思えます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 土地の購入、民地を購入して町のものにしておいて、町というか、土地開発公社で持って、ただ住宅地造成っていうと造成して販売もできたのかなって気がし

てるんで、工業団地に対してどうなるか、そこら辺だけぜひ調べる中でそういったことが活用できれば、ぜひ進めていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本勇治議員の質問が終わりました。

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） それでは、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

4年余り続いた新型コロナウイルス感染症による世界的な生活不安や社会経済活動危機は、現代社会においてかつてない歴史的大きな出来事でありました。

前町政においては、コロナ非常事態の中での町政運営は並々ならぬ努力があり、それを乗り切って今日があるわけであります。前理事者、また行政職員の努力に対し、敬意を表する次第であります。

さて、この度、停滞した町政をどうにかしたいとの思いで、町長選に臨まれ、選挙こそありませんでしたが、町長になられました北沢秀公町長、改めましておめでとうございます。心よりお祝いを申し上げ、さらなるご活躍をご期待申し上げます。

前置きはこのぐらいにしまして、まず北沢新町政に対し、施政方針に対して初めての質問をさせていただきます。

全般については、定例会初日におきましてご説明をしていただいたわけでございますけれども、その中で町長の思いの大きい喫緊の課題として、まず2つほどお伺いをいたします。

まず1つとして、全国的にも流れは同じだと思いますが、少子化対策をどうする、子供子育て支援についてどのようなお考えか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 間瀬重男議員のご質問にお答えいたします。

日本全体においても、人口減少は国としての課題となっております。その中ではあります。町としては急激な人口減少は働き手の不足、後継者不足、経済の縮小、自治組織の衰退、空き家、店舗の増加等、様々な問題となりますので、少しでも人口減少を緩やかにする取組が必要と考えています。

松川町につきましては、2010年と2020年の10年間、児童生徒数24.4%減少しており、政策として子育て支援や住む場所等、働く場所の確保が必要となっております。

国としても異次元の対策とし、給食費の無料化や児童手当等について検討していますが、町としても国の政策を注視しながら、さらに松川町を選んでいただくために、特色ある教育のまちづくりを今一步進め、政策として検討を進めてまいります。さらに、人口増対策についても、移住定住に結び付けられる事業を検討するとともに、松川町が現在実施している既存政策の情報を正確に情報量もしっかりと積極的に発信をしてまいります。

全国紙等のランキング情報にランクインできるよう取り組んでまいります。こういったことから、全国から見てこの町に住んでみたいと思っているよう目指してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 少子化対策について答弁をいただきました。

この中で町の魅力を引き出すことにしっかりと情熱を向けていきたい。また、給食費等にも無料化というか軽減、給食に対する無償化に向けても、全国的な流れをみて進めていきたいとの答弁だったと思います。

また、少子化対策を行う上では、やはり人口が増えていかないと子供たちも増えていかないということでございます。今も人口対策について触れていただきましたけれども、少子化に対する考えは、やはり人口増対策を考えていかなければならないわけでありますが、やはり転出を抑え、転入を増やしていかなくてはならないわけであります。

そんな点についてまず転出を抑えていく、また転入を増やしていくということについてはどのような施策が必要か。お考えをいただきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 転出と転入の質問でございます。

今、転出で人口減少の中で、高校卒業後の子供たちが外へ出て、20代・30代前半の皆さんの転出が非常に多いわけでありますけれども、私としましては町の教育、この点に一番のやっぱり重きを置いていきたいなと思っております。それはなぜかと言いますと、子供たちはやはり外に出るのは、これ当然であると思えますし、逆に外を見てきてほしいと私は思っております。

その中で教育にあっては、国際化に適応した子供たちを教育の中で育てていきたいと思っておりますし、他の地域で活躍できる子供たちをつくってまいりたいと思っておりますけれども、その皆さんが子供の頃、地域で活躍して、地域で育ってきた思いを大人になって、やっぱり松川に帰りたいたい。松川に最後は住みたいと思っただけのような、や

っぱり教育が必要ではないかなと思っております。

そういったことから、すぐに転出と転入の話がイコールになるわけではないんですけれども、まずはしっかりとした教育、特色ある教育をして、町へ戻ってきたいと思ってもらえるような取組をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 人口増対策についてであります。町のやはり教育の面から推し進めていきたいという答弁だったと思います。やはりぜひそこら辺を重点に置いて、町の教育施策を進めていただきたいと思います。

次に、人口増対策では、住宅はもちろん、働く場所が必要であります。先ほども坂本議員が質問をされたことに関係をいたしますけれども、働く場所として企業誘致はやはり大切なことでもあります。働く場所を求め、また住宅を求め、そういう中で人口はおのずと増えてくるかと思えます。企業誘致についてもお考えがあると思いますが、この町においてはどのような場所が企業誘致に向いているか、今後そういう場所の選択も必要であります。

例えば、福与河原について発生土、リニアの発生土で埋立・圃場改良をしていくという計画も進んでおる中で、やはり先を見た考えの中で、あの場所に現在は水田等の圃場になっておるわけでありましてけれども、やはりその地権者の皆さんの考えもある中で、ああいう場所にも企業を誘致できることを目指した事業を進めることが大事だと思えますけれども、町といたしましてはまだ未計画の部分もあるわけでありましてけれども、福与の構造改善というか圃場整備についた中で、どのようなお考えをお持ちかお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私の公約の柱の一つに、働く場所の確保を掲げてあります。産業の発展なくして少子化対策も人口増対策も町の発展もないものと思えます。

まずは、既存企業の皆さんと情報共有を図り、新事業や規模拡大に対してしっかりサポートをさせていただくとともに、新規企業の誘致や企業団地の造成にも取りかかりたいと考えております。

企業誘致においては、この地域の安全性やリニアや三遠南信自動車道開通による利便性向上、あるいは町の優れた景観、美味しい果物、日照時間の長さなどの強み、また独自の優遇制度である工場等設置事業補助金等をしっかりPRする必要があります。

また何より誘致できる場所の確保が必要です。片桐松川沿いの両サイドには、既存の優良企業が点在し、未利用地が若干残っている現状から、企業団地として造成可能かどうか等、早急に計画をして計画を示してまいりたいと考えております。

議員おっしゃられました福与の土地利用につきましては、地元の皆様の農地としての利用計画がございますので、その点については現時点では町側から積極的にという考えは持ってはおりませんが、地元の皆さんのご意見を尊重する中で考えてまいりたいと思っております。

また、町内には企業誘致ができる適地が限られている中、職種を多様化させ、空き店舗などの活用も考えようと、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金事業、通称「デジ田」で採択された新井商店が企業誘致事業や空き店舗を活用したサテライトオフィス検討事業で、事業所等の誘致につながる募集プロモーションやマッチング支援、新たなチャレンジショップの検討など、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 企業誘致について答弁をいただきました。

この松川町、ほかの近隣南側の調査に比べまして、非常に平らなというか企業誘致に適する土地が少ないわけではありますが、極力そのような場所を探す中で、企業誘致につなげていっていただきたいと思っております。

また、答弁の中で新井の商店街の空き家等に対する活用の中で、企業を誘致するという前向きな答弁もございましたので、そのとおりでありまして、極力、新井の商店街がシャッターが上がるような形の中で、支援をしていただきたいと思うわけでありまして。

次に、住宅の供給施策についてお伺いをいたします。

やはり人口増対策を考える中で、転入者・移住者に対する住宅の供給は非常に大切な課題であると思っております。その中で即、手を付けやすい、そういう場所というかがあるわけでありまして。

それについては、宗源原の元国土交通省官舎の未活用住宅についてであります。あの場所に11戸の元官舎が残存しておるわけがございます。そのうち2、3軒ですか、移住体験住宅、またそんなような形で活用されておるわけでありまして。

最近、あの場所を見てまいったわけでありましてけれども、非常に建物の周りも広々として、11戸が整然と並んでおるわけでありましてけれども、未活用ということで、草が鬱蒼とし茂っておる中ではありますけれども、あれを何とか活用していくことが、最善のというか早くできる方法かと思うわけでありましてけれども、払い下げ後の今までに至る

流れで今のような活用がされておるのか、とりあえずその点についてお聞きをしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました元国土交通省の官舎のご質問でございます。

平成 27 年に国から 11 棟を有償譲渡をいただき、そのうち 5 棟につきまして平成 29 年に改修を行っております。

移住体験住宅 2 棟と移住促進住宅 3 棟を整備させていただいて、現在、利活用をしております。

残りの 6 棟につきましては、現在までに具体的な利用計画はなく、建築から 50 年以上を経過している建物となっております。床や畳の腐敗、水回りの設備の劣化など、全体的な老朽化が進んできております。大規模な改修が必要というような状況になってきております。

この活用につきましては、先ほど申しました現在計画はございませんが、若い方たちのニーズに合わせた計画を早急に検討しまして、移住定住につながる対策を進めていきたいとそう考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今、改修されてるのが5棟ということ6棟が未活用というか、そのまんまになっておるといふこととあります。

ちょっと細かいこととありますが、あの建物とありますが、多分、鉄筋コンクリートだと思えます。躯体については、十分耐震はクリアしておるのではないかと思えます。

そんな中で一応、敷地面積とか建物の面積は大雑把には分かるわけとありますが、その点、何か分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 1970年、昭和45年の3月に完成した建物ということで、コンクリートブロックの1階建てということとあります。

面積につきましては、それぞれ違うわけとありますが、大きいところで59平方mという延べ床面積になっております。駐車場1台ぐらい入るスペース、また倉庫が1棟ということで、ちょっと利用するには狭いかなという感じではございますが、それが現在未利用部分が6棟あるような現状となっております。

よろしく申し上げます。

すみません、敷地面積につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、100㎡なかったと思います。90ぐらいだったと思います。すみません、たまたまもし必要ならまた正確に調べて報告します。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

ちょっと私、大雑把数えてまいりましたら、フェンスの間隔で数えますと約80坪くらいあります。だから240㎡くらいあります。その中に約60㎡、20坪くらいの建物でありまして、車も2、3台はなんとか奥まで、もちろん2台は十分止められます。

あそこの景観を見ますとやっぱり整然としてフェンスで囲まれる中、11戸というものは1組合的な規模で、住宅団地としては非常に閑散としたい団地だと思います。それから、1区画は、浄化槽の関係の土地になっておりますが、あれだけの戸数がある中で、公園地というかそういう遊び場的なものにも活用できると思います。

町でやはり人口増対策に対する住宅の供給という意味では、ブロック造ではありますが耐震はクリアしておると思います。未利用の住宅については、解体をするには、300万から400万近くかかるのではないかと思います。そういう中で、その解体費用を改修費用に充てれば、即、普通の空き家と違いまして、荷物を整理する必要はなく、内部の改修さえすれば、即活用できる住宅というか住宅の供給、施策になるのではないかと思うわけでありまして。

まちづくり課長の答弁では、今そういう施策は持っていないということではありますが、ぜひともそこら辺に向けて、考えを進めていただきたいと思うわけでございます。

それから11戸の建物以外のまだ国交省で使っておるかと思われる建物があるわけですが、あの建物については今どんなようなことになっているのか、その点お伺いします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました官舎、国土交通省の官舎周辺の関係でございます。

あの駐車場部分につきましては、一部、合併浄化槽が埋まっており、駐車場はお借りをしてきております。その他の部分につきましては、現在国土交通省で管理、また維持をしておるということで、特に町のほうへ払い下げの希望とか活用をっていう話が現在のところないような状況ですので、あそこを中心に国土交通省のほうで使っておるとい

う認識しております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） そのほかの建物については、まだ国土交通省で管理をされておるとい
うことでございます。

ぜひとも先ほども申し上げましたが、あれをそのまま塩漬けするのではなくて、活用に、本当に我々建築屋から見るとすごく戦力になる物件だと思いますので、ぜひともお考えをいただき、お進めをいただきたいと思います。

次に、地元上新井に関するテーマで誠に恐縮でありますけれども、新井西線の延伸計画と町道4号線の改良についてお伺いをします。

道路行政はまちづくりの根幹であり、永遠のテーマでございます。長年の懸案でありました宮坂交差点の信号付き改良により、より安全な交差点となりました。地権者をはじめ関係各位のご理解ご協力により、今までの変則的な交差点が右折レーンもできる中で、安全、開放的な街並みなり、ありがたく感謝を申し上げる次第です。また、これが新井西線北への延伸計画の一步となることを期待するものであります。

そこで新井西線の延伸計画は、現在どうなっているのかをまずお聞きをいたします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 新井西線につきましては、新井南部地籍の国道153号から新井北部地域の国道153号を結ぶ都市計画道路に指定されている路線であります。

議員言われましたように、主要地方道松川インター大鹿線の宮坂交差点から8mの間につきまして、令和2年度事業により交差点改良を含む道路拡幅改良工事が令和3年度に完成し、念願であった信号機が新設されました。

その北側への延伸についてであります。具体的な計画がないのが現状であります。沿線には建物が立地しており、さらに先線は、急傾斜地、崩壊指定区域となっております。

しかしながら、都市計画決定をされている道路もありますので、このまま沿線地権者に都市計画法の規制をかけ続けていくのは問題があると考えています。

現在担当課では、昭和43年に都市計画決定をし、50年以上が経過している5路線の都市計画道路の見直し作業を行っているところであります。今後、ルートの変更、廃止、新規指定等、町全体の都市計画道路の変更を視野に、長野県の助言を得ながら進めてまいりたいと思っております。

新井西線北側の先線につきましても、国道153号の藤森交差点までの計画は現実的で

はないかと考えております。その手前で東側国道へ接続する計画変更が現実的であると
考えています。

いずれにしろ、この新井西線についても、都市計画道路の見直し、計画変更を優先し
て考えたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 新井西線の経過について答弁をしていただきました。

やはり先ほども申し上げましたけれども、道路行政は永遠のテーマであります。政策
というか計画変更も含める中で、この路線は時代が変わるとともにまた地域の思いも変
わってまいりますので、ぜひとも新井西線の北への延伸の計画は、やはりまちづくりし
て非常に大切な計画でありますので、これをなくすことなく進めていっていただきたい
と思います。

次に、町道4号線の国道への拡幅改良工事についてお伺いします。

町道4号線は、JR唐沢川陸橋から町道58号線交差点まで、長期間かける中で拡幅改
良されてきましたが、地元では継続事業で、国道までの早期拡幅改良をお願いしている
ところですが、このところ3、4年進展がありません。松川町の東西の幹線道路、先ほ
ども坂本議員が質問されておったとおりでございます。インター大鹿線のほかに、古町
の古町境の沢線ですか、それと今度、護岸線等整備された中でありますけれども、非常
に上段へ行く通路が少ないわけであります。この路線は、国道から上段工業団地に至る
重要路線でありまして、現状ですとすれ違いもままならない状況であり、早期の拡幅改
良を願うものであります。

地権者の皆さんは協力的であります。この事業に対する進捗状況についてお伺いをい
たします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この路線につきましては、町道市の坪線の町道58号線、これは
旧国道になります。この交差点から七杉神社西側の国道153号までの改良計画のことで
あると思います。

この区間の現況は、延長が200m、幅員が4.0mで、ほぼ直線道路となっております。

町道市の坪線は、名子地区の宗源原地籍と上新井地区の滝の沢地籍を通過して国道
153号を結ぶ2級幹線町道に指定されています。この町道市の坪線に関しては、委員申
されましたように、平成12年度にJR飯田線の唐沢川陸橋下の2車線化を実施し、令和
元年度には町道58号線までの拡幅改良工事を実施した経過があります。現在は、藤森公

園西側の拡幅改良工事を実施しているところであります。

ご質問の区間については、現在担当課で事業実現に向けて課題を整理しているところ
であります。家屋移転の問題、国道への接続箇所が、内カーブとなっていることに対す
る安全性、国道区間に右折レーンの設置が必要となる可能性が高いこと、信号機の設置
が必要か、また、財源確保の問題もあります。

この区間の改良につきましては、前々から間瀬議員より要望や提案をいただいております。また、地元、上新井区や滝の沢、新井北部自治会から正式に要望書が提出されて
おります。担当課としましては、一つずつ課題を整理しながら、早期に道路改良ができ
るように努力してまいりたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。前向きな答弁をいただいております、感謝
申し上げます次第であります。

ぜひとも、上段工業団地へのアクセス道路としての重要性を鑑みて、事業推進をお願
いしたいわけであります。

先ほども申し上げましたけれども、宅地の関係については一軒ございしますが、協力的
でありまして、ぜひ今、計画の段階で内部を練っておられるということでもあります。長
年かかっておりますので、平成12年からということでもありますので、ぜひとも継続事業
として次へ進めていっていただきたいと思っております。

もしこの点についてまだ補足がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この町道市の坪線に関する補足説明でよろしいですか。

はい。

まだ具体的な計画等町では立っていない状況であります。今後、計画する段階におい
ては、地権者をはじめとしまして、地元関係者と十分協議をした上で様々なことを決定
してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ありがとうございます。

そんなことで、ぜひとも進展をよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 間瀬重男議員の質問が終わりました。

ここでお諮らいたします。

休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) それではただいま10時43分ですので、あちらの時計で11時まで休憩といたしますので、よろしくをお願いします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前11時00分

○議長(中平文夫) 時間になりましたので会議を再開いたします。

それでは引き続き一般質問を続けていきます。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長(中平文夫) 5番、米山郁子議員。

○5番(米山郁子) それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、リニアを見据えた北部まちづくり構想での松川町の役割についてお伺いいたします。

リニアを見据えましたまちづくりについては、私、深津町長、宮下町長、過去にもお伺いしております。

今回は、松川町近隣の町村と取り組んでいる北部のまちづくりについてお伺いするのでございます。

電子黒板のほうへ映させていただきました。実は、女性模擬議会でも議員のお2の方がぜひ電子黒板を使いたいという要望でございますので、私も使ってみようと予習させていただき次第でございます。皆様、ぜひ御覧いただきたいと思います。

それでは、令和9年のリニア中央新幹線開業を見据えまして、将来にわたりリニア中央新幹線のもたらす効果を最大限に生かせるようにと、5町村で認識を共有され、希望の実現に向けたまちづくり構想を策定することとでございます。令和3年の6月からスタートしたと伺っております。

まずは、このリニアを見据えた北部まちづくり構想の策定の進め方から始めていらっしゃるしまして、令和5年度、今年から本格的な実施計画に入ると伺っております。

私も先日、パブリックコメントがありましたので、コメントを提出させていただきました。この構想図を見ても、リニアを見据えました構想としては、松川町の役割があま

り見えてきていないような気がいたしますので、今回お聞きする次第でございます。

それではお伺いいたします。5町村でのまちづくりのテーマと今までの経過をご説明ください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

リニアを見据えた北部まちづくり構想は、将来にわたり、リニア中央新幹線のもたらす効果を最大限に生かせるよう、5町村で認識を共有させながら策定してきております。このことについては、松川町においても重要だと感じております。

通告いただきました最後の質問にもありますが、下伊那北部を一体として広域的に共同化できるものは一緒に進めますが、松川町としての独自性を持たせた総合計画となるよう進めたいと考えております。

テーマと経過につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 私のほうからテーマと経過について説明をさせていただきます。

まちづくりを進めるために取り組んでいくテーマとしまして、「社会基盤」、「医療・福祉」、「子育て・教育」、「住まい・働く」、「ゆとり・レジャー」、「守っていくもの」の6つを選定をしまして、住んで楽しい、遊んで楽しいと感じられる地域となるよう、実現に向けた取組を民間業者等と進める内容となっております。

令和3年6月から検討委員会を立ち上げまして、2年間をかけまして学生や若手社会人、経済界等のキーパーソンと懇談を重ねてまいり、アイデアや意見を反映しながら、構想を練り上げてまいりました。

令和4年度からは、構想を実現するための実施計画を各町村担当職員が参加をしまして、31項目の各分野、ワーキングで検討を進めてきており、年度ごとの取組項目や洗い出し、詳細内容の検討を現在行っておるところでございます。

よろしくお伺いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ただいま3つのテーマで取り組んでいるというふうに報告をいただきました。

それについて、それぞれ少し松川町の役割と方向性について、具体的にお伺いしてま

います。

では、まず第1の社会基盤でございます。

リニア駅や上伊那地域へのアクセス及び重要物流路線の整備として、リニア駅を結ぶアクセス道路についてのお考えをお聞きしたいと思います。まず飯島飯田線上片桐バイパスの整備については、先ほどお話いただきました。

2番目に153号線の高森町から松川町、飯島町の4車線化ということを計画されていますので、まずその2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） リニア中央新幹線長野駅のアクセス道路整備に関して、上伊那地域と隣接し、郡境としての当町の役割は大きいと考えております。

その中で国道153号は、国より今、議員おっしゃられたとおり、重要物流道路に指定されており、この地域には欠かせない基幹道路です。

この国道153号については、駒ヶ根市中心部から飯島町の間は伊南バイパス整備事業として、国の直轄事業により整備が進められました。また、駒ヶ根市から北側は、伊駒アルプスロード整備事業として、現在整備が進められております。飯田市内につきましては、飯田北改良事業として整備が進められております。

松川町の区間を含む、飯島町本郷地区から高森町下市田地区の間、約18km区間については、伊那バレー・リニア北バイパス整備構想として、令和元年度に関係する飯島町、中川村、高森町とともに期成同盟会を設立し、国の直轄事業で4車線化に向けて長野県に要望活動を実施しているところであります。今後とも関係する町村と連携して事業化へ向けて努力してまいります。

次に、主要地方道飯島飯田線は、中央自動車道と並行し、町の上段地区を通過し、リニア駅へのアクセス道路として重要な道路であると考えています。この主要地方道飯島飯田線については、令和4年度から先線について、長野県がルート検討を中心とした道路概略設計を実施しています。

県では、さらに南側先線の高森町へ向かうルートも考えて、この地域の県道全体の道路ネットワーク構築を視野に検討しているとのこと。

町では、関係する市町村で構成する主要地方道飯島飯田線改良促進期成同盟会とも連携し、南側先線の早期事業化に向けて要望活動を実施しているところであります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） それぞれ規制同盟会等発足されまして、北部ブロック、上伊那とも連携

して進められるということでございますけれども、現実的になかなかこういったことは、国・県を巻き込まないと進んでいかないというふうに思います。

先ほどの町長は、国・県と協議を始めこういった道路は、主幹道路は上位に位置づけて、組織的に検討していくという答弁でございました。町長の任期中、4年間ずっと検討しているわけにはまいらないと思いますので、いつ頃までにはそういった政策の検討が立てられるのかをお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、153号伊那バレー・リニア北バイパスですけれども、この点については4町村の期成同盟会になっておりまして、私も今回初めてこの立場になってこの内容を知ることができましたけれども、計画的には全くないと言っていい状態が現在でありますので、この国道153号については、まだまだ検討をしていかないと、前には進んでいけないというのが実感であります。

次に、飯島飯田線のバイパスについては、まず片桐松川への橋梁と言いますか、橋のことがまず1点課題がありますし、その先線についてはこれからということになっております。ですので、県道のバイパスが上片桐で止まってしまっている、このことをまず最優先に取り組んでまいりたいなと思っております。

そのことが、この4年間の中では最も先行して優先して行うべきことであるなと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） このように道路関係というのは、本当に国・県を巻き込んだの要望活動が重要だと考えております。

町長としましては、国・県への要望活動はどのようにされていくかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、単費でできるものではありませんので、国・県、国道・県道でございますので、それぞれの機関の皆さんと調整する必要が出てまいります。

ただ、私が思うには、今現在、松川町の状況からすると、国・県とのパイプが非常に細くなってしまっていることを実感しておりますので、やはり担当者であったり担当部局の皆さんと直接的に話をして、顔の見える中での協議をしてまいりたいなと思っております。当然、期成同盟会から全体で要望することは当然ですけれども、町単独として

各部局としっかりとその先を見据えた協議をしまいたいと思っております。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひとも、町長、町単独でもしっかりと要望活動を進めていきたいというところでございますので期待しております。

次に、項目の中にリニア駅からの人の輸送について、バスでつなげていくという構想が書かれてございました。それについてはどのようにになっているのかお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 二次交通の件に関してだと思います。

私もリニア駅ができるということは、車での移動ではなくて人が移動してくるということになりますので、松川町にお越しいただくためには二次交通が必要だなと考えております。

これについて北部の中のこの会議の中でどこまで進んでいるかというのはあれですけども、私の中ではまずJRという選択肢が一つと、それからバスという選択肢はあると思っております。

今後、今現時点でこの立場になって内容を確認しますと、計画等については進んでいない状況がありますので、リニアが来てからでは遅いですので、その前にしっかりと計画を立てて、近隣町村とも連携する中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 次の質問に移らせていただきます。次は「医療・福祉」でございます。

子供から高齢者まで、住民が安心して利用できる医療の提供について、北部としては「松川町と高森町で産科と高度医療の施設の誘致を検討し、医療提供体制の周知をしていく」とございます。

町では下伊那赤十字病院への現在支援を続けておりますが、今後の支援についてのお考えと、あと下伊那厚生病院との協力体制についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） リニアを見据えた北部まちづくり構想の中で、医療分野として高森町とともに取り組むテーマは、産科医や高度医療の設置の誘致等ではありますが、医療構想については、広域として考え、南信州全域での検討が必要である重要な案件であります。

北部ブロックに存在する下伊那赤十字病院と下伊那厚生病院は、それぞれ不足している医師を派遣し合うことで補う取組を現在されており、今後もこの協力体制は強化する

必要があります。

町は、下伊那赤十字病院の運営を支えながら、より良い地域医療の充実が図れるよう協力するとともに、各医療機関との連携を図り、安心して暮らせるまちづくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 先日の町長の方針の中に、産婦人科の医師を日赤に常駐されるということは難しいということで、出産に至るまでの検診をできる環境整備をしたいというようなお話をいただいております。

今現実、現在でも、産科領域の一次診療をされておりますし、また、リモート診断もこのコロナになりまして一部されているようなことがございます。

医師不足の厚生病院としては、医師不足としてのお互いの補充・協力ということをおっしゃられましたけれども、松川町にございます日赤の役割っていうことは非常に重要かと思っておりますので、それについてもう少しどういったところが松川として必要なのかどうか、お考えがありましたらお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 下伊那赤十字病院の必要性につきましては、まずこの病院が松川町にあるということが最も重要なことだと思っております。

その上に立ってやはり高度医療というものは、非常に財源的にも厳しいものがありますし、機材等々、大変なこともございますので、私はこの下伊那赤十字病院については、地域医療と、この地域のための病院であることが最も必要ではないかなと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 日赤は、地域のための重要な病院ということでございます。

次に、将来にわたり地域で支える福祉環境の整備についてでございます。

特別養護老人ホームは、公設としては北部では松川荘と喬木荘の2つだけでございます。

町にとって松川荘は必要な施設であります。老朽化しつつあり、長寿命化計画で整備はしていくというお話ではございますが、今後の計画として町長はどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） リニアを見据えた北部まちづくり構想での福祉環境の取組テーマは、高

年齢福祉等の適切な整備等であります。

介護人材の不足や県外からの転入が想定される要介護高齢者への対応、一人歩きの危険がある人が通える通所施設が少ないことなどが、北部地域の課題とされています。

松川町においては、社協や各事業所の皆様と常に連携を図る中で、安心して生活を送れるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

今、ご質問の特養松川荘の今後についてですけれども、このことについては私としては今現在、以前は特養は広域で施設修繕等々を行ってまいりましたが、現在は松川町単独で行っておるわけでありまして、このことについては今後施設修繕であったりとか、それからその先の建替えということまで含めると、非常に厳しい時が来るのかなと考えておりますけれども、やはり先ほど下伊那赤十字病院同様、特養松川荘があるということとは、やはり松川町の強みでありますので、そのことは検討してまいりたいと思っております。

また詳細につきましては、保健福祉課長より説明をさせていただきます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 米山議員がおっしゃったように、下伊那北部に存在する特養の公的なものは松川荘と喬木荘の2荘でございます。

現在そのうち松川荘が先に建てられておりますので、松川荘の動向が大きく影響するというふうに考えております。

現在の松川荘は50人の定員のうち、松川町の地域優先枠が40%で20人が入ることができます。地域密着型特養とあって、29人以下に建替える構想も一つとしては考えられるというふうに思っておりますけれども、松川町の優先は29人、その29人ということになります。他の市町村から受入れができなくなるということで、松川町だけの施設というふうな考え方になっていきます。

現在の松川荘の松川町出身者の入所者は32人の29人より多いわけでありまして、地域密着型の特養よりも多い人数が入所できているという事実もございます。

この地域密着型特養に切り替えていくか、そのことが松川町の住民のことになるかということ、まだ見極めが難しいところだというふうに考えています。

松川荘の建替えをいつにするかということもあります。公共施設等の総合管理計画における長寿命化の実現方針に掲げる80年という仕様をすると、まだまだ建替えの時期は向こうになりますけれども、4人の大部屋というのが主流になっている今の現在の仕様とは若干ふさわしくない仕様のままこの施設を使用していくかという問題があって、

こちら難しい選択であると思いますし、介護を担う人材不足も考慮が必要であるというふうに考えています。

都会から人材を受け入れることとか、介護施設の存続を図らなければならないということともあります。

まちづくり構想については、昨年度開始されまして、課題が出されてきたところでもありますので、このような特養の問題だとかより深い議論になるように、職員も研究を重ねてまいりたいと考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 特養の今「人材不足」とおっしゃいましたので、ぜひとも広域というか北部でも人材不足が担えるような形をとっていただきたいと思います。

また、医療・福祉でございますけれども、町長、全国でも松川町はトップレベルの国保税の低さだというふうにお話されました。

北部ブロックの中で松川町での特徴ある取組をしていただきたいと思うわけですが、例えば年齢に関係なく使用できるトレーニング設備や健康診断及び健康に特化した施設などを検討していただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 非常に前向きなといいますか、積極的な質問・ご意見をいただき、ありがたいなと思いますけれども、健康づくりのためのジムであったりとかそういったもの、ぜひ造りたいなと思いますけれども、非常にこれも財源的に大変な部分もございます。

今、松川町には、リフレッシュタウンまつかわの里を中心として温水プール等ございまして、非常に多くのサークルの皆さん、教室が実施されております。

保健師による教室もありますので、ぜひこの既存の施設を有効的に利用する中で、一層町の特色ある事業としていくことがいいのではないかなと思っております。

また、保健予防の活動につきましては、今後、国保税が統一されてしまうということはありませんけれども、町としてはやはり町民の生活、福祉のためにしっかりと保健予防を行うことが、松川町の特色であると考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） はい、分かりました。

次に、「子育て・教育」についてお伺いいたします。

少子高齢化社会にあつて、子供たちが地域で学び、就職できるための高等教育機関等の誘致に取り組むことと明記されておりますが、それはどのようなことなのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 余談なりますけれども、大学の設立につきましては、松川町出身の宮澤芳重氏の悲願であることを飯伊市町村教育委員会としても取り上げられ、その業績を改めて称えられております。

町としても引き続き南信州地域の大学設置に向け、南信州広域連合とも連携し、信州大学新学部の誘致を推進していきます。

また、地元的高等教育機関への進学を推進するため、保育園、小中学校及び松川高校の充実と連携を深め、子供の地域への愛着心の向上と特色ある教育に取り組んでまいりたいと思います。

今、言われた高等教育の部分については、大学の誘致というところが広域の中では今、一番進んでる部分であるのではないかなと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 広域で大学の件は私も了解しております。

松川町の特色としては、やはり町長おっしゃられました組合率からスタートした思いのある県立松川高校の充実ということは掲げられております。

具体的にどのようなお考えなのかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先日も松川高校の校長先生お見えいただいて、お話をさせていただきましたけれども、やはり県としましても学校としましても、この組合立から始まった松川高校というのは、非常に大切な学校であるという認識に間違いはないということを感じました。

その中で、やはりこれから人口減少・少子化の中で、実際にこの10年間くらいの間に高校の再編というのが進んでまいろうかと思っております。その中で、何ができるのか具体的な案をお示しできればいいんですけれども、そのことを町としても、学校、校長先生等々を話をする中で進めてまいりたいなと思っております。

具体的にこれということ言えばいいんですけれども、現時点ではそのことは言いませんけれども、その部分についてはしっかりと取り組んでまいりたいなとは思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 長野県では、白馬や軽井沢が高校魅力化プロジェクトに取り組んでおられまして、町が情熱をかけて、特殊な事業体を模索して取り組んでいらっしゃるという事例が既にごございます。やはり町の取組の情熱のあり方が一つは大事かというふうに考えております。

それと、また軽井沢では、全寮制の私立高校をユナイテッド・ワールド・カレッジを誘致して200人の生徒さんがいらっしゃる。やはりリニアを見据えるならば、松川町としてもこのような学校の誘致を視野に入れた取組も必要かと思いますが、こういう取組についてはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、町としましては、保育園、小中学校、それから松川高校等と町全体の教育の特色として学園化構想というものを位置づけて、今、取り組んでると考えておりますけれども、また、保育園については「やまほいく」等を取り入れながら進めてきているということがございます。

私立の学校ということもありますけれども、まず現在ある小・中・高、ここの部分の子供たち、学校自体の存続ということもございまして、そのことについて町としては特色ある教育を持って進めてまいりたいと、そこに全力を注視してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 次に、子供が健やかに育つ環境整備はどのような構想を持たれているかということで、先ほど「やまほいく」や、また先日の方針では保育園の民営化も掲げられておりますし、小中学校のグラウンドの整備、それからネットを活用した国際色豊かな教育ということも先ほどおっしゃっていらっしゃるのです、そういった点を答弁いただければ良かったかなというふうに思います。

それで、高森町では皆さんご存じのように、こういった町へ「かわまちづくり」という構想がございます。これで既に屋内運動場は出来上がっておりまして、サッカー場もこれから整備されていくというようになっております。このようなきちんとした計画、青写真があるわけですが、あと大鹿村でも山村留学に取り組まれたりというようなことが先ほどの構想図の中に盛り込まれておりましたが、松川町として子供が健やかに育つ環境というものはどういうものか、どう取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松川町としましては環境整備として、子育て支援センター、児童館、放課後子供教室、フリースクール等の事業による子供の居場所づくり、また友好交流姉妹都市や国際交流事業など、交流を通じた学びと人材育成を今後も進めてまいりたいと思います。

また、松川町には「あそびの楽校まつかわ」等、松川町独自の自然文化交流体験等による魅力ある学びの場は、多くの子供たちの必要な場所として定着をしてくれています。

先ほども言いましたけれども、やまほいく事業等の人・自然・暮らしによる地域資源を生かした学び等を進め、自然豊かなこの町において、子供が健やかに育つ環境整備を進めてまいりたいと考えます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、お聞きいたしました。

ぜひとも自然豊かな松川でございますので、早急に取り組んでいただくべきかと思えます。

先ほどの福祉と、それから今の子供の関係で、この構想図の中に元気センターも多文化の一つとして掲載されております。

それで元気センターは、見直すという話でございますけれども、町長はまちづくり政策課において（仮称）プロジェクトチーム政策経営会議を設置し、各担当課で解決の難しい政策をチームとして解決できる仕組みづくりをしていくとのことでしたが、やはりこの元気センターの件も、このチームが担当して進められるのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この件についても早速招集をさせていただきますして、担当係、担当課長、理事者だけでなく財源を持つ財政係、それからまちづくり、教育、そういった関係する係を招集しまして現在進めております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 元気センターについては、その元気センターとしての単独チームということでもよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私としましては、政策会議というものを固定したものにはしようと思いません。

それぞれ政策の中で難しい課題であったりとか、担当係だけでは乗り越えられないものもありますので、今回の元気センターについても、最も重要な課題の一つだと思っておりますので、元気センター単独でプロジェクトチームをつくり、検討をしている最中でありまして。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） この単独チームは、今、どの程度進んでいるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今までのまず経過についての洗い出しと、それから今後についてです。

まず、経過については、洗い出しが終了しまして、それから今後について、まだ財源等々確定のない中での話でありますので、その他の財源であったりとか、場所のことであったりとか、そういったことについては今後になります。

現在については、経過の洗い出しと必要性について、職員間での共有を図ったところでありまして。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ほかの方も質問されると思いますので、次に移らせていただきます。

「住まい・働く」でございます。

新たな働き方、暮らし方を提案し、移住者や交流人口の増加を図る取組について伺いたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました「住まい・働く」の中の部分に、新たな働き方、暮らし方の部分の町の取組の役割をご質問いただきました。

まず、「住まい・働く」というテーマに対しまして、松川町で取り組んでいる、またこれから中心的に取り組んでいくっていう部分につきましては、農地付き住宅の整備の住まいの部分や、移住 I J U ターンの促進という定住の部分がこれから力を入れていく部分かなと思っております。

農地付き住宅の整備につきましては、南信州ならではの特色を生かした形として、それぞれ検討されてきておりまして、ですが課題も多く、農地法に係る制限についてや住宅の整備費用、農業技術の支援など整理・解決が必要とされてきております。

今後につきましては、民間連携による新築住宅供給の検討ですとか、空き家農地の調査、空き家の活用方法など検討する項目が多く取り組んでまいるところかなと思っております。

ります。

続きまして I J U ターンでございます。南信州暮らし応援隊を中心とした町村間の連携を引き続き優先事項として、南信州を一体として考えて PR をしてまいりたいと思っております。

情報発信ツールにつきましても、共同検討の課題として取り組んでおりまして、それぞれ連携しながら、独自で町として進めるものを中心に進めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 課題は多いというふうに今、お伺いしましたけれども、それはもう私、何回も聞いておりまして、深津町政のときから同じようなことをおっしゃっておりまして、何年課題解決にかかるのかなというふうに思います。

ぜひとも、具体的な取組を出していただきたい。特にこの左側ですかね。上のほうに大島地区、上片桐地区の方にワーケーションやサテライトというようなことが書かれています。そうすると今度、新井に移っていくわけですから、その方針がぶれてるんですよ。ですので、こういったところもきちんとされたほうがいいと思います。どこに集中して、どこに持っていくかということが一番大事かというふうに私は考えますので、次に進まさせていただきます。

「守っていくもの」ということについてお伺いいたします。

地域における貴重な財産を次世代に引き継ぐため、担い手の育成に取り組むという課題がございますが、それについてどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町の貴重な財産・ブランドを守り育てることが、町の持続と発展につながるかと考えております。

守り育てていくのは、人イコール町民であります。次世代につなぐ、引き継ぐ担い手の育成が不可欠です。若い世代に地域の魅力を伝え、愛着を持たせることが大切と考えております。

農業においては、農家の高齢化や遊休農地の増加が続く中、町では果樹農業研修制度を令和2年より実施し、既に2名が3年間の研修を終え、果樹農家として就農しています。研修中の若者も5名が果樹栽培の担い手として期待を背負って研修に励んでいます。

また、この10月には、優良農地を次世代につなぎ、持続可能な農業を推進するとともに

に、農業経営の効率化や担い手対策の支援を行うため、農業法人を設立予定しています。

商工業、観光業においては、経済効果が生まれなければ継続はありません。町の経済が循環していくような国・県の経済対策の政策を注視し、関係機関との連携を図り、事業推進に活用できるよう進めてまいります。

また、町内の各種団体のそれぞれの活動支援も継続し、町として情報発信やサポートをし、担い手の育成を支えてまいりたいと考えます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 1点お聞かせ願いたいのは、松川町の特徴として「守っていくもの」として自然や田園風景、人、それを伝えていくということがございますけれども、高森町、大鹿村、豊丘村は、学校事業を通じて後継者育成に取り組んでいきたいというふうに、この構想の中で記載されておりますが、松川町はどのようにされていこうと思っているのか、お聞かせください。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 松川町では、松川の人・もの・ことを学ぶ松川学を通して、地域の人たちと関わる人、地域の者と関わる事業を取り入れて進めています。

地域の産業である農業だとか、あるいは工業、それから松川町には「ふるさと松川町」という副教材がありますので、そうした中で町の自然や産業、歴史や文化について松川として守っていくものについてはしっかりと学んでいきたいと考えています。

今年度も社会科や総合的な学習の時間の中で、子供たちが地域の人と地域の産業と関わることを大事にして、松川町を誇りに思えるような事業、愛着が持てるような事業を展開しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 松川の特徴を生かしまして、また本当にこの伝統芸術や文化っていうのは継承が必要でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私がなぜ今回、北部ブロックのまちづくりについて質問させていただいたかと言いますと、実は、高森町はサッカー場ができて皆さんいいなってうらやましいというふうに思っいらっしゃると思ひます。そこで同じことを松川町が競い合つたとしてもそれは仕方がないことで、松川町では何ができるかということが一番大事だというふうに思ひます。それを今後計画していただけるのは、北沢町政であると期待しているからこそ、私は今回質問させていただいたわけでございます。

それで今度、第6次松川町総合計画を作成に入られるということ、来年、今年つくらなければいけないわけですが、こうした北部まちづくり構想を視野に入れて、町長の公約や方針をリンクさせた総合計画はどのように活かされるのか期待するところですが、あと半年ちょっと足らずですが、どのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきましたこの北部まちづくり構想と総合計画どのように結びつけていくかというご質問でございます。

このリニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりにつきましては、松川町でも重点的に進めていくべき政策と考えております。

北部まちづくり構想に示されておりますテーマ、実施内容につきまして、関連をできるところは関連付けながら進めてまいる計画であります。

また、先ほどご質問ご意見の中に「進んできてない」という部分もいただいておりますので、松川町の独自の部分でより積極的な進める事項も検討の中に入れてまいりたいと思っておりますので、そんな向きで取り組んでまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひとも、総合計画っていうのは一番大事なことでございまして、この総合計画に沿って皆さんは行動計画に落とし、それが事業に発展して、私たち町民にとっての福祉向上につながるわけでございます。

総合計画が絵に描いた餅であってはならないというふうに思いますので、ぜひとも総合計画をきちんと立てていただきたいというふうに思います。町長、いかがでございましょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、総合計画は町の最上位の計画であります。

現在、第5次の改訂版ということできておりますけれども、このことについてはしっかり検討を重ねる中で進めていかなければいけないと考えておりますので、またそれぞれのお立場でご支援、それからご意見等を頂戴できればと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひとも、私たち町民が納得いきますような計画を要望いたします。

それでは、私の質問はこれで終了といたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして2番、塩沢貴浩議員。

○2番（塩沢貴浩） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

子育て世帯から多くいただく要望の一つに、「松川町で子供と一緒に1日ゆっくりできる場所が欲しい」という要望をいただきます。

清流苑、むらやま公園、またおよりの森エリアが可能性としては一番高いのではないかと私は感じておりますけれども、新町長は以前、清流苑の支配人をされていたという事で、このエリアに関する考え方と、また公園の保守点検が大変だということは存じておりますけれども、町内には残念ながら整備が行き届いていない公園も散見されます。先日は、倒木の恐れのある木を緊急で切ったという報告もいただきました。公園の維持管理・整備に関する町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員のご質問にお答えします。

公共の場における安心・安全を確保するため、令和4年度にはむらやま公園河川敷や台城公園内の転落防止柵の更新をはじめ遊具の点検を毎年実施し、危険性が認められたものについてはその都度改修・撤去を行っております。あわせて今定例会にも補正予算を上程させていただいている危険木伐採は、見回りや町民からの通報を受け可能な限り速やかに実施をしております。

また、辺地対策事業債を活用し、およりの森の支障木の伐採や遊歩道整備を継続して実施しているほか、今後は森林環境譲与税も活用し、支障木の抜刀により安全を確保するとともに木材循環も図りながら、より快適で安心して利用いただける運営を心がけてまいります。

議員おっしゃられます清流苑一帯のエリアの考え方については、既存の今あるエリアは多くの集客が望めますし、お越しいただいておりますので、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

現状も保守点検には注力をしていただいているということと、また清流苑エリアに関しては前向きなご答弁をいただきました。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、保守点検と同様に、若い方の感覚といたしましては、綺麗なトイレ、水洗の綺麗なトイレというのが重要と考へます。トイレの新設ですとかリフォームに関しては、環境面ですとか観光面、様々な方向からの補助金等もあるかと思ひますけれども、トイレの新設等に関してはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） トイレの質問であります。

トイレの重要性は重々承知をしております。ただ、トイレはまず一度造ってしまうと、その後の運用と申しますか、維持管理というものも必要になってまいりますし、日々の清掃等々必要なことが多々出てまいりますので、必要な場所については検討していく必要があると思ひますけれども、慎重に進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ぜひトイレのほうも検討をお願いしたいと思ひます。

また、子供たちが安心して遊べる公園を目指して計画を進めていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

現在、コロナも5類に移行になったということで、町内でも各スポーツ団体、またスポーツイベントも行われるようになってまいりました。

万が一のことを考へますと、先ほどの公園をはじめ、公共の施設であるグラウンドや運動公園も安心して使えるようにAEDの設置が必要と考へます。各公園やグラウンドのAEDの設置状況をお聞ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まずグラウンドについてでございます。

松川町には、大きなグラウンド3つございますけれども、まず上片桐の町営グラウンド、こちらにつきましては、お隣にございます改善センター、それから近隣の北小学校の設置のものをご使用いただくような形をとっております。

また、生田グラウンドにつきましては、生東会館に設置をしておりますので、それをご使用いただくということにしてございます。なお設置場所については、それらの施設に設置している旨の表示をしているところでございます。

また、運動公園グラウンド・テニスコートでございますけれども、屋外に設置した場合の盗難の恐れですとか、あるいは設置ボックスを寒冷地仕様にする必要がございます

て、現在は設置をしていないところでございます。

対応といたしましては、使用する際に中央公民館の貸出し用のAED、これを持参していただきまして使用していただくこととしております。利用される方には、AED貸出しがあることを周知をしているところでございます。

公園につきましては、特段今、AEDの設置はしていないところでございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

グラウンドに関しては、グラウンドから少し離れた建物内にあるということでありました。

希望としましては、グラウンドのすぐ近く、それこそ盗難の恐れ等ありますけれども、そういったものをクリアしたボックスに入れていただくような形で、ぜひすぐ使えるような形でお願いをしたいと思います。

また、公園も同様でありますけれども、心室細動というものはプロのスポーツ選手でも命を落とすことがあるということで、設置と同様に今も団体に貸出す方法も紹介をしていただきましたけれども、またAEDが届くまでの間の救急救命の講習等も重要になってくるかと思えます。シーズン前のスポーツ団体への周知ですとか、パンフレット等の啓蒙も有効かと思えますけれども、そういった啓蒙に関してはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） お諮らいたします。

途中ではありますけれども、12時になりますので、休憩をとりたいと思えますけれども、いかがですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは1時まで暫時休憩といたします。

よろしく申し上げます。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

先ほど塩沢議員の最後の質問は、公園、運動公園等に設置されているAEDに関してシーズン前の広報をどうするか、あるいは救急救命の訓練等々についての質問だったと思えます。それについての答弁からお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは午前中のご質問の答弁をさせていただきます。

救急救命につきましては、AEDの必要性は十分認識をしているところでございまして、緊急時には生命最優先ということになりますので、誰が所有しているとかそういうことではなくて、必要なときにはどこにAEDがあるかというようなことをきちんと表示をして、常設の設置のない施設においては、その表示を現在も対応しているところではあります。

やはりその上で啓発というような点につきましては、特に行事の主催者にはその重要性は認識していただきまして、利用しやすい状況に合わせて、そこら辺も対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

自分も消防団の頃に救急救命の講習を何度か受けさせていただいて、それでやり方を教わった記憶がございまして。

ぜひ、消防団のほうにもまた啓蒙と、また先ほどの答弁ではグラウンドに近接の建物内にあるということでありましたけれども、週末で建物自体が閉まっていたりとか、たまたまその管理者がいなかったりということも考えられますので、ぜひまたグラウンドに近いところに盗難防止はもちろんですけれども、シーズン中のみでも結構ですので、そういった常設も必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） つい先日、松川町消防団で総合防災訓練というような形で、今まではタイムを競う操法訓練、操法だけだったんですけれども、初めてAEDを使った訓練も披露がありました。消防団でもそういったところは認識していただいておりますので、引き続きこれは継続していく必要があるなというふうに思っております。

それから施設、例えば先ほどのグラウンドに近いところに常設というようなご提案をいただいておりますけれども、実際に週末どう対応するかという部分につきましては、グラウンドを管轄しております生涯学習課長のほうからお答えしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 高根生涯課長。

○生涯学習課長（高根竜二） よろしく申し上げます。

公民館関係の活動が活性化して、コロナが明けて動き出してきておりますので、いろ

んなそういう熱中症も含めて、活動の心配がされるところです。

AEDにつきましては、先ほどお話をしたとおり、全ての施設に設置しているわけではございませんが、中央公民館と体育館のほうに貸出し用ということで2台設置しております。これを有効に活用していただきたいなというふうに、まずは思っているところです。

屋外については、先ほども話がちょっとあったところですが、寒冷地仕様でない、やはり要はボックスを温めておかないと、という話もありまして、AED本体も私どもは今リースをしております例を申し上げますと、月5,720円のリース代です。これが年間で68,000円ほどになります。これに加えてバッテリーは有効期限が4年が有効期限で3万円程度かかります。あとパッドが有効期限2年で1個2万円ぐらいかかりますので、決して安いものではないと思っております。費用対効果も考えて、先ほど申しましたように、どこにあるっていうことを分かるようにまずはしておきたいと思えます。

常設については、その効果だとか、最も万が一に対応できる対応ということで、内部では検討していきたいと思えますが、我々も含めてこのAEDしっかり使えるように勉強もしていかなきゃいけないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

確かにお金のかかることでありますので、ぜひ効果的な利用をまたお願いしたいのと、各団体への周知もまたお願いしたいと思えます。

今は万が一ということで、AEDの質問をさせていただきましたけれども、次は町の公共施設が避難所として使用された場合の質問をさせていただきます。

それこそ今月の2日にも、大雨によりまして各施設が避難所として開放されました。えみりあにも5名の方が避難をされたと聞いております。自分も準備を少し手伝わせていただいたんですけども、そのときに感じたのは、その情報の収集ですとか、安否情報の発信のためにテレビの視聴ですとか、インターネット、Wi-Fiの設備の利用などが必須ということを感じました。現状をお聞きしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 令和4年度にチャンネル・ユーで光化工事が行われたわけでありまして、これを機会に町内16か所の指定避難所につきまして整備を行うように検討を始めているところでございます。

現段階ですけれども、光ケーブルから施設への引き込みといった基本工事につきまし

ては、W i - F i 設置まで町が実施して、W i - F i 設置にあたっては不正利用を防ぐために、普段の利用にあたっては利用登録をしていただき、いざ災害時になりましたら開放して誰でも使えるような形でという方法を今、考えているところであります。

テレビですけれども、やはり一般的には情報を得る手段としては最も使いやすいツールかなというふうには思っております。しかし、テレビにつきましては、設置をすることによって、NHKの受信料がかかってまいります。年間ですと2万6千円余ということでありまして、それを16か所の避難所に設置するということになりますと、その維持費だけで相当数の負担が必要になってくるということでもあります。

普段、テレビを利用することのない施設の設置については、例えば引込み工事だけを行って、テレビを設置しない方向ではどうかというようなことも考えているところであります。

ちなみに基本工事によって毎月発生する、今度はチャンネル・ユーさんにお支払いする使用料ですけれども1つの施設で8,250円になります。月々ですね。それが16施設、それを毎年ということで1年間トータルすると158万4,000円の支払いが出てまいりますので、そこら辺も一つ経費というところで検討はする必要があるかなと思っております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

前向きにどうか、現状準備を進めていただいているということで、大変安心しております。

これもやはりお金がかかることでありますので、テレビに関しては非常時のみの利用ということで進めていただければと思いますし、W i - F i に関しても非常時のみ、あるいは皆さんが集まったときのみの開放というようなことで進めていただけるといいのかなと思います。

16か所ということでありましたので、各地区の公民館までの設置ということによろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 指定避難所につきましては、地区の公民館も含まれておりますので、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 各地区の公民館までということでもあります。

W i - F i の設置というものは、将来を考えたとき、「地域活動のデジタル化」という

言葉がありますけれども、そういったときに強力なインフラの一つになるのではと考えております。地域活動のデジタル化というものは、まだそんなに一般的ではありませんけれども、現状では回覧板等を電子化することが有効ではないかとも言われております。

また、将来的な話になりますけれども、公民館にWi-Fiの設備がある、また全ての町民の方がタブレットを持っているという前提条件になりますけれども、県の推進するデジタル推進委員ですとか、各通信会社の出張の講習会等が開きやすくなるかと思えます。特に高齢者の方には、こういった講習会が必要になってくるかと思えますし、高齢者の方が自分で操作ができるようになれば、「チョイソコ」の利用ですとか、ネットスーパーの買い物ですとか、利用の範囲が広がってくると思えますけれども、この点に関してはいかがでしょう

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 現在は、区や自治会、いろんなところで回覧物というのは全て紙媒体ということであります。

今後を見据えますと、やはりこれが普及していくんだろうなというふうには思っております。その上では、こういったWi-Fiの設備ってというのは、紙媒体に代わって必要な施設になってくると思えますので、どこの時点で切り替えるかということもありますけれども、必要に応じてそこは整備は進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 自分も提案をされていて、クリアすべき課題はたくさんあるなというのを感じるんですけれども、全協の折にも加賀田議員が話をされておりましたけれども、例えば学校等公共で使っていたタブレットを更新の際には、一般の方に譲渡ができるというような形をとるとか、そういうことがあれば一般の方にも無償でというか、痛手なくタブレットがいくかなと思えますけれども、そういった考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） タブレットのもし台数に余りがあるとなれば、寝かしておく必要はないかというふうに思えますので、普及をさせる手段としては考えられるかなというふうには考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

また、先ほどもチャンネル・ユーとの契約ということでありましたけれども、公民館等で使えるのはもちろんですけれども、それぞれのご家庭で使えないとしますので、各家庭にインターネットのWi-Fiの環境ということで、チャンネル・ユーさんにも割安のプランの提案がお願いできればと思うんですけれども、そういった提案が可能かどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました公民館や家庭の光回線を使ったWi-Fi化のご質問いただいたかと思っております。

それぞれ今後のチャンネル・ユーとの詰めでもあります。また、加入促進の部分を含めて、現在のいろいろな面で協議を進めておるところでございます。利用促進であったり、加入促進であったり、また、目玉的な何かイベントを組んでいただいたりという部分で、いろいろ策は検討を進めておりますので、また、目に見えるような状態になりましたら、またそれぞれご報告をしながら進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

この質問の最初ですけれども、子育て世帯からの要望ということで質問を始めさせていただきました。今、チャンネル・ユーとの交渉ということで、そういったワードが出てきましたので、ちょっと関連付けをさせていただきますけれども、子育て世帯、主に中学生までのお子さんがいるご家庭ですけれども、各学校のイベント、卒業式、入学式、音楽会、運動会、そういったイベントで自分の子供を撮影しようと思っても、席の関係であったりとか、座る位置の関係でどうしても思うような映像が撮れない。結局はチャンネル・ユーの放映を見たほうが一番いいんじゃないかというようなことになりまして、若い世帯の方にはチャンネル・ユーに入られていない世帯も結構いるとお聞きいたしますので、今の課長の答弁と被るところもあるかと思いますが、そういった中学卒業まで15歳までのお子さんがある家庭への加入しやすい条件の提示も可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 子育て世帯に加入しやすいそういった条件設定が可能かどうかという事は、ちょっと今の段階ではまた申し上げられませんので、そこら辺はまたチャンネル・ユーへも働きかけていきたいというふうには思っておりますけれども、チャンネ

ル・ユーさんのほうへ確認したところ、今、加入率、本年の5月1日現在で63.7%になっているということであります。

ご提案いただきましたとおり、子供たちが活動する姿をテレビで見るのは、そういった子育てをされている世帯に限らず、我々町民としても微笑ましいなというふうには思っております。子育て世代の番組放映を通じまして、加入へのきっかけづくりとしてチャンネル・ユーをPRしていくことは一つの手段だというふうに考えます。

また、番組の充実を図るといようなことで、チャンネル・ユーさん自体が会社として取組をしていただき、加入率を向上させる、そんなようなことも促してまいりたいというふうを考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

ぜひまたチャンネル・ユーさんとの話合いも大事かと思えます。ぜひ前向きに進めていただければと思います。

子育てに関しても、いろんな方向からのアプローチがあるなと思えますし、またぜひ子育てのしやすい町、住みやすい町ということで、そういったイメージアップにつながるよう共々に知恵を出し合って進めていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 星 野 光 洋 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして1番、星野光洋議員。

○1番（星野光洋） 私、初めての一般質問で大変緊張しておりますけれども、皆さんよろしく願います。

私の質問でございますが、町に暮らす皆さんへの、また町外へ向けての松川町の広報についての質問です。

私自身議員になりまして2カ月が過ぎて、町に携わっていく中で、知らなかった情報が多くあることを実感しております。町でこんな良い取組をしているのかということや、これからこんな取組をしていくのかということなど、町の取組や現状を多くの方々にお知らせして知っていただくということは、人と人とのコミュニケーションがそうであるように、お互いの肯定感を高めることにもつながると思えますし、町の未来を一緒に考

えて希望を持ってもらうという意味でもとても重要な課題かと感じます。

そこで町民の皆さんは、どの程度、町の情報を知るための手段をご存じでおり、またその手段を使って情報をどの程度把握しているのか、その辺り疑問に感じましたので、一般質問のお題とさせていただきます。

まず初めに、町の方の声を聞く中で、各世代で情報を受け取る手段が異なることを感じました。例えば、高齢の方はテレビをよく御覧になりますし、新聞や広報誌に目を多く通されてる方がいらっしゃいます。片や若い方は、Y o u T u b e や S N S から情報を得る方が多いかと思われまます。

広い世代に町の情報を受け取ってもらうためには、その世代に合った情報の発信の手段が必要かと考えます。

今現在、町民の皆さんが町の情報どのような手段で得ているのか、また世代別ではどうなのか、ちょっと町でどの程度把握していらっしゃるのかどうか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野光洋議員の質問にお答えいたします。

現在、町で発行している紙媒体の広報誌、広報まつかわにつきましては、毎月発行をさせていただいております。町の皆さんに各自治会を通じた全戸配布 3,250 部や町内の施設やコンビニエンスストア、町外自治体等への配布として 540 部を郵送し、約 4,000 分の配布を行ってきております。松川町の公式ホームページや全国の自治体の広報誌が形成されている自治体ワークスが運営する「マチイロ」に電子版としても掲載をしております。

一方、SNS についてですけれども、松川町の公式アカウントで運用している SNS については、F a c e b o o k がフォロワーで 1,879 名、主に 25 歳から 54 歳の方たちでございます。また、I n s t a g r a m はフォロワー 604 人、こちらも 25 歳それから 64 歳の方たち。T w i t t e r に至りましては 1,399 人となっております。

このほか情報発信として、チャンネル・ユー、新聞などマスメディアを通じて行っています。

現在、各世代の実態把握につきまして、広報まつかわに関するアンケート調査にて調査していますので、詳細な情報をさらに把握し、年代に合わせた発信方法を年度内に検討してまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） ありがとうございます。お答えいただきました。

今、お答えいただいた中で、広報まつかわ、自治会に入ってらっしゃらない方への広報というような形はどうなっているのかなあというふうなことを感じます。自分で見てくれということになればそれまでなんですけれども、いろんな公民館にも置いてありますしってことなんですけれども、これそういう方に関しての情報発信というようなことは、今現在、何かしていることはございますでしょうか。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました広報まつかわ配布につきましては、町長申したとおり、自治会加入者の組合回覧、主に配っておりますが、自治会入られていない方、また町外の方で希望がありましたら、郵送で対応をしてくれておるのが実情でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

町の情報というのは、私も入ってみてなかなか入ってこないものであるなというのを実感しております。

今ある情報の手段としまして、町のホームページやSNSを先ほどおっしゃっていたものなどございます。それらの情報を発信するということで、それに関わっている皆さん尽力されていると思いますけれども、私が実感していたように、あまり情報が入ってこないなというような感じも受けております。

今後、さらに広く町の方に向けて情報を発信し受け取っていただくように、何かそういうような今以上の取組というふうなお考え、また今的手段を使ってさらにうまく活用していくような見通しがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。今ある広報手段をどう活用しているかっていう部分のご質問かと思えます。

情報発信媒体と言いますのは、年々いろいろなものが増えてきている中で、従来からのやり方っていうのは、今、説明しました紙媒体や自治会を使った手渡しの配布の方法をやってきておりますが、大きく従来のまんま今日までやってきております。

特にSNSなんかの活用につきましては、今、町で持っているもの、不定期な情報発

信でしたり、発信頻度も決してそんなに多くないのかなと思っております。こういった面も課題として認識はしておりますが、さてどうやってっていう部分で今、検討をしております。

今、アンケート調査をやっております、その結果によって実態把握ができるかと思っております。それを踏まえまして、検討材料として効率的かつ魅力的な情報発信に活用できるような結果で、今後も体制を構築していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今、既存ある広報の手段、また力を入れてやっていただくということでお答えいただいて、今後のどういうふうにある広報の媒体がどういうふうに変っていくのか、また良くなっていくのかというのを、ちょっと私も注目して拝見させていただきたいと思っております。

新井商店街のポータルサイト、3月に開設いたしました。つながる商店街、私も拝見しましたけれども、すごくおしゃれでとてもいいものだと思っております。

そちらにお店やイベント、空き店舗の情報など、今後載せていって、商店街が活性化する一つのきっかけになればいいなと、私も今後事あるごとに見させていただこうと思うんですけども、そのような商店街活性化に向けてということで、新しいポータルサイトできたと思うんですけども、何かそのような解決手段、町の何か問題を解決するような一つのきっかけとして、このような新しい広報の手段、何か今後お考えであるか、ちょっとその点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 新しい広報手段の部分でご質問いただきました。

町では、新たな広報手段として、産業観光課の商店街の活性化の部分も含めまして、一緒に、今度LINEの公式アカウントの運用実装を準備してきております。

現在、利用しているメディアにつきましては、能動的っていうか一般的に言われるプル型と呼ばれる情報を取りに行く媒体活用が多いものになりまして、特に見に来ていただく広報手段となっているのが現状かと思えます。そこに新たに自動的、プッシュ型と申しますが、情報を受け取る広報手段を導入することで、テレビ・ラジオ・新聞に加えて自前で広報発信ができ、可能となるLINEについて進めております。

プッシュ型の情報発信を強化することで、情報が得られにくい方たちへこれまでの情

報発信手段にありがちだった弱点を強化してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

こちら行政・町からの情報発信、今、担当されている方、どのぐらいの人数でいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） まちづくり政策課の広報担当として一つの係で4人で動いております。主に広報を担当している主担当と副担当が2人、あと総括している係長が1人と、あと前任ということでいろいろチェックしたりっていう部分で1人の4人の体制であります。

あとこの4人の中では、十分情報収集できないので、各課に広報の編集委員を設けまして、その担当のほうからいろいろ情報をもらったり、情報発信の部分考えてもらったりというので体制づくり、現在取り組んでおります。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

私も前の職場で、SNSの発信等をしている際に、本当にずくが必要なものと実感しております。なかなか普段、仕事をしながら携帯にちょっとした情報を打つっていうのは、なかなか一人二人でやると大変なものであると思っております。

私が考えるに、これも一人二人がやると大変かなというふうなことを思いますので、例えば職員の方でSNS発信複数の人が携わって発信できることもできると思います。多くの方が取り組んでいただいて、情報っていくらでも発信すると、またそれが活気が生まれてるなというような感じも受け取り側からはすると思いますし、町の職員のいろんな方が関わるっていうようなやり方もよろしいかと思っておりますので、またご検討いただければと思います。

続きまして、行政からの情報発信もそうなのでございますが、町民の皆さんの活動や取組を情報発信していくっていうことも重要なことと思っております。

例えば、くだけた言い方で言いますと、例えばマルマルさんの娘さんがスポーツの全国大会で良い成績を残したであるとか、マルマルさんが何かイベントをやり始めたというようなことなど、松川町は面白い方がいて、こんな面白い活動をしているということを取り上げてもらうということはとてもいいことだと思いますし、松川町の住んでいる

方の松川町肯定感のようなものにつながっていくんじゃないかなと思います。また、自分も何かやってみようと奮起される方もいらっしゃるかもしれません。

今まで先ほどおっしゃっていただきました、既存の広報の媒体、どのような町の方の情報収集を行っているのかということをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。

広報紙に限りますと、いろんなどころから情報をいただいて、それを特集組んだり新たに取材に行ったりっていう部分で取り組んでおります。

この情報をいただくっていう、町民からいただいたり、町へ情報として連絡をいただくっていう部分が比較的強かったり弱かったりっていう部分で、ちょっと偏ったりちょっと漏れてたりっていう部分は多分あるかと思います。

そういった部分も含めて、先ほど前の質問のつながりでもありますが、職員がアンテナを張ってっていう部分で、町長就任以来、町の職員が一人一人が広報を発信するよというのをいただいておりますので、そういった部分でこれから情報発信・情報収集につなげていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

町の職員の方、足を運んでいろんな町の方々と話をしながら情報をいただくというのは、町の人もこういうような情報を聞いてくださるんだなっていうようなところで大変満足感も得られるかと思います。

町の方も気軽に自分の情報が町の何かに、媒体に載るっていうことは嬉しいことかと思っておりますので、ぜひ町民の皆さんの声を、小さな声でも面白いというふうに感じて拾っていただくこと、大事かと思っております。その辺、お願いさせていただきたいと思っております。

続きまして、町内に向けての情報発信、今まで質問させていただきましたけれども、それに加え、町外へ町の情報発信することも大切ではないかと考えます。

松川町が何か面白いことをやっているということが伝われば、興味を持って訪ねてくる方も増えるかもしれません。ゆくゆくはそれが移住へとつながっていくかもしれません。

例えば、タイムリーな情報であれば、新聞やテレビなど、そうでない情報であるなら、

フリーペーパーや雑誌など、記者さんや制作者の方などもいらっしゃる相手のいるものでございますので、松川町の情報を優先して取り上げてもらうためには、その方たちとのコミュニケーションも必要になってくるかと思えます。

町外に向けての松川町の情報の発信、これからどのようにやっていくのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました町外へ向けての情報発信ということでご質問いただきました。

現在、主に新聞社ですとか、テレビ放送なんかの情報発信のプレスリリースとしまして、毎週木曜日の夕方に次の行事予定ということでまとめたものをプレスリリースとして電子メールを活用した方法でそれぞれ送っております、先ほど申しました、うちの職員がいろいろ情報収集してまとめたものを提供してきております。

そのほかに各課のイベントや行事ごとに必要に応じたプレスリリースも行ってきておるのが現状かなと思っております。それもみんな、それぞれ新聞者のつながりの中で、取材依頼をお願いしたり、また行き会ったときに「こんな面白いのがあるよ」というようなつながりの中で、それぞれでプレスリリースしていただいております。

ただ、この行事予定の部分でちょっと発信方法にちょっと課題があるかなという認識は、それぞれ担当も私も思っておりますので、ちょっとまた取材してもらいやすいっていう意味合いのプレスリリース方法を考えてまいりたいかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今、プレスリリースということは新聞とか紙媒体関係ということになりますかね。それ以外に、例えばテレビ等、何かメディア等への働きかけ等ございましたら、その点にもお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 週1回のプレスリリースには、新聞社のほかにテレビの各局にまとめて提供をさせていただいておりますが、テレビ局なんかが入るっていうと、かなり興味をいただかないとこっちまで来ていただけないというのは、現状かなと思っております。

そういった部分を含めて、なるべくいろいろな関係機関、町とプラスどこかの事業者さんと連携しているものっていう部分はちょっと力強く頼んだりしてはおりますが、そういった部分で取材していただく方法をまた検討してまいりたいと思っています。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

私も何人かメディア関係の方とお話して仲良くさせていただくことあるんですけども、取り上げていただく、いただかないというのは、結構そのコミュニケーションも大事になってくるのかなあというふうに考えております。普段ちょっと顔を合わせたときに世間話とかちょっとするだけで、町のことが取り上げていただくのであれば、それもまた何か楽しんでやれば、そういうこともしていったらいいのかなというふうに私考えます。

そのようなメディアの方とのコミュニケーションというのも、私、松川町の情報を外に発信する上でとても大事なことだと考えております。そのような方との親睦を深めるための何かあってもよろしいのかなというふうにも考えております。

私、情報というのは、血が通ってこそ相手に伝わるものだと私考えます。チラシを作ったから終わりではなく、またホームページに載せたから終わりというものでは伝わるものも伝わらないのではないかなと考えます。時には情報が必要な方に、近くに行って膝を突き合わせて伝えることもあっても良いのかなとも思っております。

また、これは何でもそうですけれども、情報の収集、発信、先ほども言いました、ずくっていうものが必要になってきます。また、多くの方に情報を見ていただくためには、楽しさや面白さも伴っていることも大切かと感じております。その点、情報発信につきまして私、お願いとさせていただきます、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 星野光洋議員の質問が終わりました。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（中平文夫） 引き続き次にまいりたいと思います。

3番、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） どうも失礼しました。それでは通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

「北沢新町政の子育て支援策を問う」ということで今回はお願いいたします。

この4月に就任されました北沢秀公町政が誕生しました。その施策の一つの大きな柱の一つに子育て支援を挙げておられます。どのような具体的ないるかを各項目にわたってお伺いします。

昨年の我が国の合計特殊出生率が1.26という非常に衝撃的な数字が出ました。1.4を割ったときに、これはすごいなとびっくりしましたが、さらにそれを下回った数字を記録しています。

国を挙げて岸田政権の下でも、「異次元の子育て支援」というふうな言葉が飛び交っていますが、それがどのような具体的になっているのか。非課税世帯への給付金3万円というのが上程されて、前回の補正予算にも盛り込まれてきました。

多岐にわたる子育て支援の政策を、この松川町でどのように取り組んでいくというかというのは、県のあり方・国のあり方とも関連して、それが例えば不十分なものであれば、町独自としてどんなことが取り組められるのか。そういった点で、子育て支援施策を第一義的に挙げられている北沢町長のこの子育て支援政策をどのように進めていくか、これからの戦略について概括的な答弁をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

子育て支援策を進める上で、まずは松川町の子育て支援事業を整理し、併せて近隣市町村等と比較する中で、松川町が充実している支援事業や消極的な支援について整理をします。また、年齢や結婚、妊娠、出産、乳幼児期・学齢期ごとの制度の壁にとらわれず、切れ目のない包括的な支援体制の整備について検討します。

出産、養育、教育関連の費用に関する経済支援についても、財源を確保する中で検討をしてまいります。

先ほども質問でお答えしたとおり、松川町では他市町村にはなく実績のある自然文化交流体験等による魅力ある学びの場や、やまほいく等の人・自然・暮らしによる地域自然資源を生かした学びの事業を推進してまいりたい考えであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 答弁いただきました。

新北沢町長が就任してインタビューの中で、子育て支援するにはお金をかけるものも必要になりますが、お金に関わらないことはすぐできることはすぐ取り組むというふ

うなことを今、取り組まれる答弁されました。具体的な取組で日常取り組んでいる松川町の独自の取組等は、その部分に入るかと思いますが、そういった点で今の答弁について受け止めたいと思います。

さらに具体的なことで、子育て支援の中で私が思い浮かべる支援策として、まず一つは、学校給食の無償化への取組はどのようなものか。これは結構、去年の一般質問でもさせてもらいましたし、先の一斉地方選挙においても、各候補者がこの学校給食無償化については言及されていました。

県・国の動きもある中で、松川町でこの学校給食無償化がどのように展開できそうなのか、そういったその可能性についてお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 学校給食の無償化については、現在、国でも補助金を出す方向で検討されている状況かと思えます。

その補助金に加えて町が補助していくか、また町独自で国に先行して取りかかるかについては、今後の検討課題であるかと考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 確かに難しい問題ではあります。

先般の補助金等を活用して、学校給食無償化に取り組んでいたところが、コロナの関係で臨時交付金というのが出てましたけど、それが切られた段階で学校給食無償化が後退したというふうな事態も今回この4月からあります。

そういった中ではありますが、今後どのように取り組んでいくかという国や県の動き等も関わって、町独自でどこまでできるかということ、これからも検討していただきたいと思えます。

それから、そのほか2番目としては、例えば高等教育を受ける子供たちへの奨学金の問題があります。

奨学金という前に、日本の教育にかかるお金っていうのは非常にやっぱり世界的に見ても異常なほど高い現実があります。そういった中で、子供たちに高等教育を希望する、高等教育を受けさせるための支援策として、奨学金が制度がつくられています。しかもそれは、主に貸与式というのが中心で支給式になってない。なかなか貸与式になれば在学中に受けた奨学金を卒業後、働きながら返済しなきゃならない、それが極めて重い負担が乗るというふうな現状があります。そういう中で、やっぱり少子化というふうな現

象も、そういったことも無論関係してきているかと思われま

す。町独自の奨学金の制度について、今の現状はどういうふうになっているのか。いつ頃からこの発足し、今どういう経過をたどっているのか。それからどれぐらいの利用者がおられるのかといった現状をお聞かせください。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 奨学金につきましては、昭和 46 年から制度は始まっておりまして、段階的に対象者や貸付金額を広げてきている状況であります。

現行制度は、平成 28 年度に改定しておりまして、高校が月額 2 万円以内、大学が月額 5 万円以内の貸付金額となっています。無利子で卒業の 1 年後から貸付けを受けた期間の 3 倍の期間内に返還する内容の制度となっております。

現行制度の平成 28 年度以降は、年間平均 18 件、貸付金額 840 万円で推移している状況です。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3 番（米山義盛） 答弁いただきました。

利用者も 18 件、この数を多いと見るか少ないとみるか。奨学金と言いましても学生援護会、国、あるいはそういった法人、財団法人が取り組んでいる独立行政法人ですかね、ほかの奨学金も貸与ということであります。その奨学金を取っている方以外が、松川町の対象ということのように聞いた覚えがありますが、そこら辺のことをちょっと説明していただきたいということと、まして 6 月号、今月の広報で、町広報の中に奨学金を返済している人たちに対する補助金の申請というのが出ていました。これはいつ頃からこういう形を採用されているのか、ご説明をお願いします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 奨学金の制度につきましては、学校ですとか広報を通じて周知のほうをさせていただいている状況であります。

2 つ目にありましたふるさと学費応援補助金のことかと思えますけれども、そちらにつきましては、平成 28 年から制度を開始しておる状況であります。令和 4 年度でありますけれども、この補助金につきましては 63 件、216 万 6 千円の補助金のほうをさせていただいている状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 今のそういう補助金を受けている実数をお聞きしました。

5年間というふうなことがその広報の要項に載っていました。そういった点での支援、かなり216人という条件では、結構の大きな数だというふうに思われます。

奨学金、非常に学生の勉学を続ける上で、生活費やら勉学費、もちろん大学の学費、入学金ですとか、授業料、そういったものが非常に高額だというふうなことも一部にはあるわけで、それ全て半額・無料とかそういうやつがあれば、どんどん教育費にかかるお金が減れば、少子化のこの現象も改善されるというふうに思われますが、そういった大きな制度の中ではあるんですが、町独自の取組としてそういう形で奨学金を借りた人たちの応援をするということは、非常に重要なことでもあるかと思えます。

また、保育士がなかなか集まらないということで、松川町の職員のことの応募者がということもあって、松川町へ帰ってきて松川町で働きたいという人のために、新たな奨学金やそういった支援制度ができないものか。コロナの中で出ていってる学生を応援する、いろんな取組が行われました。それはコロナ禍というふうな中で、特別な補助金も出て行われたかと思えます。そういう補助金がない中で、松川町独自で松川町に後に帰ってくるような形での学生支援というふうなことも今後考えてもらう必要があるかと思えます。

次に行きまして、保育料の関係です。保護者負担の関係。

先ほど請願事項にも、保育園の待機者がいるというふうなことが請願として出されました。

保育料に関わって、保護者の負担を軽減するような、今は3歳以上は幼児教育無償化の対象で無料になっているんですが、それ以下の未満児保育の方々にはお金がそれぞれ取られているということで、こういったことの無料化や保護者の負担を軽減するための方策等、何か考えられているか、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 保護者への家計負担軽減の軽減としましては、現在検討を想定していますのは給食費の軽減であったり、また現在、保護者のほうでお持ち帰りいただいております使用済みのオムツの処理などが挙げられるかと思っております。

これらにつきましても、できるものはなるべく早くしたい考えでおりますけれども、具体的な方策については今後検討していく予定でおります。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） オムツの問題、ほかの自治体でも持ち帰りということ、衛生上の問題で保育園側が処分するための方策が取り入られているところも増えてきているというふうにお聞きしています。

続きまして、子供の医療費ということで、圏域化に向けて現在レセプト代300円というのを窓口で負担することが求められています。

現行制度そういったものをもなくす方向で取り組んではどうかというふうなことを、以前も一般質問させていただきましたが、医療費の無料化が子供、中学・高校生まで全県的に進んでいる中で、このレセプト代が残っているところもまだ若干はあります。その際も無料化にしている自治体も増えてきています。

この方向性について何かしら検討されているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 米山議員がおっしゃるとおり、現在は病院を受診されたときに、1医療機関に対し、1月当たりの手数料として500円をかかるところ町から200円を助成いたしまして300円の自己負担としております。

以前、自己負担が300円から500円に上がるときに、議会とも議論を重ねてまいった経過がございます。具体的には窓口0円となると、安易に病院にかかるようになり、町の医療費にも影響するのではないかというような議論を重ねたということ伺っています。このような議論を経て、300円に落ち着こうということになった経緯がございます。

議員がおっしゃるとおりの補助金をいたしますと、町が今、出している200円プラスで全て500円なんですけれども、この500円を全て自主財源で負担することになりまして、町の税金の使い道として限りある財源を各政策のバランスを考慮しながら検討を進める必要があるというふうに考えております。

議員がおっしゃったとおり、岸田総理については「異次元の子育て政策」ということで動きがありますので、現在、自己負担としている自治体でも、全額自己負担なしで自治体負担にしようという検討されている自治体が出ているということも伺っております。

このような動向を見極めながら、松川町でも検討するかどうかを考えてまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） なかなか具体的に前進させるときには、様々な財源の問題等、課題があるということは分かるものでございます。

子育て支援成果を第一に掲げてる北沢町政の下で、少しでも子供、子育て世代を子育て

てをしている世代への負担軽減になるような具体策をこれからも求めていきたいと思
います。

通告用紙の最後に、兵庫県加西市の子育て支援策をホームページでちょっと見る機会
もありました。子供たちが使う、乳幼児が使うオムツも全部支給しているという、市の
負担でやってるという、加西市というどれくらいの人口あるのか。兵庫県明石市の泉
元市長が子育て世代を子育て支援の政策ということで、参議院の公聴会にも呼ばれて報
告されたことが話題を呼びました。兵庫県加西市も、同じような形で子育て支援力を入
れている自治体として注目されますし、近くでは豊丘村で学校給食の6割を負担する
ということを決めて、全額負担すると周りの市町村に迷惑がかかるというふうな、そう
いった答弁を村長されているとお聞きしましたが、やっぱりそれぞれの自治体で自分た
ちの地域に子供たちを健やかに育てるための町独自の取組をしつつ、かつやっぱり経済
的な負担が少しでも変えられて軽減されていくことは、住民・町民の方々からの切なる願
いだと思います。

お年寄りから子供まで全ての人たちが、その健やかに生活できるような環境という
のを整えていくということは、非常にやっぱり町行政、町全体としても取り組む上で、非
常にやっぱりいろんな調整をする必要が出てくるかと思われま。そこは松川町の独自
性を発信する一つの方策としてでもあるし、また町民自身の生活が健やかになる、子供
たちが健やかな成長ができるような、そういう条件をつくっていく上での条件づくりと
して、町が取り組むことは非常に重要なものがあるかと思ひます。

いろんな先進事例を学びつつ、そういう情報を得ながら、また町の中の行政の皆さん
や町民からのいろんな提案、そういった切実な要求等もつぶさに聞きながら、健やかな
そういった子育て支援で輝く松川町をつくっていただきたいというふうなことを希望し
て、一般質問を終えたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員の質問が終わりました。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして4番、加賀田 亮議員。

○4番（加賀田 亮） それでは最後ということで、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告書にありますとおり、新しく町長になられたということで、3点について2つの
質問をお願いしたいと思います。

まず1点目は、役場内の職場の雰囲気というのかな、そういったこともざっくり含めてですけども、人事権を持つ町長としてっていうふうな考え方。それからもう前の議員で触れた方が多いですけど、移住定住対策、人口増とかそういった意味。それから3番目は子育て支援、これも先ほど何度もお答えいただきましたが、これらについて、まず現状分析、課題や問題点、どういうところがあるかっていうのをまずお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えいたします。

まず、この3つの点についての課題ということでございます。

まず役場内の職場についてです。私が考える課題としましては、1つ目には重要な政策など、担当者による判断のところが大きく、マンパワーに頼っているなど。2つ目としまして、重要な政策課題が山積している中、専門性の高い業務が増大しております。この点について対応できる職員が不足している。3つ目として、責任の所在が明確でない場合がある。4つ目として、職員個々が持つ能力は高いものの、財源確保を含め、政策に反映できていない等であります。

それから、移住定住対策についての課題でございます。

現在、松川町の人口は、令和5年5月1日現在1万2,233人でありまして、平成17年度をピークに減少に転じております。出生数の減と高校卒業から20代・30代までの若者の転出が大きな要因であると考えられます。

町の基本方針として、移住定住支援に関する事業の充実化により、人口の急激な減少緩和を図るよう取り組んでまいりましたが、成果として表れていないことが最も大きな課題であると考えております。

子育て支援についてです。

先ほどのご質問でお答えさせていただきましたけれども、子育て支援策を進める上で、まずは松川町の子育て支援事業を整理し、併せて近隣市町村等との比較をする中で、松川町が充実している事業や消極的な支援について課題等を整理したいと考えております。その一方で、やはり松川町がやっているこの事業について、正確に情報が町民の皆さん、特に子育て世代の皆さんにしっかりと伝わっていないということが課題の一つでもあるかと思っております。

以上、課題については以上となります。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、3点、それぞれでお答えいただきました。

これも通告にありましたが、では今、挙げていただいた問題に対して、リーダーとして当然改善しなきゃいけないと思っていらっしゃると思います。その思いというんですかね、非常に観念的な抽象的な思いというのは、先ほど多くの議員の方の質問で私も拝聴いたしましたので、そのイメージは分かりますけども、できるだけ言いづらい部分もあるかもしれませんが、できるだけ具体的な手法でこんなの今考えていると。この時期までにこのぐらいの目標でやりたいというもので、答えられる範囲でお答えいただければと思います。役場の職場改革、移住定住対策、子育て支援、3点についてそれぞれお願いします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まずは職場内での役場での具体的な取組ですけれども、まず、当然ながら人材育成のための研修、そして国・県・姉妹都市等の人事交流を通じ、ほかの自治体の手法を学んだり、つながりを持つことで、より良い視野で業務にあたるのが可能になるのではなるのではないかと考えております。

それから20代・30代の若手職員につきましては、ジョブローテーションによりまして、若いうちに様々な課を担当を経験し、40代・50代については、そのときの経験を生かして、専門性を持ってしっかりと政策課題に取り組むことが行政運営に必要ではあるのではないかなと考えております。

プラスして管理職である課長の皆さんの判断・提案、これが最も町としては重要な点であると考えておりますので、この点については常に意見交換をする中で進めてまいりたいと思いますし、そういった風土と言いますか醸成をこの4年間の中でつくってまいりたいと思っております。

移住定住についてですけれども、今日までの取組としますと、担当課で移住希望者への支援としまして、平成27年から令和4年までの8年間で30人、令和4年はコロナ禍で人数は落ち込みましたが5人、空き家バンクへの登録数や成約数は令和4年度では、32%、累計で86件、成約で28件の成約率となっています。

移住体験住宅の利用は、令和4年で12件。定住に結びついた事例は3件、若者定住住宅取得祝い金を支給し、若者の移住定住を支援してきておりますけれども、令和4年度は交付件数は33件、ということはうち17件が転入してきていただいた方ということになります。

具体的には、昨年まではコロナ禍によりまして、オンラインによる移住セミナーや個

別相談会を実施してまいりましたが、今年度からは現地に実際に行き、PR、発信を行ってまいります。現時点におきましては、7月8日大阪での楽園信州移住セミナー、9月17日の東京でのふるさと回帰フェアへ参加する予定で、松川町の魅力がより伝わるよう取り組みながら、松川町を外へ発信してまいります。

空き家バンクについては、町で把握している登録可能な約60軒の空き家に対しまして、新規12件うち6件の成約を目標にして移住対策に取り組んでまいりたいと思います。

移住体験住宅につきましては、昨年12件の実績に対し、今年度におきましては18件、150%を目標に有効的な活用を進めてまいりたいと思っております。

また、次のステップとなる移住促進住宅については、現在3棟が満室になっており、入居希望の問い合わせに対応するため、現在利用されていない教員住宅の利活用を年度内に検討し、促進住宅拡大を目指してまいりたいと思います。

子育て支援についてです。

具体的な手法につきましても、先ほどご質問でお答えさせていただきましたけれども、年齢や結婚、出産、乳幼児、学歴、その制度ごとの壁にとらわれず、切れ目のない包括的な支援体制の整備について検討したいと考えております。

この点については、先ほどと同様でございますけれども、給食費の無料化であったりとかそういったことについては、財源の確保をしっかりと整える中で、早急に検討し具体的に実施できるような取組を早急に考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お答えいただきました。

それでは一つずつちょっと確認させていただきます。

まず職場改善、職場のことについてですけれども、研修、人事交流という話も大変結構だと思えますが、先ほどマンパワーの問題もあったと思いますので、人事交流に出せば、その分マンパワーなくなるわけですね、役場の部分ですね。そういうふうな問題は、どういうふうクリアされるのかなというのはちょっと疑問に思います。

ジョブローテとかそういったものは、何か目新しいことなのかなというのも疑問に思いました。今までもやってたんじゃないかなというふうに思っています。若い職員はいろんな部署をぐるぐる回りますんで、何かそれが抜本的な改革につながるとはちょっと申し訳ないですけど聞こえませんでした。その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○4番（加賀田 亮） まず当然、人事交流であったりとか、研修に職員を派遣すればマンパワーが少なくなってくるということになってまいります。

この点については、先ほど来、言っておりますけれども、担当、それから担当課の職員に全てを任せていくというやり方が今の松川町の方法だと思いますけれども、重要な政策については組織で考えていくというところを重要と考えておまして、属人化したような本当に人頼みというところから一歩抜け出して、検討が進む政策が打っていける、そういった組織づくりをしていくことによって、この部分は解消できるのではないかなと思っております。

それからジョブローテーションの部分については、今までも当然ありましたし、行っていると思います。ただ、この中でやはり私が思うには、予算を探ってつくるときに、やはり顕著に出てまいるのが、自分の事業をどうやってお金をここに充てていくのかということについての知識の不足というのをやはり感じます。やはり行政はお金が自分たちで稼いでこれませんので、財源をいかに確保していくかということが大事になってきますので、全ての課を回るだけがこのことにつながるのではなくて、財政であったりとかまちづくりであったりとか、それから起債を使う建設であったりとかというお金を使う部署についてしっかりと多くの職員が担当できるような形をとっていくことが、今後のまちづくりには必要だなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 今、お答えいただきましたけども、人事交流について、例えば先ほど属人的に業務が担当者に付随してるというふうな話だと思いますけども、例えば全ての事業を2人ペアのバディ制にするということであれば、片一方、何かあったとか仕事を休んだとかいろんなことがあっても、もう片っぽがフォローできると。その代わり当然重複していきますので、全体のボリュームとしては変わらないと思うんですけども、そういうふうなバディ制にして、どんな事業も担当者が必ず2人いるとか、そういうふうなやり方をやってる企業や団体もたくさんあります。そういうふうなことをお考えはどのようなさったのかなというのをお聞きしたいのがありますし、それがもう一つのジョブローテーションの話ですね。民間企業でもいろんな部署回りますんで、ジョブローテーションは別にそのものはいいと思うんですけども、その奥にある意思というのですかね、人事権を行使する者としてどういう意思でそのジョブローテーションを職員に命じるといことになりますよね、立場的にはね。そういう部分をやっぱりちょっとお聞きした

かった。

というのは、副町長が就任したときにもあいさつで言ってましたけども、僕は最後はモチベーションだと思っています。職員一人一人のモチベーションをどうやって上げるかが、リーダーや上司や管理職の仕事だと思っています。その部分に、そのジョブローテーションをうまく活用するというふうな方法、そういったものはご検討なされましたか。

以上どうですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） バディ性については、私も考えるところであります。現在も係長と担当職員ということで、完全な1人体制ということではない部署が多いわけですが、今回様々な課題、それから問題になっている部分の業務については、担当1人で行ってきたというところで、その部分が表面化してきたというところがございますので、このバディ制についてはどういった形で進めていくのがいいのか決まってるわけではありませんけれども、現在行っている2人体制的な部分をもう少し明確にしていくというのは、非常にありかなと思っています。

それからジョブローテーション、その奥にある意思というところですが、当然ながらやはり業務を変えていく人事異動によるところのモチベーションというのは非常に大事ななと思っています。

私自身も20代におきましては、7か所ぐらい変わりました。私みたいな性格ですと、やはり1か所にいるというよりはやはり多くの部署を経験したというのは大きな財産になっておりますし、地域の皆さんとのつながりでも非常に人生においても有効なものであったのかなと思っています。ですので、やはりこの20代・30代、若いときに多くの部署を経験していくというところは、本人のモチベーションにもつながると思いますし、本人の合う、合わないと、仕事が合う、合わないというところも出てくるだろうかと思いますので、それを見極めるという点でも有効かなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） そうですね、以前にも前の町長のときにもちょっと話をしたことがあるんですけども、町長ぜひ職員の皆さんと一人一人じっくり膝を突き合わせて面談をして、その人のいわゆるキャリアプラン、そういったものを一緒になって話をしあげ。最終的な決定は、もちろん町長っていう会社でもそうですけども、希望どおりの部署に行けるとはもちろん限りません。ただ、彼は例えばこういうゼネラリストを目指

しているとか、企画財政のほう得意だ、本人もやりたいと言ってるんだなって言ったら、そういうふうな必要な部署も回れらせる。もしくはこの人は職人タイプだな、例えば積算とかインフラのプロになってみたいということであれば、先ほど言っていた専門人材の欠如というのを賄えるわけですよ。そういうことであれば、わりかしそういうところで修行を積める部署を回らせるとか、そういうのもありだと思うんですね。逆にそういうふうなのが分かっているから、長期的に人材を育てることもできるし、職員のほうもそういう意味で自分は期待されてるんだなっていうことが、やはりモチベーションにもつながると思うんですね。ですので、そういう長期的な部分を見るためにも、ぜひ職員個人個人、特に若い人もそうですけれど、若い人が特に大事ですけども、キャリアプランっていうのを共有して、「ただ君の思いどおりにはならんかもしれんけども、君の思いは分かったよ」というふうな状況をつくるのが大事なんじゃないかなと思っています。

これがマンパワー不足であったり、モチベーションの低下、これとか、専門性の欠如こういったもの、もろもろをカバーしてくれるとっておりますが、いかがお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに議員おっしゃられるとおりに思います。

その点については重々考えながら進んでまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、力強い答弁いただきました。大変にありがたいことだなと思っています。ぜひ期待しております。

さて、次のトピックに行きます。移住定住対策、先ほどおっしゃったのが、いわゆる問題としては成果がないということだと、私もそう思います。

これからやる方法としては、いわゆる体験住宅をたくさん確保したり、東京・大阪にどんどんPRに出るといふふうなお話だったと思いますけども、申し訳ないけども、なんかほかの町村と比べてビビットな感じがしないというか、なんかわりかし聞いたことある感じの政策かなという思いがあります。

正直なところ、それだけでは成果がない状態が続くか、僅かな微増、微減ぐらいのことしか起こらないんじゃないかなと思いますけども、この問題に抜本的に対処するためには何が必要なんだろうかな。どういうふうな町長、政策をお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私、今回この立場になるにあたって、やはり移住対策というのは、移住定住というのが一つの大きな課題であるとうたってきております。

その中で、やはり住む場所の確保、働く場所の確保ということが一番重要になってくると思っております。

先ほど述べましたのは、現時点での町で行っている事業についてのことを主に話をさせていただきましたけれども、先ほどからもそれぞれの議員の皆様からも質問ございましたけれども、やはり企業誘致、企業団地の造成、宅地造成等々含めまして、そういったものを全て一つというわけではなくて、全てがこれ絡んでくると思います。その全てをやっていくことが移住定住対策につながってくると思っておりますので、今回ここに先ほど述べたものだけでなく、教育もそうです。子育て支援もそうです。そういったものを全て含めてやっていくことで移住定住対策を数字に表れる、住民の皆さんが見ても「今、松川町が動いてるな」と言ってもらえるような形に進めてまいりたいと思えます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 先ほど町長もおっしゃられていましたけれども、ほかの議員の方も多く指摘しますけど、移住の2つのジレンマというのは、どこの日本全国同じですけど、住まいと仕事ですよ、大体が。それにプラスアルファ教育かな。そんな感じで出てきますね。

じゃあ、住まいの話にしてみましょう。体験住宅も大変結構ですし、空き家バンクも結構なんですけども、例えばですけども、先ほど町長がおっしゃられた公約にも挙がっていたかな、いわゆる土地開発公社、こちらをどんどん動かして、町内にある空き家を廉価でどんどん買い上げてしまうと。それで移住者に提供していくというふうなアイデアはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、土地開発公社につきましては、先ほどからも述べているとおりで、積極的な活用をしてまいりたいと、働きかけてまいりたいと思っております。

空き家については、土地開発公社とはまた外れてくるかもしれませんが、民間の不動産屋さんであったりとか、そういったところと連携をしながらしっかりと空き家対策の問題はその所有者であったり、本人はいないけれど、今度は親族の皆さんに所有権が移ったりとかということで、様々な課題をクリアしなければいけないことがありますので、その部分については民間の皆さんの力を借りて、ただ空き家はやはり今、町で

把握しているだけでも、単なる空き家ではなくてこれから事業として進めていけるであろう物件が 60 件あるということを知っていますので、やはりこの点については職員ではそのノウハウがない部分について、民間の力を借りてしっかりと進めてまいりたいなと思っています。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4 番（加賀田 亮） 住まいの問題です。

長崎市だったかな。いわゆる空き家を行政なり不動産業者が所有して、住民希望者に貸すと。10 年住んでくれたらもう無償で譲渡というふうな工夫もあります。要は逃げられない工夫ですよ。その間は賃料を取るでもいいと思います。ぜひそういうアイデアを持ってやってみてください。

私自身、同じ経験をしていますので、田舎暮らしを長くずっと続けていても一向に不動産を譲ってもらえないというジレンマは非常に苦しんだ覚えがあります。そういったものをですね、払拭してあげるのも大事なかなと思います。

それからもう 1 点、仕事の件ですけども、いわゆる企業誘致をして就職口を探すっていうロールモデルって、私自身は何の目新しさもないと思っています。企業誘致もよっぽどのメリットがなきゃ企業来ませんし、今どんどんどんどん AI とかも使って人手不足していて、企業が欲しがるのは高度人材、応募してくるのはそれになかなかマッチしないっていうふうな状況が続いています。

どうなんすかね、働き口っていうふうな意味での企業誘致は一つのアイデアだと思いますけども、それだけに頼るのは危険だと思いますがいかがでしょうか

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） おっしゃられるとおりだと思います。

移住されてきた皆さんと話をすることでよく言われるのは、「一番初めに声をかけた担当の方がものすごく親切だった」とか、「一度声をかけた後に、連絡をくれてそれから町のことを知ることができた」とかっていうことをよく聞きます。ということは、町のまじり窓口、町外の人が松川町に来た第一発目の担当者がどれほど重要かということが考えられます。

ですので、その点について私としては、町の中にそういった職員をちゃんと配置をして、丁寧な相談に乗っていけることが一番重要なかなと思っています。

その上で、その方がどんな技術を持って、またどんな思いを持ってこの町に住もうかと、探しているのかというところをしっかりと把握する中で、「うちの町にはこんな町があ

りますよ」、「こんな仕事がありますよ」、「こんな起業の仕方がありますよ」、「また起業の支援についても、商工会を通してこんな補助制度がありますよ」ということをくまなく相談に乗っていただける職員をつくらないといけないなと思っております。

まずはそれが一番であって、その上に企業誘致であったり企業団地であったり、そして、今、既存の企業の皆さんがしっかり雇用先として受け入れてくれる、そういう状況を支援していくのが必要ではないかなと考えております。

また、先ほども「デジ田」の話で産業観光課でこれから行おうとしている事業の話もしましたけれども、新たな起業の皆さんであったりとか、取組に関してもサポートしていただけるような形は継続して取り組んでまいりたいなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 大変多面的な答弁いただきました。

私も町長と一部考えが通ずるところがありまして、私はいわゆる就職ということよりも、いわゆる自営独立独歩で、起業と言ったら大げさですけど、本当に自営業でいいんですよ。家族3人4人が食べていけるぐらいの稼ぎが安定的に取れる自営業、こういったものにいわゆるチャレンジングな希望を持っている方々に例えば狙いを絞るっていう方法もあるかなと思います。

そうすると変な話、仕事の心配しなくて済むわけですよ。ただ、今、町長がおっしゃった、「いろんな組織を、団体を頼って起業の支援をしたい」と言いましたけど、私自身も起業者だったのでよく分かりますけども、起業ってその場所の情報をどっだけ持っているかってのはすごく大事なんですよ。松川の例えばこの場所とか松川、もしくは下伊那、この郡下、こういうふうなところはどういう特性があって、どういう問題が顕著で、どういう部分が足りないかっていうのをじっくり見極めて、その足りない部分とかにニッチにスポット入るから独立が成り立つんですよ。

それをやるためには、2つの方法しかないと思います。1つは事前に町の職員が一緒になって、地域と一緒に地域課題を綿密に洗い出す。この課題を、解消してくれる人が来たら嬉しいよねっていうものが、そのまま移住定住対策、移住定住の募集文になるわけですよ。こういうことできる人来てくれませんか。来る方もはっきりと目的がはっきりしてる方が来やすいと思います。

あとはもう1つは、地域おこし協力隊ですね。来てから情報収集させる。3年間は情報収集していいよと。その分、金は出すよと。その代わり3年で結論出さなよ。起業準備をすなよっていう方法だと思います。

そのほうが私は、結果的にサラリーマンも悪くはないですけども、自営業するといろんな町の市井の人と触れ合えるじゃないですか。やっぱり町が元気が出ると思うんですよね、いろんな意味で。何か面白いやつが来たっていうことでね。

ぜひちょっとそういうふうなことも検討していただきたいなと思いますけど、いかがですか、この考えは。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 働く目的といいますか、そういったものを明確にするということだと思います。

私も昨年、自分で起業してみて、起業するというのは本当にこんなに大変なことなんだなということを実感しましたし、まず相談に行くところも、どこに相談に行ったらいいんだらうかと。そしてたどり着いた商工会でいい担当の方がいたんで良かったですけども、これがいい担当でないと自分が思ったような方だったらどうやって起業していたのかなということをよく考えます。

また、協力隊員の皆さんと私も10年以上一緒に仕事をしてまいりまして、やはりにこういう仕事をこの町は望んでいるんだというところを具体的に出して、そして募集をかけるときの協力隊の応募者数というのは非常に多い。これは顕著に表れております。一方、何となく行政の下請けのような仕事をしてもらいたいような形で募集をかけますと、ほとんど集まってこない。やはり目的を持った仕事を望んでいるんだなということを実感しておりますので、その点については私も同じ考えでありますので、それが協力隊でどういう形なのかはちょっと別として、そういったアンテナを持った職員がちゃんとこの町に何が必要かということ自分たちで精査して、私も含めてですけども、この町に必要なものを精査して、発信し、そしてこの町に移住してもらう。

そして今の協力隊の皆さんも多くの協力隊の皆さんが、移住、または定住ということにつながってきておりますので、そして松川のファンになってくれて、この皆さんがまた町外へ発信してくれるということのサイクルができてきておりますので、今後ともこの点については重要なポイントとして考えてまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 非常に前向きな答弁をいただいたと思っております。期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひします、

一つ事例ですけども、福井だったか京都だったか兵庫だったか忘れましたが、日本海側のほうでどっかの集落で、買い物弱者がものすごく増えた集落がありまして、結構

な数が増えたと。いわゆるデマンドバスみたいなことも考えたけども、お金かかり過ぎるでどうしよう。逆転の発想で、こちら側から持ってきやいいんじゃないのって話になって、いわゆるその買い物トラックですね。もう綿密に地域のおじさん、おばさんたちに調査して、日用品どんなものが欲しいか、どんなものいらなかっていうふうなことも調査して、こういう物品の需要がある。逆にちょっと散髪してほしいとか、ちょっと蛍光灯を変えて欲しいときに人がいると助かるとか、ちょっと枝の剪定してくる人がいると助かるっていうふうなことも拾い上げて、そういうことを総合的にやれる人っていうことで募集かけて、実際そこに移住して、それを生業として成功した人もいるらしいんですよ。ですんで、やっぱ地域に求められるものっていうのをちゃんと明確にすれば、若い面白い人来てくれるなと思いました。

大事な点だと思いますんで、ぜひ練ってみてください。

3点目の子育て支援にいきます。

先ほど町長、いわゆる経済面での支援をというお話はいただきました。町長も公約などで非常に危機意識を持っておられた24.2%の減ということに関しては、何らかの意味でこの町がちょっと子育て世代の方々、この上伊那・下伊那の方々にもちょっと敬遠されているのかな、そういうことなのかなって思います。実際増えている町村もありますんでね。

経済的な支援というのは、国もこれから打ち出していくでしょうし、それはありだと思うんですけども、私はそれに加えて、教育の内容の特色っていうのは一つの売りになるんじゃないかなと思っていますが、まず総論としてこの考えはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。教育長でも結構です。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、このことについて打合せをする際に、職員の皆さんに言うのは、町の職員も町外から来ている皆さんもいらっしゃいますし、町外へ出て暮らしている皆さんもいらっしゃいます。その中で、「やはり自分がこの町で子育てしたいと思うような政策を考えてくれ」という話をしております。

その中で今、議員おっしゃられた教育の内容の特色ですけれども、私はやはりこれから国・県が全国一律に様々なサービスを打ってくると思いますので、その中で松川町が差別化されて受け入れられるという部分に関しては、やはり教育だと思っています。

私の中では、例えばコスタリカのことがありますけれども、あのときに高校生だった子供たちはこの町を一生懸命散策して調べて、この町の良さをコスタリカに行って伝え

てきてくれました。私もそのとき取材を受けて、そのことの行った後、「こんなこと話してきたんですよ」ということを聞きました。そして数年がたち、今 23、24 歳になってるかなと思いますけれども、この子たちは、例えば若者の会議であったりとかそういったときに、ファシリテーター役を買って出るような人材へと成長しております。

こういったことを見てまいりますと、やはり地域のことを知る、そういった特色ある教育も必要だと思いますし、国際色豊かなグローバルな人間になっていただけるような、例えば先日もご質問ありましたけれども、JETの話もありましたけれども、今ALTの先生が少ない中で、もっとたくさん形は別としても来ていただいて、そして子供たちが日本人以外の人との壁がなくなるような教育であったりとか、今度、中国の深圳から子供たち 120 名がお越しいただいて 3 日間にわたり交流していただいておりますけれども、そういった人事交流を深めて、国際色豊かな学校の教育であったりとかに結びつくような、そういったことができていけばいいかなと思っております。

これにつきましては、本当、私教育者ではありませんので、学校の先生だったりとか多くの皆さんのお知恵を中で考えていきたいとは思いますが、私個人としてはそういった教育をつなげていけたらいいなと考えております。

もし教育長のほうであれば。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 教育の内容の特色ある教育をということでご質問いただきました。

今、町長がお話をされたように、国際色豊かなグローバルな人材を育成するというのも大事に考えていきたいなと思っております。

もう一つ、特色をやっぱりこれから松川としての特色を出していくことも一つ大事だと思いますが、一方で、あんまり特化してしまうと、逆にそれを嫌う人たちも当然出てきますので、その辺のバランスを取りながら松川の特色を出していけたらなと思っております。

その中の一つに、私は子供たちの声が生きる、そんな町になるといいかなというふうに思っています。

具体的には、昨年度、「中学生と語る会」を実施しましたけれども、中学生が願う、願ったことが実現していく、これからそんなことを今年度もそんなことをまた考えていきたいと思っておりますけれども、そういう自己実現ができる、自分たちの願いが実現していくような、声が生きるような教育をしていくことも一つ大事かなというふうに思っています。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 教育に関しまして、中学生や高校生とか小学校も高学年になりますとそれはそれでいいと思いますし、やったらいいと思います。

ただ、例えば先ほどの問題の移住定住と関連して考えたら、例えば小学校低学年とか保育園は教育とは言わないですけども、広い意味でのあれと考えたときに、こういったところをターゲットにして、いわゆるその世代を呼び込んでくると。やっぱり中学とかなると、もうなかなか移住とか定住とか引っ越しとかしなくなりますんでね、お子さんがその年になりますとね。ですんで、そういうふうなことを一つ狙ってもいいのかな。

これは北海道の東川町だったかな、保育園なのに厚労省の管轄だけど、なんかうまく許可取って、ALTの先生かなんか置いたんですよ、保育園にね。保育園でガッツリ泥遊びとか砂遊びとかかけっこのでバンバン英語、ネイティブの英語を使って馴染ませるっていうのが、いわゆる都会の意識高い系の親御さんにめちゃめちゃうけてワーツと殺到していると、もうパンパンでもう今、断ってるみたいな話を聞きました。

これが教育論として正しいのかどうなのか私は分かりません。教育論というのはその正解はないと思いますんでね。それがいいのか悪いのか分かりませんが、少なくとも移住対策には確実に結びついている方法ではあります。

そういうふうな部分っていうのをぜひ掘り下げてみて、タブーを恐れずにいろんなことをやっていただきたいなというふうに思っておりますがいかがですか、この考え方は。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 非常に面白い取組だなと思いますし、まだまだ私が思っていること以上にいろんな政策であったりとか、面白い取組あると思いますので、ぜひご意見を頂戴する中で進めてまいりたいなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それでは次のトピックにいきたいと思います。

2番目のトピックとして、今から言う事業に対して、前の町長と異なる新しい方針、バツサリと変わるような方針、そういうものがあればお聞きしたいなと思っております。

一つが元気センターについて、一つが青年の家について、一つがいわゆるリニア問題についてでございます。

もうなければならないでいいです。前町長のやり方を踏襲するというのであれば、それはそれでそういうふうにお答えいただければ結構です。

これそれぞれ3点について、新町長の独自路線っていうのはございますでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 前町長と異なる新しい方針ということで、元気センター、青年の家、リニア対策ということでいただいております。

まず青年の家につきましては、今、長寿命化の改修工事が進められておりまして、8月末の完成、そして4月からオープンというような形で進んでおりますので、この点についてはこのまま進んでいこうかと思っております。

リニア対策につきましては、積極的に発生土であったり、それからインフラ整備、先ほどもございましたけれども、二次交通等、町の待っている政策ではなくて、こちらから動いていくという点では変わるかもしれませんけれども、大部分については福与の圃場整備も含めまして同様な形で進んでいくのかなと思っております。ただ、インフラ整備等々につきまますことについては、積極的に行ってまいりたいと思っております。

そしてやはり大きく変わる点は元気センターについてです。

この点については、議会初日のあいさつで申し上げましたし、本日もお話させておりますけれども、まず現時点で私が思うところで判断しかねる点があります。それはまず旧店舗の建物を活用したものが、方針転換で旧店舗を取り壊し既に建物がなくなってしまったこと。リフォームでないのであれば、別の場所でもいいのではないかと。また、別の場所は考えてこなかったのかという点。それから住宅地域内において建設することは、利用者の皆さんにとっても本当に最適なことであるのかという点。次に、有利な財源の確保確定がない中、さらに当初の予定予算規模より費用が増大している点。次に、老人福祉センターよりも規模の大きなものになっているわけですがけれども、複合施設として建築するのであれば、前から言っているとおり子育て支援の機能であったりとか、保健センターは入れなくていいのかと。また、こういった機能を設けることで、さらに別の財源が取り込めるのではないかという点の課題を払拭することができないことから、私の公約としても検討を有するとしてこの場にいますので、この点についてはご理解いただきたいなと思えます。

この中、本議会の中でもお話いただいておりますけれども、早速、町の職員で構成する政策会議をスタートをさせました。経過の整理を行い、情報の共有を図ったところがあります。

既存の計画どおり進めるためには、9月が最終限度でありますので、早急にまとめ上げ、議会の皆さんとの協議の場を持ってまいりたいと思えます。

具体的には7月中に町としての方向性を出し、委員会、全員協議会にて議論をお願いし、最終9月議会には結論付けてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それじゃあ、順を追って、まずはリニア対策でしたっけ。すみません、リニア対策から。

現在の体制になりまして、当事者である課長さんや係長さんも含め、リニアに関してはあの段階でもできることは精いっぱいやっていただいたなというふうには、私は大変評価しておりますが、もっと長いスパンで見たときには、いわゆる10年クラスのスパンで見たときには、明らかに他町村よりも初動が遅かったし、情報の入手も遅かった。変な話、いわゆる権限を持っているJRとか県に対してのアプローチも遅かったし、特にこの4年間はいわゆる町長のお考えもあってゴタゴタしてしまったということもありました。

このリニアの問題のことをいわゆる教訓として、今後またこういうふうな大きな国家プロジェクトとか、そういうものがあつたときには、やはりただアンテナを張って、早めに情報収集をして、担当者をきちっと張り付けていくかということが重要になると思いますが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりだと思います。

やはり、そのときの判断が最も大事ですけれども、いかにアンテナを張って今どんなことが求められているのかというところをやはり精査する必要があるなと思います。

やはり4年前と今日とは全く違う次元になっておりますので、そのことは今後も教訓としてまいりたいと思いますし、今後についてはその分を取り返すということはできませんけれども、できる事業をしっかりと取り込んでまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） ぜひお願いしたいというふうに思います。

先ほども町長がおっしゃられたような、いわゆるアンテナを高くして情報を敏感に察知するっていうふうなことは、逆にその「やれ」って言ってもなかなかできることじゃないですよ。職員の皆さんにね。これはやはり最初の人事の問題につながると思うんですけどもモチベーション高さだと思います。もうこの仕事が「面白くてしょうがねえ」という人はやっぱり常にアンテナ張ってますし、同じ言葉を聞いてもビクッと反応すると思うんですよ。

ですので、いかにして職員のモチベーションを高めることができるか。いかに職員が

持っている自分のキャリアプラン、いろんな人がいると思います。例えば本当に生活のために仕事やっている人だっているでしょうしね。いろんな事情があると思います。それはね。でも、それちゃんと一人一人の個別の事情に寄り添いながら、本人の希望を100%叶えられないけれども、「長い目で見てあなたのキャリアプラン形成に人事者としてもやっぱりフォロー入れたいよ」というふうなことを見せていくことがやっぱりモチベーションじゃないかなと思いますし、アンテナの確度にもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。いかがですか、この考えは。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 職員のアンテナにつきましては、やはり当然モチベーションのこともありますし、やる気のこともあるかと思えます。

職員はしっかりアンテナ張って、それから情報も仕入れてくれていると思っております。その中でやはり理事者がどう判断していくか。また、その担当者が持っている情報をどうやって私どもまで吸い上げてくるかというところが、モチベーションにつながってくるころだと思えます。

その点については、理事者として十分承知しながら進めてまいりたいと思えますし、こちら側から仕入れた情報については、積極的に職員に戻して、そして調べてもらったりとか、その先どういった方向に進むのがいいのか一緒に検討していくと、そういう時間を持ってまいりたいと思えます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きな答弁いただきました。

大変期待しておりますので、ぜひ言葉悪いですが、お手並みを見せていただければというふうに思っております。

青年の家に関してはほぼ変わらないということで。

元気センターについては、非常に断言するのは難しいと思えますので、言葉を慎重に選んでおられたなという印象でございます。

ただ、元気センターについては、議会でもそうでしたけども、もう議会でも真っ二つに割れました。半々に。本当にこれがもし町民の母数とほぼ一緒ってことだったら、町民ももうほぼ半々なんだろうなと。いわゆる8・2とか7・3で誰もが大方賛成してるって案件でもないんだろうなっていう感じがします。

それについて、やはりそれは一種の公約として掲げて町長になられたわけですので、私は英断を期待しております。慎重になるのは分かりますけれども、過去随分長いこと

これについて話し合いをしてきました。当時の議事録も全部残っていますし、当事者の方から話は聞けると思います。で、その中でやはり私から見ればちょっと変なところも随分あったなという感じがありますけども、流れのままいっちゃった部分はあるのかなという感じがあります。

政策論で 100%正解というのはもう当然ないです。ないんですよ。ですんで、誰かが決断しなきゃいけない。それは町長だと思います。

決断したときに反対の人たちに対していかに説明を尽くすかってことに尽きると思います。どんなことやったって、賛成の人と反対の人がいますんで、そこで反対の人がぱっと切り捨てるというか、そこにどれだけケアできるかということが大事なことなのかなというふうに思います。

最後は、やはり町民を向いて一人でも多くの町民が町政の効果を享受できるように動いていただければいいかなと思います。

慎重になるのは分かりますけども、私自身はそういう考えを持っておりますが、いかなものでしょうかね。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この点については、本当に長い期間を費やしてきている件でありますし、前々町長からのことになりますので、町民の皆さんに本当にご迷惑かけているんだなという事は重々承知しております。

その中でやはり必要である施設であるということは重々承知しておりますので、その点について議会の皆さん、町民の皆さんがこれなら理解できるというところをやはり見つけていきたいなと思います。

その中で、やはり私の中では、一つは財源というものは大きなウェイトを占めているのかなと思っております。財源が決まらない中で6億とも7億とも言われるものを「はい、分かりました」と言っていただけの町民の皆さんが、やはり議員おっしゃられたとおり、半々ということであればそれなりの数はいらっしゃるのかなと思います。そういった皆さんの声もやはり自分の中でも分かりますし、そして必要とされる皆さんの気持ちも分かります。その部分の判断は、やはり町がしなければいけないと思いますし、私もその点については、英断と言いますか判断をして進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） こちらも前向きな答弁いただいたと思っております。

我々、政治家は、誰かに喜ばれて誰かに憎まれるのが宿命だと思っています。ただ、

そのときに反対に思っている人たちにどれだけ丁寧に説明できるかというのがやっぱり大事なのかなというふうに思います。

これを最後に私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員の質問が終わりました。

通告のありました一般質問は以上で終了いたしました。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の日程、全て終了をいたしましたので、これにて散会といたします。

午後 3 時 0 2 分 散 会

令和5年 松川町議会 第2回定例会
(第 17 日 目)

令和5年第2回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

令和5年6月29日（木曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第 2 議案第 4号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議案第 6号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議案第 7号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 5 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 6 議案第11号 辺地に係る整備計画の変更について
- 第 7 町長の報告
 - 報告第 1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
 - 報告第 2号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について
 - 報告第 3号 令和4年度松川町下水道事業会計における地方公営企業法第24条第3項（弾力条項）の規定の適用について
- 第 8 請願・陳情の審査
 - 請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願
 - 請 願 3 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願
 - 請 願 4 町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願
- 第 9 発議第 1号 松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議について

第10 継続審査・調査について

第11 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 2 回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、森谷岩夫議員より欠席の届けが出ておりますので、これを許可してありますので連絡しておきます。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりです。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席も求めています。

チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行っております。ご理解をいただきたいと思ひます。

ここで暫時休憩いたします。しばらく休憩をとりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

休 憩 午後 1 時 0 1 分

再 開 午後 1 時 1 3 分

○議長（中平文夫） それでは会議を再開したいと思います。

=== 日程第 1 議案審議 ===

◇ 議案第 3 号 令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について

◇ 議案第 4 号 令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 6 号 令和 5 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 7 号 令和 5 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 1、議案第 3 号、令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）

について、日程第 2、議案第 4 号、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第

1回)について、日程第3、議案第6号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について、日程第4、議案第7号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)についてを議題といたします。

議案第3号・第4号及び議案第6号・7号につきましては、審査を各常任委員会へ付託してあります。その結果を順次、報告をお願いします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋委員長。

○総務産業建設常任委員長(大蔵 洋) それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和5年度松川町一般会計補正予算(第2回)、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について、去る6月19日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な内容と結果を報告いたします。

一般会計補正予算(第2回)につきまして、集落支援員の活用について「支援員の設置にかかる費用として5名分2,225万円が特別交付税増として計上されている。国が示している役割に合致しているのか疑問である。便利な制度だが、明確なビジョンを示して活用すべきでは」との質問がありました。

「財源を確保することが最も重要であり、3年ではなくもう少し長い期間、集落支援員でできることがあれば、今後も活用していきたい。その後の人材の計画とか雇用されている方のその先についてもビジョンを明確に示す中で、今後については進めていきたい」との答弁でした。

商工業振興費、新井商店街再活性化事業について。

「3月に示されたデジタル実装タイプと、今回計上された事業計画に大きな差異がある。デジタル田園都市国家構想交付金事業として、採択されたのはいずれの事業計画なのか」との質問がありました。

デジ田の中に地方創生推進タイプがあり、そこに事業計画を申請し内示を受けた。デジ田観光部門の2次募集に事業計画を上げており、今後も事業をしっかりと精査し、こしかなないコンテンツを設計していきたい」との答弁でした。

旧松川青年の家管理費、施設あと利用基本計画策定について。

『外部コンサルタントへの委託料として105万円計上した』との説明を受けたが、コ

ンペで決定した事業者が持つべきでは」との質問がありました。

「事業者と町と周辺エリアを含めたあと利用について、専門家を入れて、基本計画を作成したいとの意向があり、計画作成の補正予算ということでご理解をいただきたい」との答弁でした。

林業総務費、およびの森遊歩道照明整備事業について。

「事業の目的と工事の具体的な中身は、また照明の点灯時間は、自然環境への配慮は十分なのか」との質問がありました。

「清流苑に宿泊されるお客様や愛好家の方の虫・動物の活動観察、星空観察や大の字広場でのイベントの広がりをも目的としている。設置区間は、マレットゴルフ場の駐車場から大の字広場まで約1,000mの間を20m間隔で足元を照らすLED灯を設置、シンボルツリー3本程度のライトアップも計画している。点灯時間・時期については、午後6時から9時、4月から11時までを予定している。自然環境への影響については、森林アドバイザーの理解を得ているが、今後もしっかりと対応したい」との答弁でした。

林業振興費、森林経営管理制度調査・集積計画について。

「森林環境譲与税を活用した事業とお聞きしている。10年・20年という期間を要する事業だと思われるが、具体的な事業内容と今後の方向性について」の質問がありました。

「林業の経営計画を地域を限定して実施していきたい。今回、モデルケースとして、それ以外の大きい下垣外から城山にかけての段丘斜面の里山を計画している。森林所有者の意向調査を集約し、町と所有者と契約をした上で手入れをしていきたい。今後については主に里山を計画しているが、現在は検討中」との答弁でした。

観光費、観光地域づくりマーケティングについて。

「委託料として当初予算で200万、今回700万の増額計上となっている。今年度から全額町単独財源となっているが、補助金の引き当てはできなかったのか」との質問がありました。

「要望された額は、900万円でしたが、最低限の200万を当初予算で計上し、今回復活計上させていただいた。令和5年度は一般財源で計上しているが、デジ田の2次募集に事業計画を上げているので、内示が出た段階で財源補正をさせていただきたい」との答弁でした。

下水道事業会計補正予算（第1回）について。

「利用世帯減少に伴う農業集落排水地域の地区の上片桐上クリーンセンターを廃止し、上片桐下クリーンセンターを改築し統合するとの報告を受けている。処理能力等もあり、

利用世帯数の把握はどのようにされているのか」との質問がありました。

「上片桐下クリーンセンターは平成8年に供用開始されており、長寿命化の工事が必要となっている。統合については、令和16年くらいを想定している。世帯数の把握については毎月加入状況を調査している」との答弁でした。

水道事業会計補正予算（第1回）については、特段質疑はなく審査を終結し、議員間討議を行った後、委員会を再開し、討論、採決を行いました。

採決の結果。

令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）については、全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

現場調査については、道路の概略設計を計画している町道御鋤原線、道路測量・詳細設計を計画している町道大草線の2路線について調査を実施しました。

委員会報告は以上のとおりです。

○議長（中平文夫） 続きまして、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月21日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

一般会計補正予算（第2回）から、「結婚新生活支援事業180万円は国の支援事業であるが、町独自の追加支援はあるのか、広報はどのようにしているか」との質問がありました。

「町独自の追加支援はないが、若者定住住宅取得祝金制度と合わせて使っていただく。広報についてはチャンネル・ユーや広報まつかわ、町のホームページで案内していくのと、住民税務課、まちづくり政策課と情報共有をしており、結婚届提出時や移住の相談があった際にこの制度があることを案内していく」との答弁でした。

「保育委託料増額1,117万円は町外の保育園に支払われるものであるが、町外の保育を利用されている方の事情は把握されているのか」と質問がありました。

「町外の保育を利用されている方は現在12名で、委託施設の近くに勤務先がある方

がほとんどである。中には自然保育を取り入れている保育園を選択されている方もいる」との答弁でした。

「名子児童館のエアコンは今までに何台か設置されている。今回の設置場所は」との質問がありました。

「今までは子供たちが利用するスペースに設置してきた。今回のエアコンについては、エアコンがついていない調理室で子供たちのおやつ準備や職員の方が利用する場所に取り付ける」との答弁でした。

「新規事業である子育て世帯訪問支援事業委託の内容と委託先は」との質問がありました。

「家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭を対象にヘルパーを派遣して、家事負担の軽減や相談を受けるという事業で、委託先は松川町の社協を予定している」との答弁でした。

新型コロナウイルスワクチン接種事業で、「長野県が行っていた個別接種協力金の支払い業務が町へ移行されるということであるが、当初予算では協力金は入っていない。今回の補正での670万円は1年分の計上か」との質問がありました。

「当初予算では国の方向性が決まっていなかったので計上できなかった。この金額は県から示された昨年度の実績に基づき計算したもの。5月からが対象となり、接種回数実績により、町から該当する医療機関に支払いしていく」との答弁でした。

「療育センターひまわりに対しての交付金は、利用人数割で負担をするのか、それとも町の人口規模で負担をするのか、現状の利用人数は」との質問がありました。

「金額の算定については、通所の人数と通所日数を市町村で割って按分計算している。令和3年度の実績ベースでは全体の通所人数は36人で、松川町が5名、通所日数は5,531日で、松川町は592日である」との答弁でした。

特別会計補正予算については、質問がありませんでした。

審査を終結し、議員間討議を行いました。

再質問と討論はありませんでした。その後、採決を行いました。

採決の結果、令和5年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）は全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

○議長（中平文夫） 各常任委員会の報告は終わります。

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

議案第3号・議案第4号及び議案第6号・第7号について一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

議案第3号・第4号及び議案第6号・議案第7号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第2回)について、議案第4号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第6号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について、議案第7号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算(第3回)について

○議長(中平文夫) 日程第5、議案第10号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第3回)

についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) それでは議案書を御覧ください。

= 議案第10号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 10 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 10 号、令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 11 号 辺地に係る整備計画の変更について

○議長（中平文夫） 日程第 6、議案第 11 号、辺地に係る整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第 11 号をお願いいたします

= 議案第 11 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 11 号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 11 号、辺地に係る整備計画の変更については、原案のとおり可決され

ました。

=== 日程第7 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫） 日程第7、町長の報告であります。

報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） それでは報告第1号をお願いします。

＝ 報告第1号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

報告事項でありますので、この報告に対して質問はありませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お聞きします。

ここ数年間、土地開発公社は休眠状態です。新しい町長・副町長になられて新年度が始まるわけです。今後この土地開発公社について説明できる範囲で結構でございますので、こんなことを考えている、こんなことを計画しているということがありましたらお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 土地開発公社の今後についてのご質問をいただいたと思っております。

土地開発公社につきましては、今、議員おっしゃられるとおり、休眠状態でございます。

このことにつきましては、今までもお話をさせていただいておりますけれども、今後につきましては、移住定住それから子育て支援等々全ての事業において必要な事業であると思っておりますので、土地開発公社の活用については積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 今の事業報告、令和4年度の事業報告で、事業に関する事項、名子原の

県営住宅について、利用、ニーズ調査やったということですが、もう少し具体的にどのような意向で調査をされましたか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 利用のご相談と申しますのは、あの部分を一時的な駐車場で利用したいという相談を受けまして、それぞれ協議をしてきたところでございます。

特段、貸し借りとか永年的な利用につながるというものではなかったもので、簡単に説明をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） ちょっと場所が十分私もよく把握できてないんですが、周辺は宗源原住宅街になりますかね、ちょっと場所がよく分からなくて申し訳ないですが、もう少し説明をお願いします。

○議長（中平文夫） 場所の確認等はご自分でやってください。ここで質問する事項じゃありませんのでお願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質問はなしと認め、終了いたします。

よって、報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりであります。

◇ 報告第2号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫） 報告第2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 報告第2号をお願いします。

＝ 報告第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これも報告事項であります。報告に対して質問はありませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お聞きします。

内容拝見しました。非常に良いと思っております。特に最後のページのキャッシュフロー計算書に代わるこの長期の資金繰り表は素晴らしいので、ぜひ続けてください。長期の固定負債があるときには、こういったものがないと単年度単年度の決算だけ出されても、やっぱり結構な額を背負ってますんでね。ぜひお願いします。

ちょっと1点お聞きします。

前々から言われてたと思うんですけど、チャンネル・ユーの人事ですね、いわゆる社長が町長でっていうふうな話になって、以下、取締役もいわゆるその常勤の人が1人いるぐらいか2人いるぐらいかでほとんどの人が非常勤が取締役になってるという問題ですね。町は90%の株を持っているので超大株主で、はっきり言って決定権は完全に町が握ってるわけですね。だけど、にもかかわらず、取締役っていうのは本来株主に代わって、株主の意向を受けて日々現場で働く人の統括って意味ですんで、そこに非常勤の人がずらずらずらず並んでるっていうのはどうかな。機能として意味があるのかなという感じが前々からしております。お二人ぐらいだったかな、お二人、3人かな常勤の人は。あとはやはり町の職を持っているっていう感じで、当然、常勤たり得ない人たちですんで、それについての今後のお考えをお聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 役員の体制についてですけれども、今回のこのチャンネル・ユーのことだけではないんですけれども、町が補助金を出す中でその代表をまた会長等々を町長が行っている団体等も多くあります。

チャンネル・ユーにつきましてもまさにそうなんですけれども、そういったところについては、私、今回は初でまいりましたのでこのとおりになりましたけれども、その点については検討する余地はあるのかなと思っております。

それから非常勤の職員が非常に多い中で、この機能が機能していくのかという点についても御覧のと通りのメンバーになっておりますので、この点についてもまた検討することは必要なかなと思っております。

どちらにしましても、チャンネル・ユーの事業について課題もたくさんございますので、その中をクリアしていくために必要な形を整備してまいりたいなとは思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、前向きな答弁をいただきました。ぜひ、ご検討いただきたいと思ひます。

いわゆるこういう形に入っている方々のメンバーを見ますと、例えば先ほど言った放送番組の倫理会ですか審議会ですかね、あれの権限をもうちょっと広げて、そういったところに入ってもらおうとか、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。広くご意見をいただくと。放送の番組だけでなくて経営についてもご意見いただくような審議会にするというふうな体制にして、会社の経営はやっぱり現場で日々汗かいてる人たちにきちんと代表権も与えて、即決で動かなきゃいけないこともあると思ひますんで。今言った補助金の件に関しての云々ということに関しては、それはもうもちろん町の言うとおりであったと思ひますけども、ぜひご検討ください。

取締役っていうのは会社法で定められてるものでありますので、それだけ重たいし人数もこんなに要らないですよね。1人以上いればいいんですから、ぜひ今のチャンネル・ユーに合った取締役、執行体制をご検討いただきますようお願いいたします。

何かありましたら。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今いただいた意見は、貴重なご意見として承りまして、また検討してまいりますと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 2年かけて光ケーブルが各家庭まで布設されて、情報環境も非常に快適になったということは私もインターネットを使わせてもらっていますので実感しています。

今、加賀田委員も言われたこととも関連します。やっぱりチャンネル・ユーの番組というのは、非常にやっぱり地元に着したローカルの番組をお互いに情報発信しながら、町内のいろんなことが、なかなか日々の仕事をしていると仕事や生活の中で分からない部分もありますけど、そういったことをお伝えして、チャンネル・ユーを通じて何うことができるという媒体として、非常にやっぱり重要なものだと思いますし、地域のつながりをつくる上で、地域の力、人々のつながりというのを強めていく上で重要だと思いますので、今、番組審議会での町民からの意見、いろんな番組に対する意見とかそういった思いが十分反映して、チャンネル・ユーの経営とか環境、いろんな番組にそういっ

たものが生かされるような形での仕組みとか、そういったようなものをぜひお考えいただければと思いますが、何かそれについてのお考えがあればお願いいたします。

○議長（中平文夫） 南島常務取締役。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） はい、お世話様になります。チャンネル・ユー南島でございます。

番組の内容等につきまして、広く意見を受けながらとか、そういったところで見直していく。そういった点がまさに今の今回の切り替えを受けまして、やはりテレビの解約理由というところの中には、やはり「御覧になられていない」ですとか、やはり「お子さんがちょっと大きくなってしまったためにもう見なくなったから」というような、そういった直接的な理由をお聞きするというところございました。

それを受けまして、やっぱチャンネル・ユーとしまして、今回新しく設備がなったものを今後もずっと続けていかなければいけないですし、回線を通じまして町民の皆様へ番組等をお届けし続けるという点で、内部でもって本当、今考えておるところでございます。

具体的に申しますと、番組っていう点でいきますと、当然今までやってきた小さいお子さんから子供さんを取り上げて、本当、町みんなで見守りながらいくというようなそういった部分、それは継続して当然、独自の部分でもありますし、ほかにはないチャンネル・ユーだけのものですので、そういったものは当然続けていく。その中でもやはり先ほどいただいたご意見の中で、やはり子供さんが大きくなられたってところで離れられてしまうという点。そういった点では、やはり本当にケーブルテレビの原点にはなるかと思うんですけれども、本当に人、地域の皆さん、顔が分かる皆さん、同じエリアにお住まいの皆さん、そして人を取り上げながら、また放送のほうをして広く皆さんに御覧いただけるような番組づくり、そういったものを進めていこうというふうに関組を始めておるところでございます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） いろんな工夫をこれからも今後に期待したいと思います。

それと合わせてチャンネル・ユーさん、私もいろんな催しものをする際に告知のほうをお願いしたりしています。特に集会案内、政治的な集会案内というふうなものを、選挙期間の間にどんな、今回、補選があれば補選に関わった候補者の演説会等が、そういうことも催すという際に町内に告知ができないという、そういったことを今まで経験してきました。そういったことが、それでその見直しをぜひ求めていきたいと思っております。

ので、これから検討をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 要望でいいですか。

○3番（米山義盛） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質問なしと認め、終了いたします。

報告第2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりであります。

◇ 報告第3号 令和4年度松川町下水道事業会計における地方公営企業法第24条第3項（弾力条項）の規定の適用について

○議長（中平文夫） 報告3号、令和4年度松川町下水道事業会計における地方公営企業法第24条第3項（弾力条項）の規定の適用についてを議題といたします。

説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではよろしく申し上げます。

= 報告第3号朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これも報告事項であります。報告に対して質問はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質問なしと認め、終了いたします。

よって、報告第3号、令和4年度松川町下水道事業会計における地方公営企業法第24条第3項（弾力条項）の規定の適用については、報告のとおりであります。

=== 日程第8 請願・陳情の審査 ===

○議長（中平文夫） 日程第8、請願・陳情の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

最初に請願第2・請願第3について報告をお願いします。

米山郁子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは令和5年度第2回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、請願2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願と請願3、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について、6月21日に開催された委員会において、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

請願2では、「今まで35人学級を要望してきた中で長野県の小学校では実現されている子供の豊かな学びを保障するには更なる少人数学級が望ましい」。

「これからはタブレットを使った授業が主流になってくる。少人数にして先生の目が届くようにする必要がある」などの意見が出されました。

請願3では、「へき地手当の原資は基準に基づいて国から県へ交付されるもので、原資の確保ができるのであれば水準に戻すべき」。

「教員不足につながることであり、近隣県並みの水準に戻すべき」などの意見が出されました。

採決の結果、請願2・請願3ともに当委員会では全員賛成であり、採択すべきものとしたので報告いたします。

○議長（中平文夫） 以上で請願2及び請願3についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

請願2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、請願2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準

に戻すこと」を長野県知事に求める請願については、採択と決定いたしました。

次に、請願3、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、請願3、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願については、採択と決定をいたしました。

続きまして、請願4の審査を議題といたします。

請願4についても社会文教常任委員会へ審査を付託してありますので、審査の結果について報告をお願いします。

米山郁子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(米山郁子) 令和5年度第2回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました請願4、町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願について、6月21日に開催された委員会において、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

「基準の見直しをしても現実の問題を見ると、保育士が足りない中でこれ以上の受け入れをした場合には保育士も疲弊してしまう。受け入れた子供たちにもきちんとした保育ができない。双方に大きな問題が生じてしまう」。

「市町村レベルで見て松川町のサービスは高いと言える。説明不足があるのではないか。国の基準に合わせて子供の受け入れ数を増やしていくことは、子供に対する安全安心が損なわれることになり矛盾がある」。

「政府が次元の異なる少子化対策として、廃止基準の見直しに取り組んでいるが、松川町の基準の方が遥かに良いと言える」。

「未満児を何とか引き受けてくださいという趣旨は理解できるが、まずは受け入れ側の体制を整える必要がある」などの意見が出されました。

採決の結果、当委員会では反対3、一部採択2で不採択とすべきものとしたので報告いたします。

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 私、紹介議員でありますので、賛成の立場で討論させていただきます。

ちょっとお時間いただくかもしれません。ご了承いただきたいと思います。

まず、この請願そのものなんですけども、請願内容は冒頭に書いてある2行だけです。請願内容、ちょっと難しい表現をしてあります。3号保育支給認定基準条件に云々を加えること、これだけです、請願は。

難しい書き方してますけども、これは保育所のしおりで書いてある実際の表現になりますんで、ちょっと簡単に訳すと、0歳の赤ちゃんが新生児が生まれました。その0歳の赤ちゃんのお兄ちゃんお姉ちゃんが1個違い、2個違いでいる場合には、お母さんは、お母さんと仮定しますが、お母さんは乳飲み子を抱えて大変なので、せめて一番下の赤ちゃんが1歳になるまでは上のお兄ちゃんお姉ちゃん、3歳にならないまだお兄ちゃんお姉ちゃんを保育園で預かるようにしてもらえないか。そういうふうな条件を加えてもらえないかっていうことであります。ですので、これについて採択・不採択をご審議いただければいいのかなと思います。

私がきちんと説明すれば良かったんですね。説明が足らなかったかもしれません。混乱を招いてしまって大変恐縮であります。

その下の請願理由とか、その下の参考資料は、あくまでこの請願の付随の言葉に過ぎませんので、あくまで請願の部分だけを審査していただければいいのかなというふうに思います。

特に参考資料のことについて、保育士さんの数がどうのこうのっていうことが参考資料のせいで議論になってしまったのかもしれないと私反省しておりますが、保育士さんの数増やせとか、保育士さんの担当人数増やせとか請願は一切触れておりません。請願は上の2行だけです。ですので、どこにも、保育士さんを増やせとか、そういった請願はありません。ですので、それを理由に審議されてもちょっと困ったことになってしまうのかなと私自身思います。これは私の説明が足らなかったんで、すみませんでした。本当にね。

議員必携の290ページに書いてあります。「請願の採択に当たっては法律上の基準はないが願意が妥当であるかを判断して」というふうに書いてあります。つまり、この請願の願意は今言ったように、1歳になるまで上の年子、もしくは2つ違いのお兄ちゃん

お姉ちゃんに門戸を開いてくれないかと言ってるだけですんでね。それがご自身のお考えでね、いや駄目だと、子供は3歳になるまでは親元で育てるのが一番いいんだっていう考えで反対されるのはもちろんいいと思います。妥当じゃないって意味でね。ただ、保育士さんがどうだとか、保育園の予算がどうだっていうのは行政が判断することです。我々議会が判断する。我々議会は、住民の声を受けて、それを後押しして行政につなぐ。行政がこれに取り組んでもいいし、予算とかの関係でできないってこともあるかもしれない。それはもう行政の仕事。我々議員がそこまで先読みして心配してあげる必要というのは逆に請願の趣旨からどんどん外れちゃうかなっていう感じがしておりますので、これも私の説明が足らなかった。大変申し訳ございません。

混乱を招いてしまったかなというふうに思っております。

そういうふうなことでもありますので、ぜひこの請願の内容、1番に書いてあるたった2行のことについて、これが妥当ということであれば、ぜひ採択していただければ嬉しいなと思います。

この請願内容の2行について、先ほど申し上げたように、いや未満児は家庭で見べきだとか、仮にそういうご意見があるんだ、そのご意見は私は尊重しますんで、それはそれで反対していただいて結構ですけども、今言ったように保育士さんの数がどうだとかっていうのは、我々だって分かりませんからね。行政がこれを受けて、保育士さんをうんと増やすかもしれない。もしくは、前回、教育長にもご提案申し上げたJETでも、ジェットでも、ALTの保育士派遣してますんでね。それを使って英語教育を充実させる保育園ってことで売りになって、そういうやり方もあるかもしれない。もしくは高森みたいに民間とタッグを組んで認定保育園を2つつくりましたよね、高森ね。あれでガバッとキャパシティが増えた。ああいうこともあるかもしれない。

何をするか分からない。だけどそれは行政の仕事。我々は住民の思いを後押しするか、ノーというかそれだけの話です。ですので、議員の皆様のぜひご賛同をお願いいたします。

私の説明がいろいろ足らずにいろいろご迷惑をかけたかもしれません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中平文夫） 賛成意見がありましたので、反対意見を募ります。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私は、委員会の説明のとおり、不採択のほうに賛成の立場で理由を述べ

させていただきます。

松川町の現在の受け入れ基準というのは、先ほど委員長の説明のとおり、国の基準より良くしております。保育がよくなるように設定されていると思っております。

ただいま加賀田議員が言われたように、新生児が生まれたときのお兄ちゃんお姉ちゃんを受け入れる体制も整っていると私は聞いております。

近隣の町村と比べても、その受け入れ期間というのが6カ月のところが多いのに、松川町は7カ月入れておりますし、そういった点も含めて、文書の中に足りないところがあるのかもしれませんが、私はこの町の方針というのは継続するべきだと思っております。

決して国の方針に戻すというようなことではなく、保育サービスが悪くなることはあっても良くなることはないと思っております。

保育士の数を増やすか増やさないかということも先ほど言われましたけれども、保育士を増やさずに受け入れるということは、逆に無責任だと私は思います。しっかりと安全安心が確保できる中で当然受け入れるべきだと思いますし、請願の中の資料の4ですか、待機児童数も載っていますけれども、年度当初の4月の時点では待機児童は1人もいません。今までもいなかったと思います。年度途中での急な職員の募集が難しいのが現状だと思いますし、ましてや未満児の保育は極めて難しいと思います。

安心安全を確保するために、保育士の負担増と保育サービスの低下を避けなければなりません。

よって、本請願については不採択としますが、議員として本請願の趣旨はしっかりと受け止めていますので、町への要望として、町の方針が保護者の皆様や町民に伝わっていない現状があるのではないかと考えています。

広報に力を入れていくことと、優秀な保育士の育成と奨学金を使って安定した保育士の確保を目指していくこと。また、報告書や事務的作業について、ICTやRPA、またDXを駆使して、職員の負担軽減に力を入れていただくことを付け加えて、不採択の理由といたします。

○議長（中平文夫） 次に、賛成の方のご意見ございますか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 私も社会文教常任委員会に入っているもので、この請願について委員会審議に参加していました。

正直言いまして、この請願趣旨の意味がよく分かりかねておりました。しかし、実際にいろいろ状況、実態を聞いていますと、保育園に子供を通わせている中でその下に新

しい新生児、出産されたお母さんの場合、その上の子は保育園へ通い続けますが、下の生まれた新生児が生まれて3カ月間は、保育園、保育所に上の子、預かってもらえます。しかし、3カ月たちますと上の子が保育園から返させられるという、そういう実態なんですよね。それを何とかしてほしいというふうなことでこの請願になっているんです。

その子供にとってみても、2歳か3歳でしょうかね、保育園で遊んでいる仲間たちから突然離されるんですよね。親が転居するためで、学校転勤とか転校とか保育園が変わるということはあるかもしれませんが、そういうことではなくて親はその地域に住み続けている中で、下の子供ができて3カ月たつと上の子が保育園を去らなければならない。これが大変だということだというふうに思うんです。

今、核家族が進んでいますので、おじいちゃんおばあちゃん、祖父祖母がいない家庭も増えてきています。そういったところになっては、余計やっぱり新しく生まれた子供3カ月たったらそろそろ首がすわり、歩き始めるか、歩くまでは行きませんが、ハイハイするとか、そういった形で成長、発達が日々進んでいきます。そういうふうな中で、上の子がそういった新生児がある家庭に帰されてしまうと、これまた上の動き回っている活発な子供を面倒見なきゃならないという、これは大変な負担だというふうに思います。

それを何とかしてほしいという切実な声が、この請願に表れているということをもう少しやっぱり我々もしっかりと受け止めて判断すべきだと思いますので、賛成いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 賛成の意見がありました。

次に、反対の意見はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） どちらでも結構ですけど、ご意見のある方は討論のある方はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。討論なしと認めます。

これより採決を行います。

請願4、町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願について、社会文教常任委員長の報告では、不採択とありますが、原則に従って採択に賛成の方の起立を求めるようにしますので、間違いのないようにお願いします。

原則に基づいて、採択に賛成の方の起立を求めます。

(起立 6 名)

○議長 (中平文夫) 起立 6 名であります。賛成 6 名で賛成多数となります。

よって、請願 4、町立保育園の未満児保育受け入れ基準の見直しを求める請願については、採択と決定しました。

◇ 発議第 1 号 松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議について

○議長 (中平文夫) 日程第 9、発議第 1 号、松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山郁子議員。

○5 番 (米山郁子) それでは発議第 1 号についてご説明いたします。

松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議についてでございます。

松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議文を地方自治法第 112 条及び松川町議会会議規則第 13 条の規定に基づき提出する。

令和 5 年 6 月 29 日提出。

提出者、松川町議会議員米山郁子。賛成者、松川町議会議員松井悦子、同塩沢貴浩。

1 枚おめくりください。

「イクボス・温かボス宣言」に関する決議案。

私たちは、松川町で暮らす誰もが安心して子供を産み育てることができ、子育てや介護などの家庭生活と仕事を両立していくことができるように応援し、自らも輝きながら、成果を出す「イクボス・温かボス」になることを宣言します。

地域社会にイクボス・温かボスの取組を増やす働きを積極的に行います。

自らも率先して子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立を図ります。

男性も女性も安心して働くことができる職場環境づくりを推進していきます。

議会と関わる全ての人を尊重し、この宣言を阻害しない言動と行動を行います。

以上、決議するものでございます。

令和 5 年 6 月 29 日。

松川町議会。

提案理由をご説明いたします。

イクボス・温かボス宣言とは、厚生労働省の「ニッポン総イクボス宣言！」事業で、

長野県では様々な団体・機関が発起人となり、男性も女性も安心して働くことができ、「安心介護と子育ての社会づくり」につながるようにと取り組んでいるものでございます。

松川町議会では、令和3年に会議規則が改定され、育児、介護、看護などが明文化されました。男女関係なく役割を分担し、自ら仕事と生活を充実させ、人生を楽しんでいく生き方が求められていることから、このたび「イクボス・温かボス宣言」をすることを決議いたすものでございます。

以上、審議よろしくお願いいいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

星野議員。

○1番（星野光洋） 賛成の立場で話をさせていただきたいと思います。

私自身、以前自営業をやっていたことがあるんですけども、時間が結構自由に取れることがありました。その中で子育てやちょっと父の具合が悪かったものですから、すごくその時間を割けていたことがあります。それが未だに自分のやって良かったなという満足感にすごくつながっております。

そういった面でも賛成ですし、あとこのページの「自らも率先して、子育てや介護等の家庭生活の両立を図ります」、このところ、以前、私ちょっとある会合に出席しまして、ある女性の方が「コロナ禍でリモートになって、息子と旦那さんが全く家から出ずに朝食も昼食も夕食も作らなきゃいけないというような、そういうようなことでちょっと鬱になりかけている」というようなことをおっしゃる女性の方いらっしゃいました。ぜひこの項目、休んで家にいるだけではなくて、また家のことも率先してやっていただくようお願いするというようなことも含めまして、賛成の意見とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 賛成の意見がありました。反対の討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） どちらでも結構ですので、討論のある方はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 起立10名であります。賛成多数であります。

よって、発議第1号は、松川町議会「イクボス・温かボス宣言」に関する決議については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第10 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程第10、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮らいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査又は調査を継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査及び調査をすることに決定をいたしました。

（閉会決議）

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本定例会に付託された議案は全て終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第11 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第11、町長のあいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 6月定例会について結びのあいさつをさせていただきます。

初の議会の中、6月13日の初日から本日までの本定例会、全ての議事及び報告事項等について慎重審議いただき、ご承認いただきまして誠にありがとうございます。

お認めいただいた事項、さらにこの中でいただいたご意見等をしっかりと受け止め進めてまいりたいと思います。

この間のご審議に対し、改めて感謝申し上げあいさついたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） これにて、令和5年度第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後2時46分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏名	第1日	第14日	第17日
		6月13日	6月26日	6月29日
1	星野光洋	○	○	○
2	塩沢貴浩	○	○	○
3	米山義盛	○	○	○
4	加賀田 亮	○	○	○
5	米山郁子	○	○	○
6	川瀬八十治	○	○	○
7	大蔵 洋	○	○	○
8	—	—	—	—
9	坂本勇治	○	○	○
10	森谷岩夫	○	欠	欠
11	米山俊孝	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	中平文夫	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 7 日
		6 月 13 日	6 月 26 日	6 月 29 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ だ も 課 長	中 村 昌 彦	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○	○	○
図 書 館 資 料 館 長	福 島 俊 美	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
チャンネル・ユ-常務	南 島 誠	—	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 7 日
		6 月 13 日	6 月 26 日	6 月 29 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和5年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 坂 本 勇 治

署 名 議 員 森 谷 岩 夫